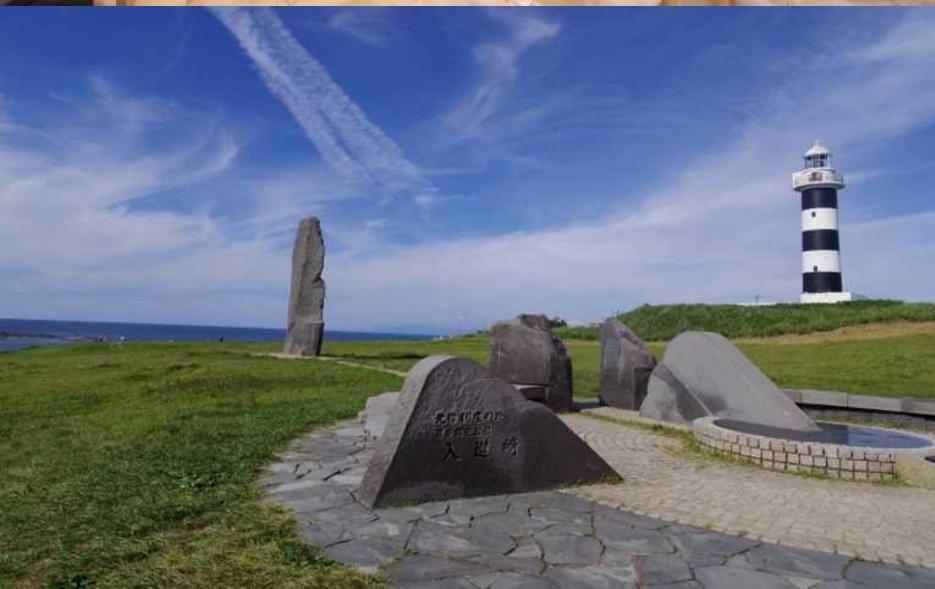




秋田県道路整備計画

計画期間：2019年度～2023年度



目次

計画策定にあたって	1
現状と課題の整理	2
道路整備の方針	12
道路整備の方向性	13
地域別道路整備計画	17
道路整備の効果	63
巻末資料	65



男鹿市 寒風山

県では、幅広い分野で秋田の元気を創り上げるため、平成21年度に県政運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を策定し、平成22年度以降2度の計画更新を行い、現在は平成30年3月に策定した第3期プランに基づいて、全国のすう勢を上回るペースで進む人口減少等の課題を克服するための取組みを進めているところです。道路分野においては、ふるさと秋田元気創造プランに位置づけられた各種施策を推進するため、道路整備の方向性を示した「秋田県道路整備計画」を平成26年度に策定し、「地域交流の促進」、「産業・観光の活性化」、「安全・安心の確保」などの方針のもとに具体の整備箇所を選定し、事業に取り組んできております。

計画策定から5年が経過し、この間には、日本海沿岸東北自動車道で「大館能代空港IC～二井田真中IC間」の約14km、東北中央自動車道で「院内道路」の約3km開通するなど、県内の高速道路供用率は約9割に達しています。残る未整備区間も事業化しており、開通見通しが公表されるなど、高速道路の全線開通に向け大きく前進しています。また、高速道路を補完する幹線道路ネットワークについても、国道103号「葛原バイパス」や国道107号「本荘道路（I期区間）」が開通するなど、着実に整備を実施しているところであり、移動時間の短縮が図られています。

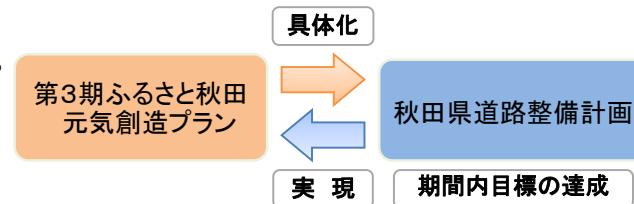
一方で、全国的に大規模な災害が多発したことを受け、災害に強い道路ネットワーク構築の重要性が改めて認識されたところであり、平成30年度からは「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として、防災対策やネットワーク強化を特に重点的に進めているところです。県では、平成28年に「秋田県国土強靱化地域計画」を策定しており、確実に対策を実施していくことが必要となっております。

このような秋田県をとりまく新たな情勢を捉え、道路整備の方向性を示す指針として「秋田県道路整備計画」を策定しました。計画期間を2019～2023年の5か年とし、本計画に基づき計画的かつ効率的な道路整備に取り組んでまいります。

策定のポイント

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進

県では、平成30年度からの新たな県政運営指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定し、元気な秋田を創り上げていくための取組を進めています。本計画は、上位計画である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を推進するための道路整備の方向性を示しています。



秋田県の現状と課題

県では、人口減少と少子高齢化、生産年齢人口減少に伴う労働力の不足、自然災害に対する不安などの様々な課題に直面しています。本計画では、これらの課題を客観的に捉え、道路管理者が対応すべき課題を整理し、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しています。

道路整備の方向性

国では、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」を公表し、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を打ち出しています。本計画ではこれを踏まえ、今後の道路整備の方向性について、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の施策である「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」などを「道路ネットワーク」の形で整理しています。

地域別道路整備計画

県には大きく3つの地方生活圏があり、これらを8つの地域振興局が分担し、地域の課題に対応するための様々な施策を推進しています。本計画では、地域の特性を踏まえながら、地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理し、8地域ごとに道路整備の方向性を示しています。

目標を立てた道路整備の推進

道路整備を計画的に進めるためには、現状の課題を解決するための「将来目標」を設定する必要があります。本計画では、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しており、柱ごとに目標指標を設定し、将来における目標値を立てたうえで、計画的な道路整備を推進します。

計画期間

前計画策定時には、2014年度を基準とし、10年後である2023年度を見据え、前期5か年を計画期間としています。

一定期間において、継続した考えのもと計画的に整備を進める観点から前計画における取組みの成果を検証したうえで、後期5か年（2019～2023）を本計画の対象期間とします。



2

現状と課題の整理 秋田県の現状と課題

人口

- 秋田県では2017年に戦後初めて人口が100万人を割り込むなど全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進んでおり、2019年には人口が約96万5千人となっています。
- 厚生労働省所管の研究機関が発表した試算によると、2045年の県内人口は約60万人まで減少する推計結果が示されています。
- 高齢化率の上昇率が東北地方平均より高く、県内全域が過疎または準過疎地域に指定されており、労働力の確保や地域コミュニティの機能低下が危惧される状況です。

<人口の推移>

秋田県の人口の推移 (千人)

ピーク：135万人(1956年)

101万人(2016年)

76万人(推計)

人口増減率(秋田県)：-0.1% (2016年)

人口増減率(全国)：-1.3% (2016年)

深刻な人口減少

推計値

出典：総務省「人口推計」、秋田県「秋田県人口ビジョン」

<人口・世帯数 全国・東北地方比較>

人口の変動

年	全国平均	東北地方平均	秋田県
平成2年	1.00	1.00	1.00
平成7年	1.02	1.01	0.99
平成12年	1.03	1.01	0.97
平成17年	1.03	0.99	0.93
平成22年	1.03	0.96	0.88
平成27年	1.03	0.92	0.83

世帯数の変動

年	全国平均	東北地方平均	秋田県
平成2年	1.00	1.00	1.00
平成7年	1.07	1.05	1.07
平成12年	1.15	1.13	1.09
平成17年	1.21	1.16	1.10
平成22年	1.27	1.18	1.09
平成27年	1.30	1.20	1.08

注) 平成2年を1とした場合の人口・世帯数動向を示している。
出典：各年国勢調査(平成2年～平成27年)

<人口構成の推移>

秋田県の年齢3区分別人口の推移 (千人)

年少人口(14歳以下)：9万人(11.9%)

老年人口(65歳以上)：30万6千人(40.2%)

生産年齢人口(15～64歳)：36万4千人(47.9%)

【年少人口(2016年)】10万4千人(10.3%)

【老年人口(2016年)】35万1千人(34.7%)

【生産年齢人口(2016年)】55万5千人(55.0%)

特に生産年齢人口が大きく減少

推計値

出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、秋田県「秋田県人口ビジョン」

<過疎地域及び準過疎地域分布図>

過疎地域及び準過疎地域分布図

過疎地域

準過疎地域

<高齢化率の変動>

高齢化率の変動 (%)

年	全国平均	東北地方平均	秋田県
平成2年	12.1	14.0	15.6
平成7年	14.6	17.4	19.6
平成12年	17.4	20.3	23.5
平成17年	20.2	23.1	26.9
平成22年	23.0	25.5	29.6
平成27年	26.6	28.9	33.8

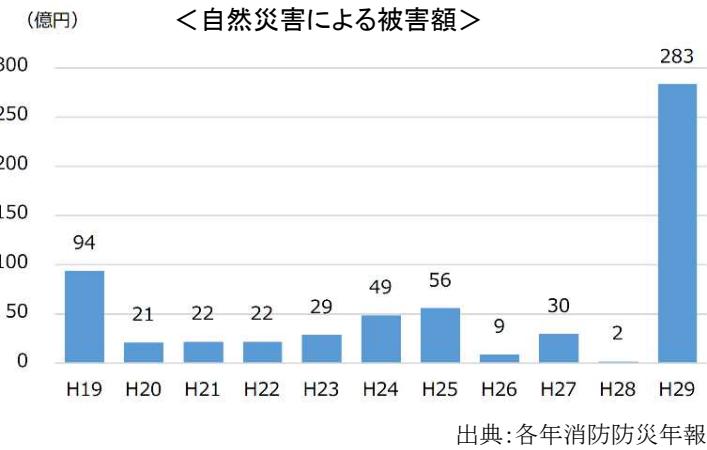
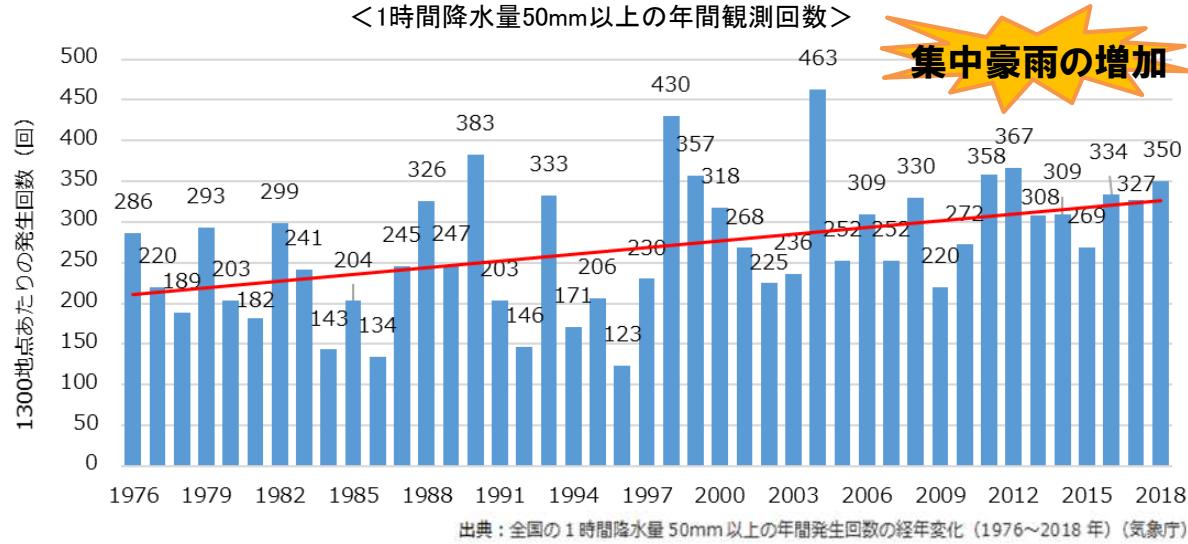
出典：各年国勢調査(平成2年～平成27年)

出典：秋田県過疎地域自立促進方針(平成28年度～32年度) [平成28年3月 秋田県]

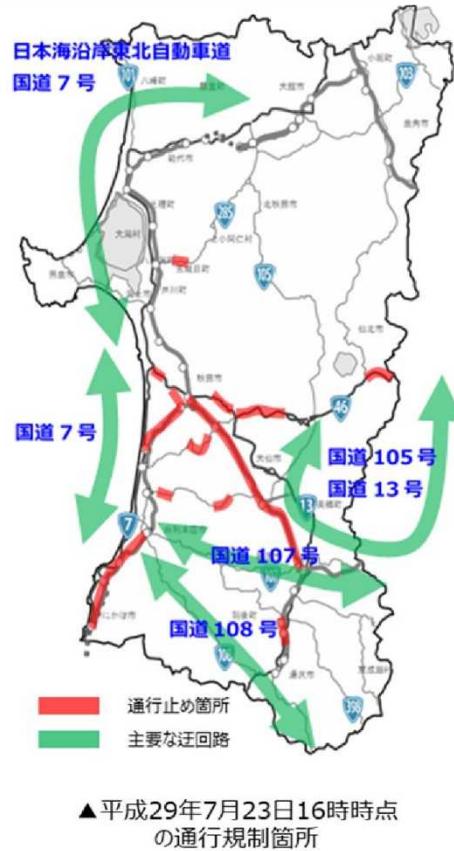
現状と課題の整理 秋田県の現状と課題

■ 気象・災害

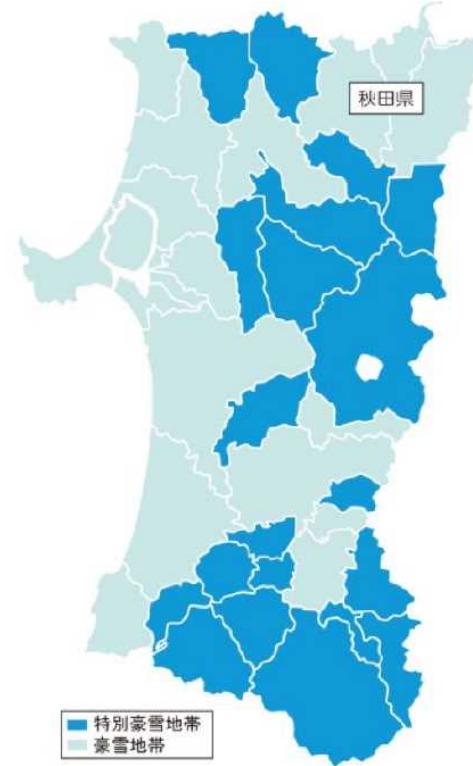
- ・近年全国的に突発的な豪雨等が増加傾向となっており、秋田県においても平成25年9月の台風18号や、平成29年7月豪雨等により大規模な被害が生じています。
- ・秋田県は全域が豪雪地帯※³に、また、県土面積のほぼ半分を占める13市町村（一部指定区域）が特別豪雪地帯※³に指定されています。
- ・代表地点における累計積雪量及び県管理道路における除雪費は増加傾向となっています。



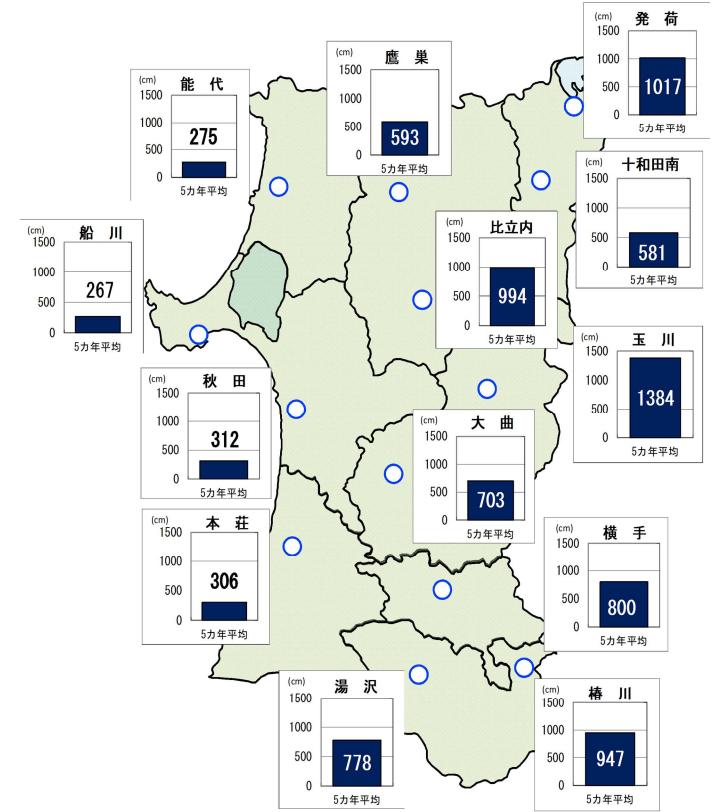
▲平成29年7月豪雨の被災状況



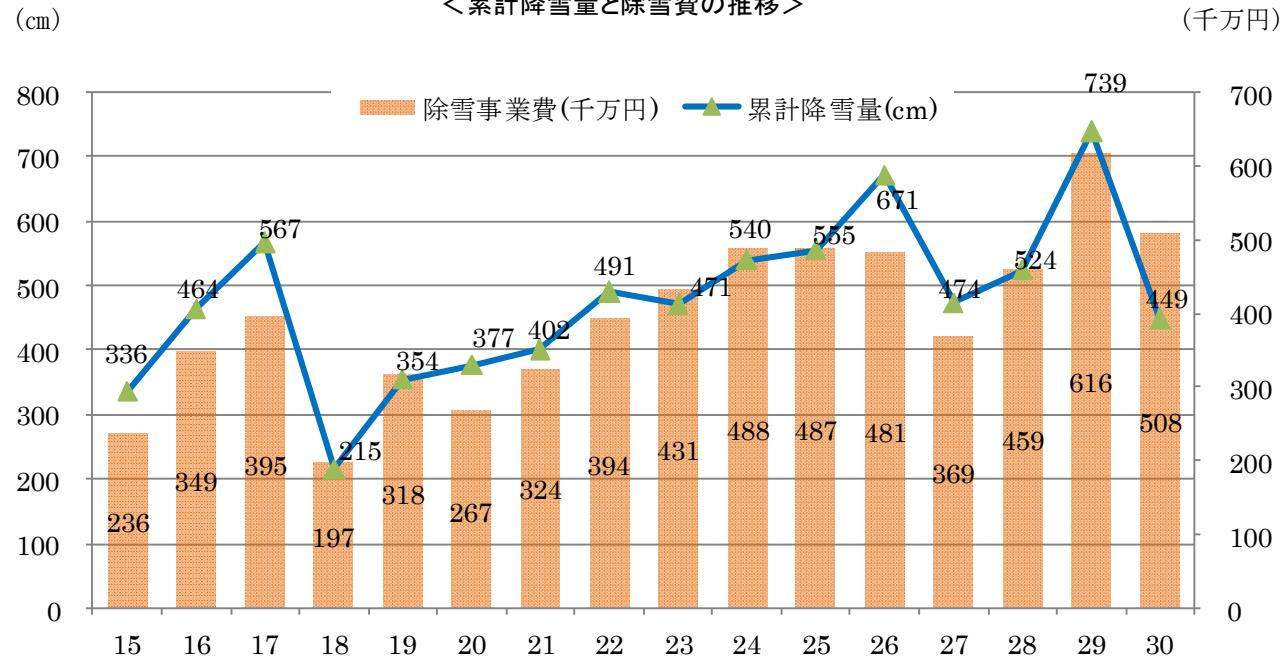
＜豪雪地帯対策特別措置法による地域指定状況＞



＜地域毎の累計降雪量(H26～H30平均値)＞



＜累計降雪量と除雪費の推移＞



※累計降雪量は十和田南・鷹巣・秋田・横手の4地点の平均値

※3 豪雪地帯対策特別措置法第2条(昭和37年施行)による

4

現状と課題の整理 秋田県の現状と課題

産業・経済

- ・ 製造品出荷額は平成26年から平成30年にかけて、回復基調となっています。1人当たりの製造品出荷額も年々増加していますが、全国や東北平均と比較すると低い値となっており、生産性の向上や製品・サービス等の高付加価値化が重要となっています。
- ・ 近年は輸送機関連の出荷額増加しており、製造品出荷額の上昇を支えています。
- ・ 有効求人倍率は高い水準で推移しており、地域経済の持続的発展のためには人材の確保が重要となっています。
- ・ 県際収支※4は赤字が続いています。
- ・ 1人当たりの県民所得は、全国と比べて低く、東北地方の中で最も低くなっています。

<製造品出荷額の推移>

年度	全国平均	東北平均	秋田県
平成12年	1.00	1.00	1.00
平成17年	0.97	0.93	0.81
平成22年	0.95	0.90	0.76
平成26年	1.01	0.92	0.71
平成30年	1.05	1.01	0.80

注) 平成12年を1とした場合の製造品出荷額を示している。
出典: 各年工業統計調査〔経済産業省〕

<1人当たりの製造品出荷額>

年度	全国平均	東北平均	秋田県
平成12年	1.00	1.00	1.00
平成17年	1.16	1.12	1.03
平成22年	1.21	1.17	1.08
平成26年	1.32	1.28	1.12
平成30年	1.34	1.32	1.22

注) 平成12年を1とした場合の製造品出荷額を示している。
出典: 各年工業統計調査〔経済産業省〕

<輸送機関連出荷額>

年度	自動車 (百万円)	航空機 (百万円)	伸び率
H24	93,312	745	1.00
H25	96,753	747	1.04
H26	97,128	1,085	1.04
H27	99,120	1,699	1.07
H28	110,111	2,259	1.19
H29	154,191	2,635	1.67

出典: 輸送機関連出荷額等調査 調査結果の概要
平成30年9月 秋田県 輸送機産業振興室

<有効求人倍率の推移>

年度	全国平均	秋田県
平成26年度	1.11	0.94
平成27年度	1.23	1.07
平成28年度	1.39	1.21
平成29年度	1.54	1.41
平成30年度	1.62	1.53

出典: 各年一般職業紹介状況〔厚生労働省〕

<県際収支の推移>

年度	移出 (億円)	移入 (億円)	県際収支 (億円)
H18	19,729	23,681	-3,952
H19	19,146	23,634	-4,488
H20	17,015	22,156	-5,141
H21	15,067	20,894	-5,827
H22	15,356	20,616	-5,260
H23	15,487	20,795	-5,308
H24	15,500	21,180	-5,680
H25	15,427	21,767	-6,340
H26	16,199	22,021	-5,822
H27	16,108	21,859	-5,751
H28	16,208	22,018	-5,810

出典: 秋田県調査統計課調べ

<1人当たりの県民所得>

年度	秋田県	青森県	岩手県	山形県	宮城県	福島県	全国
H24	255						
H25	256						
H26	274						
H27	276						
H28	293						
H29	301						
H30	309						

出典: 平成28年度各県県民経済計算

※4 県際収支=移出-移入

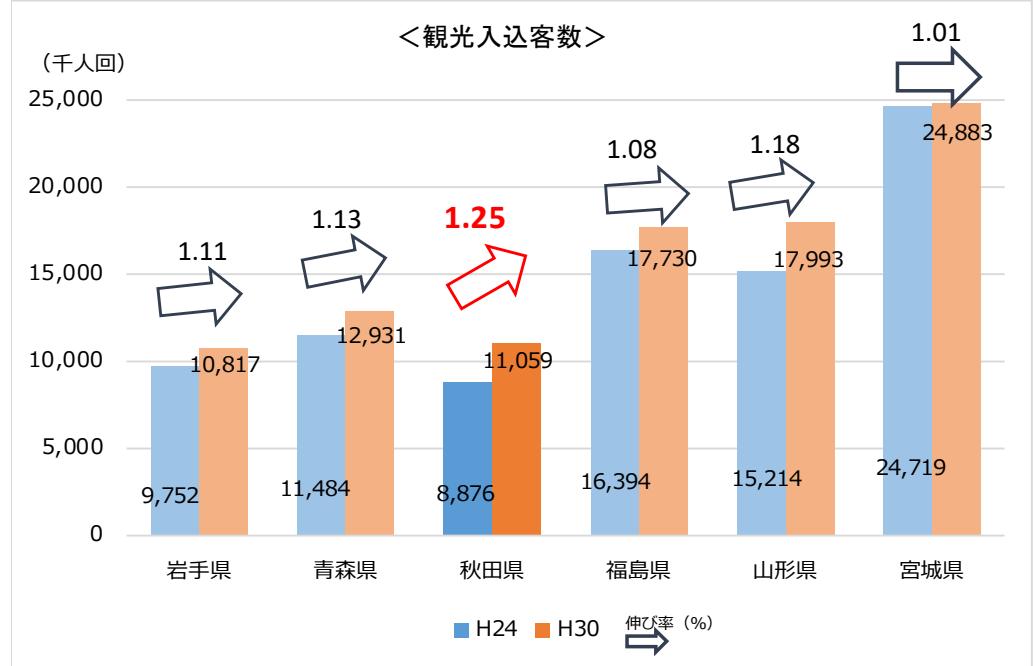
移出: 貨物・産物を国内の他の地域へ送り出すこと

移入: 貨物・産物を国内の他の地域から移し入れること

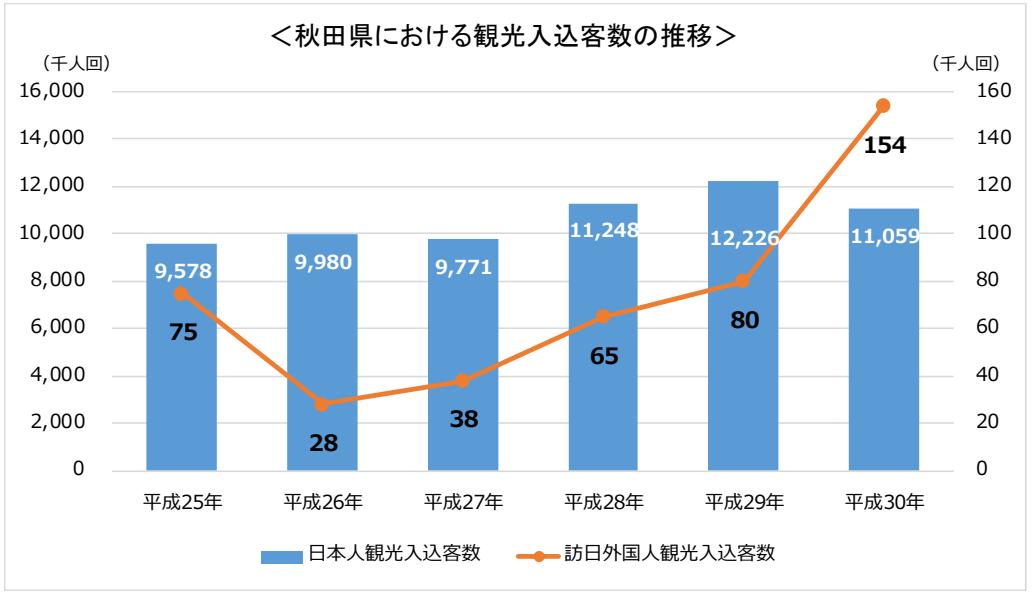
(県際収支にはFISIM(間接的に計測される金融仲介サービスの価格)移出入を含まない。)

■ 観光

- ・観光入込客数は東北6県の中で5位となっていますが、過去5年間の伸び率は東北で最も高く、インバウンド客数も増加しています。
- ・県内2空港では利用者数が増加傾向にあり、空港発着のバス等が多く運行されています。
- ・クルーズ船寄港数が増加傾向となっており、港から貨物線を利用した観光列車の運行が開始され様々なオプションツアーが組まれるなど賑わいを見せています。
- ・道の駅は県内に33箇所あり、観光・地域活性化の拠点として、多くの方が利用しています。

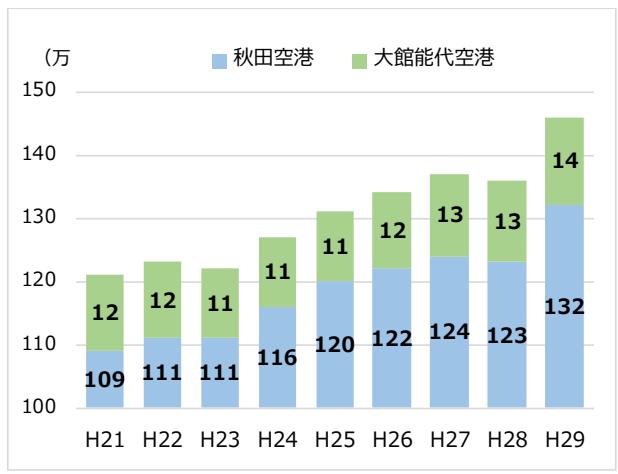


出典: 全国観光入込客数統計のとりまとめ状況 [国土交通省 観光庁]

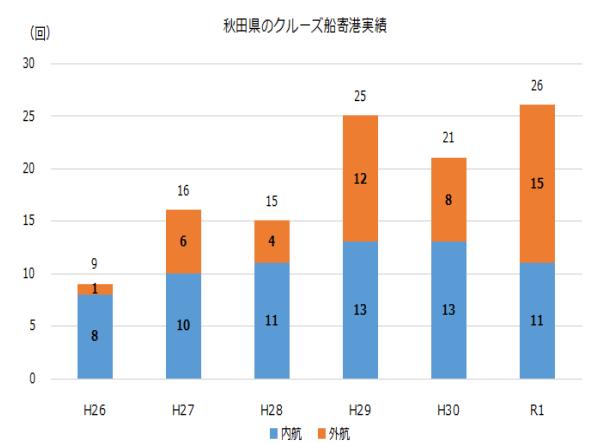


出典: 全国観光入込客数統計のとりまとめ状況 [国土交通省 観光庁]

<県内の空港利用者数>



<秋田県のクルーズ船寄港回数>



出典: 秋田県港湾空港課資料

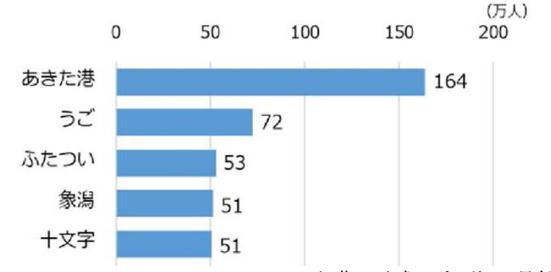


大型クルーズ船「MSCスプレンドィダ」歓送迎のイベント 県HPより

<道の駅箇所図>



<観光客入込客数の多い道の駅>



出典: 平成30年秋田県観光統計

道の駅連携イベント(道の駅「おが」)



6

現状と課題の整理 秋田県の現状と課題

医療・福祉

- 平均寿命及び健康寿命が全国と平均して短く、健康寿命の延伸が課題となっています。
- 秋田県における死因は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の順に高い順となっており、悪性新生物（がん）、脳血管疾患による死亡率は全国で最も高い状況となっています。
- 医療サービスレベルに応じ、一次、二次、三次の医療圏が設定されていますが、各医療圏における医師の偏在や、県北地区における三次救急医療センター機能の確保などが課題となっています。

性別	平均寿命 (年)	健康寿命 (年)
男性	79.51 (全国46位)	71.21 (全国46位)
女性	86.38 (全国44位)	74.53 (全国33位)

(出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」、 「厚生労働科学研究班資料（平成28年）」)

死因	秋田県死亡率 (人口10万対)	全国平均死亡率
悪性新生物（がん）	421.3 (全国1位)	298.3
心疾患	208.3 (全国1位)	158.4
脳血管疾患	161.6 (全国8位)	87.4

出典：平成28年秋田県統計衛生年鑑〔秋田県〕

二次医療圏図

表1 各医療圏の機能及び地域

区分	区域	単位地域
一次医療圏	住民の健康管理、予防、日常的な疾病や外傷等に対処して、日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する地域。	各市町村
二次医療圏 (医療法第30条の4第2項第12号)	都市と周辺地域を一体とした広域的な日常生活圏で特殊な医療 [*] を除いた入院治療や包括的な医療サービスが行われる地域で、病院及び診療所の一般病床及び療養病床の整備を図る地域的単位。	8つの二次医療圏 (表2、図1)
三次医療圏 (医療法第30条の4第2項第13号)	二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療サービスが行われる広域的な区域。また、広大な面積を有する秋田県の地理的条件を踏まえ、特殊な医療需要に対応できるよう、3つの広域的なエリアも設定。	県全域 広域的エリアとして 県北・中央・県南を設定

二次医療圏別人口10万対医療施設従事医師数

二次医療圏	医師数 (単位：人)
秋田県	223.5
大館・鹿角	156.5
北秋田	106.0
能代・山本	190.1
秋田周辺	311.2
由利本荘・にかほ	183.1
大仙・仙北	157.2
横手	204.6
湯沢・雄勝	124.9

(出典：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」)

地区	医療機関名	特定機能病院	広域的に必要なとされる三次医療機能			
			救命救急センター	周産期医療施設	療育医療拠点施設 診察・訓練	歯科診療
県北	大館市立総合病院		※整備を図る	○		○
	北秋田市民病院				○	
中央	秋田大学医学部附属病院	○		○		○
	秋田赤十字病院		○	○		
	秋田県立循環器・脳脊髄センター		○(脳・心)			
	秋田県立医療療育センター				○	○
県南	平鹿総合病院		○	○	○	
	雄勝中央病院					○

出典：平成30年秋田県医療保健福祉計画〔秋田県〕

医師数の偏在

県北地区では救急救命センター機能が未確保

現状と課題の整理 道路の現状と課題

■ 高速道路・高規格道路

- ・県内の高速道路には3箇所の未接続区間がありますが、全て事業化されており、日本海沿岸東北自動車道の「鷹巣西道路及び鷹巣大館道路」、「ニツ井今泉道路」、「遊佐象潟道路」、東北中央自動車道の「横堀道路」について、開通見通しが公表されています。
- ・高速道路を補完する地域高規格道路については、部分的な整備に止まっており、供用率は低い状況となっています。

<高規格道路網>

国土開発幹線自動車道	
凡例	
供用	供用区間(有料区間)
	供用区間(無料区間)
事業中	事業中区間(新直轄事業)
	事業中区間(A'事業等)
インター	フルインター・ジャンクション
形式	ハーフインター

地域高規格道路	
供用区間	①大曲西道路 ②秋田中央道路 ③角館バイパス ④岩谷道路
地域高規格道路 凡例	
	計画路線
	供用区間
	整備区間
	候補路線
	調査区間

秋田県内の高規格幹線道路網図

R2. 3月現在

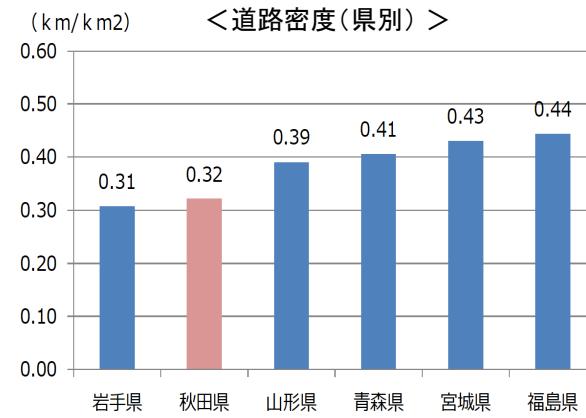


路線名	計画延長	供用延長	供用率
東北縦貫自動車道(弘前線) [東北自動車道]	41.8km	41.8km	100%
東北横断自動車道(釜石秋田線) [秋田自動車道]	98.5km	98.5km	100%
日本海沿岸東北自動車道 [日本海東北自動車道] [秋田自動車道]	184.1km	156.2km	85%
東北中央自動車道 [湯沢横手道路]	37.6km	29.7km	79%
秋田県合計	362km	326.2km	90%

路線名	概略延長	供用延長	供用率
盛岡秋田道路	80km (内県内50km)	6.1km	8%
本荘大曲道路	50km	7.6km	15%
秋田中央道路	8km	2.5km	31%
大曲鷹巣道路	120km	-	-
西津軽能代沿岸道路	90km (内県内30km)	-	-
秋田県合計	約258km	16.2km	6%

■ 国道・県道・市町村道

- ・道路密度^{※7}は秋田県は東北地方の中で岩手県に次いで、低い値となっています。
- ・多車線化率^{※8}は山形県、青森県に次いで低い値となっています。
- ・県内の一般国道の改良率^{※9}は約96%であるのに対し、県道の改良率^{※9}は約75%となっています。

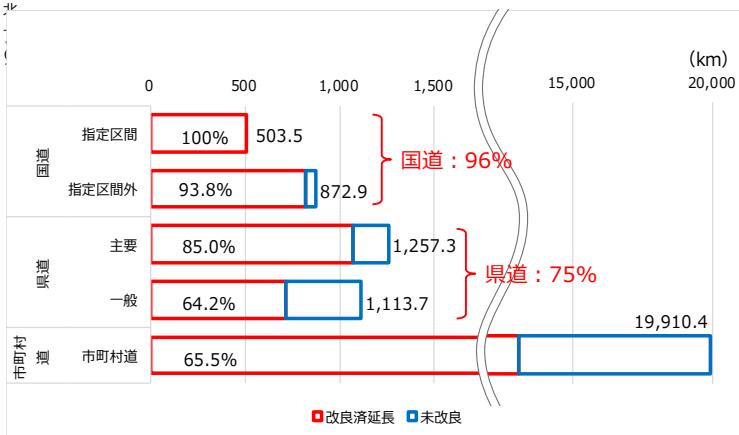


出典: H27年度道路交通センサス



出典: H27年度道路交通センサス

<道路の改良状況>



出典: 道路統計年報(H31)

<管理者別の道路延長>



出典: 道路統計年報(H31)

※7 単位面積当たりの道路延長を示す。[道路密度 = 県内道路延長/県土面積]

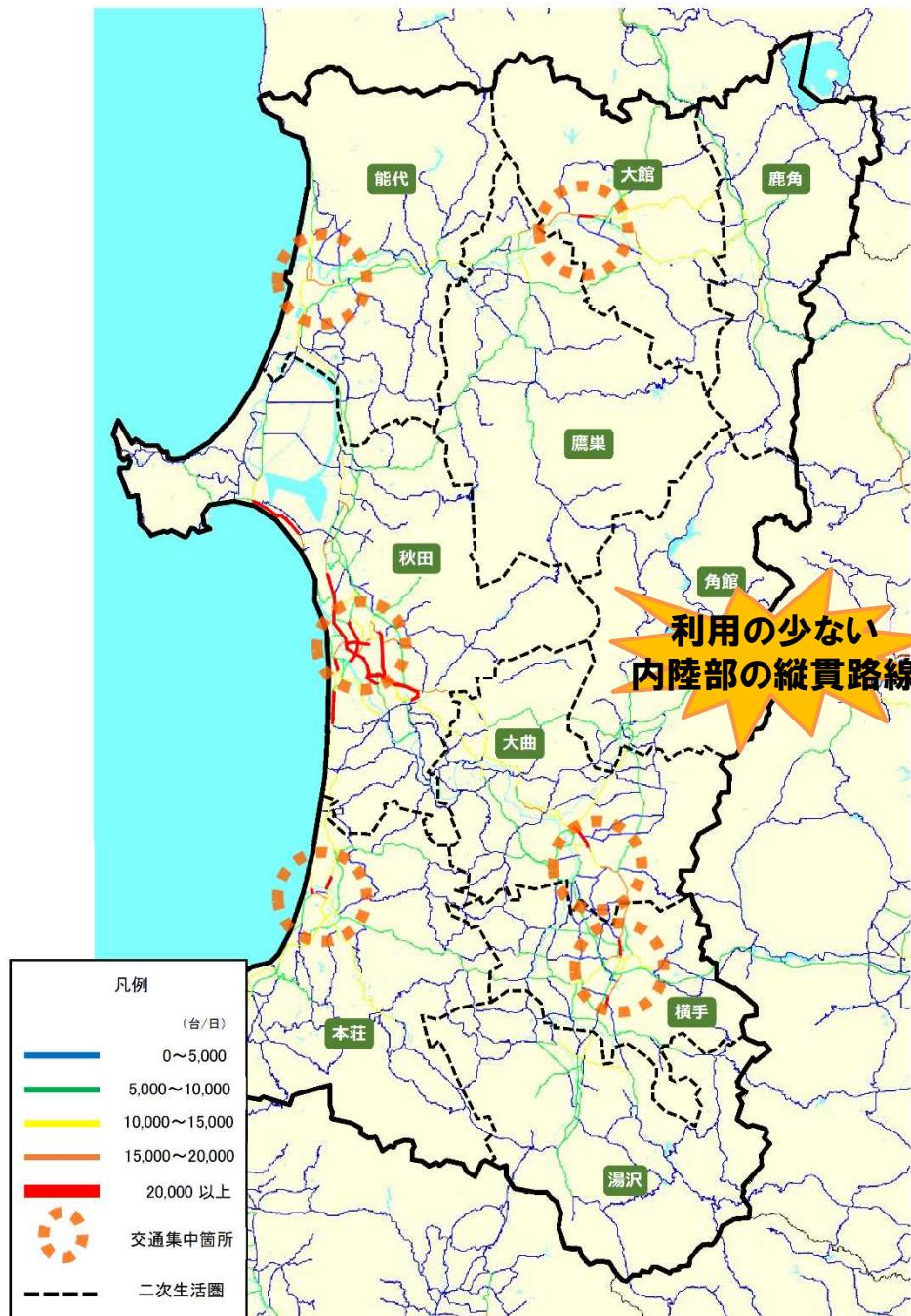
※8 県内道路延長に対する、4車線以上の区間割合[多車線化率 = 4車線以上の区間延長/県内道路延長]

※9 県内全道路延長に対する、車道幅員が5.5m以上に改良された道路延長の比率を示す。

交通状況

- ・秋田市の中心部では、交通量が多い路線が面的に広がっています。
- ・二次生活圈中心都市を核とした交通ネットワークが構築されていますが、県北と県南の内陸部を結ぶ交通流動が少ない状況です。

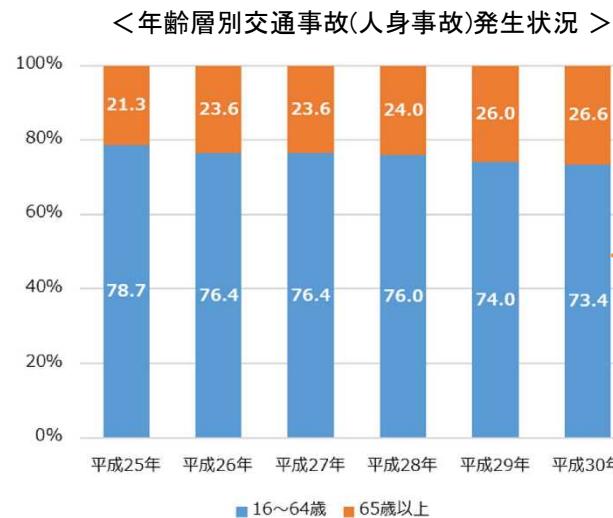
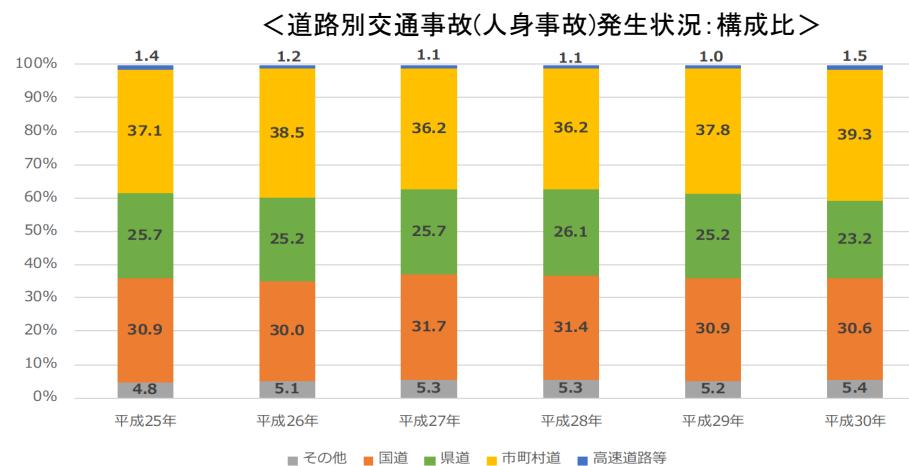
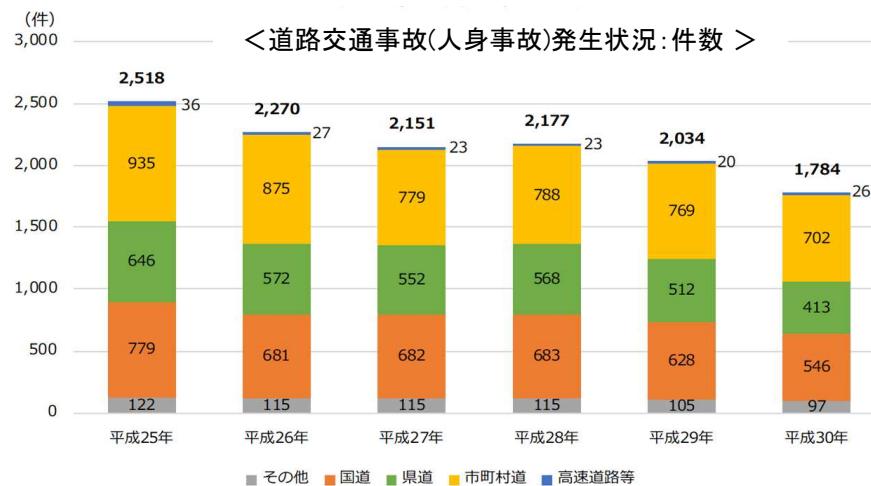
<交通量図>



出典: 平成27年度道路交通センサス

交通事故発生状況

- ・県内の交通事故件数は減少傾向ですが、市町村道や高齢者の事故比率は増加傾向にあります。



高齢者による事故の増加

出典: 各年交通事故統計[秋田県警察]

現状と課題の整理 道路の現状と課題

交通渋滞

・二次生活圏中心都市の中心部等で慢性的に渋滞が発生しています。

<渋滞>



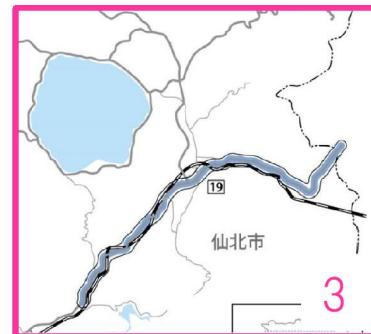
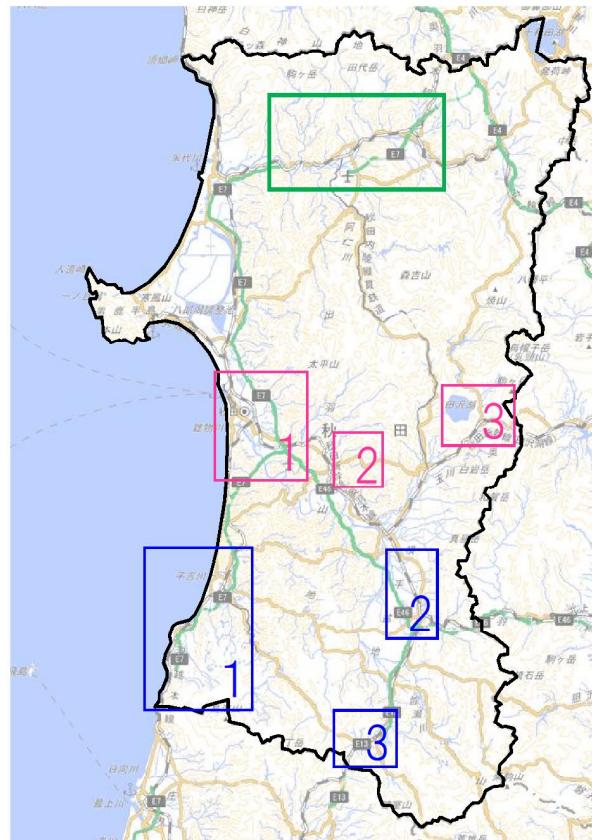
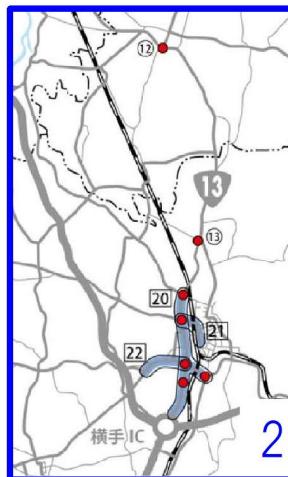
秋田県北部渋滞区間・箇所

区間	区間名	箇所	箇所名
1	一般国道7号 片山三丁目交差点～有浦交差点	①	大館駅入口交差点
		②	立花交差点
2	主要地方道大館十和田湖線 長倉交差点～有浦交差点		
3	一般国道7号 能代市二ツ井町種～北秋田市今泉 地内		



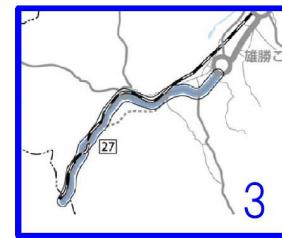
秋田県中央部渋滞エリア・区間・箇所

エリア	区間名	箇所名
4	主要地方道秋田岩見船岡線 久保田町交差点～手形山崎町交差点	久保田町交差点 千秋城下町交差点 手形山崎町交差点
5	主要地方道秋田停車場線 緑屋前交差点～臨海十字路交差点	緑屋前交差点 久保田町交差点 広小路西交差点 二丁目橋交差点 山王十字路交差点 臨海十字路交差点
6	一般国道7号 臨海十字路交差点～土崎公民館入口交差点	臨海十字路交差点 市立体育館前交差点 土崎臨海十字路交差点
7	一般国道13号 臨海十字路交差点～仁井田新田交差点	臨海十字路交差点 若葉町交差点 茨島交差点 古川添交差点 牛島駅入口交差点
8	主要地方道秋田天王線 土崎臨海十字路交差点～新屋駅入口交差点	土崎臨海十字路交差点 野村交差点 操車場入口交差点 欽砲町交差点 山王十字路交差点 山王五丁目交差点 旭南1丁目交差点 茨島交差点
9	主要地方道秋田岩見船岡線 古川添交差点～二丁目橋交差点	古川添交差点 五丁目橋交差点 二丁目橋交差点
10	一般県道秋田操車場線 操車場入口交差点～貨物駅入口交差点	操車場入口交差点
11	主要地方道秋田北インター線 野村交差点～中谷地交差点	野村交差点
12	主要地方道秋田岩見船岡線 手形山崎町交差点～石動神社前交差点	手形山崎町交差点 堤敷交差点
13	主要地方道秋田八郎湯線 手形山崎町交差点～境内川原交差点	手形山崎町交差点 境内川原交差点
14	主要地方道秋田北野田線 城東十字路交差点～下北手交差点	城東十字路交差点
15	主要地方道秋田昭和線 手形山北町交差点～横山立体交差点	堤敷交差点 城東十字路交差点 桜大橋北交差点 桜五叉路交差点
-	-	③ 秋田駅前交差点
-	-	④ 市民市場入口交差点
-	-	⑤ 明田地下道西交差点
-	-	⑥ 羽州街道踏切



秋田県南部渋滞区間・箇所

区間	区間名	箇所名
20	一般国道13号 石町交差点～安田交差点 婦気交差点～横手IC	石町交差点 上真山交差点 安田交差点 婦気交差点 中田交差点
21	主要地方道横手停車場線 横手駅～上真山交差点	上真山交差点
22	一般国道107号 婦気交差点～仁坂交差点	婦気交差点
23	一般国道107号 一番堰交差点～水林交差点	一番堰交差点 二番堰交差点 水林交差点
24	一般県道羽後本荘停車場線 羽後本荘駅～砂子下交差点	東裏尾崎町交差点 西裏尾崎町交差点
25	一般国道7号 平森交差点～面前寺交差点	仁賀保郵便局前交差点
26	一般国道7号 にかほ市象潟町小砂川～にかほ市象潟町大砂川 地内	象潟県境 (冬期速度低下区間)
27	一般国道13号 湯沢市上院内～湯沢市桑ヶ崎 地内	雄勝峠 (冬期速度低下区間)



箇所

箇所名
⑫ 赤城交差点
⑬ 安本入口交差点
⑭ 象潟駅前交差点



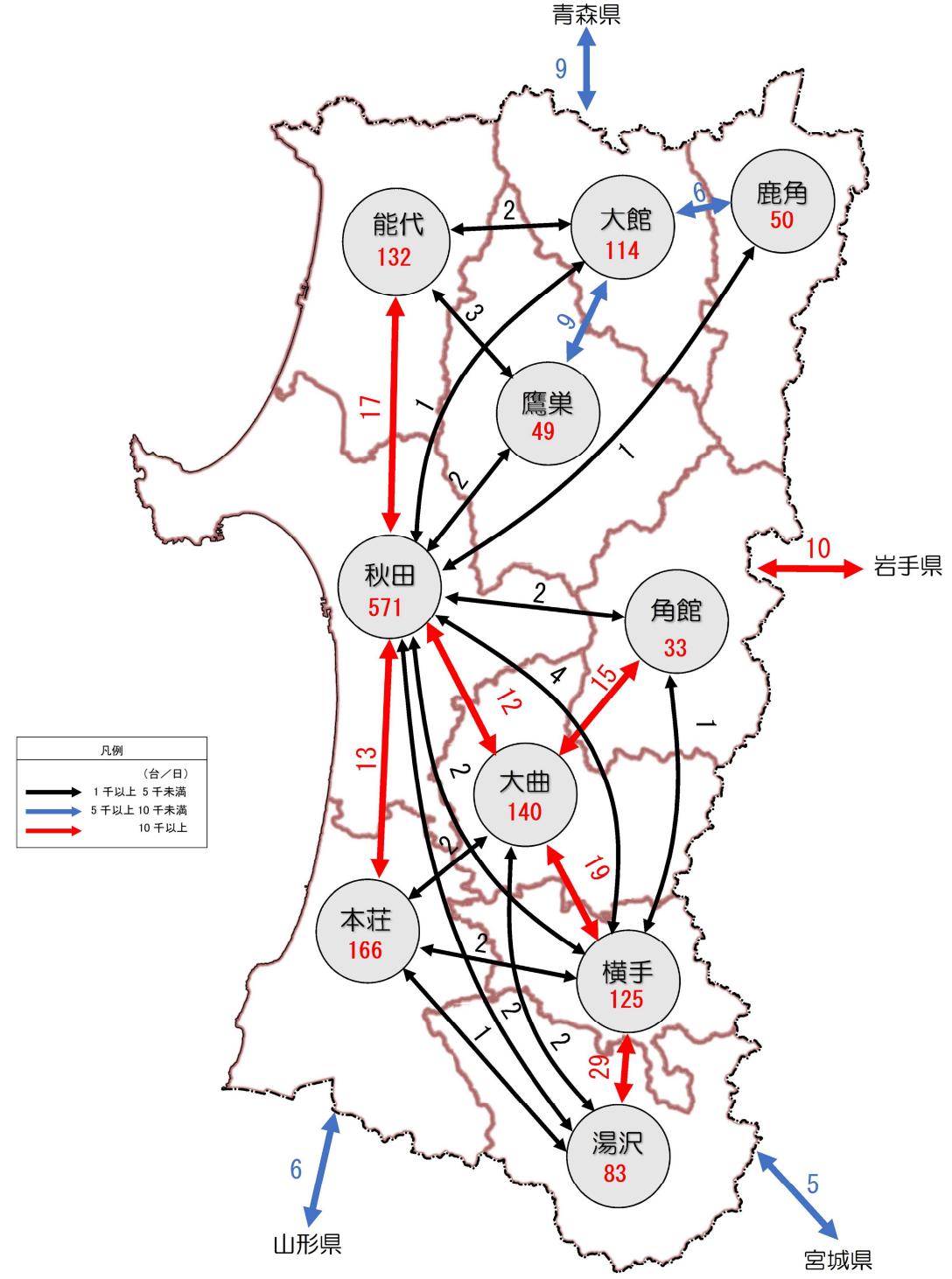
箇所

箇所名
⑦ 新屋跨道橋交差点
⑧ イオン秋田西交差点
⑨ イオン秋田東交差点
⑩ 御所野団地交差点
⑪ 和田坂本交差点

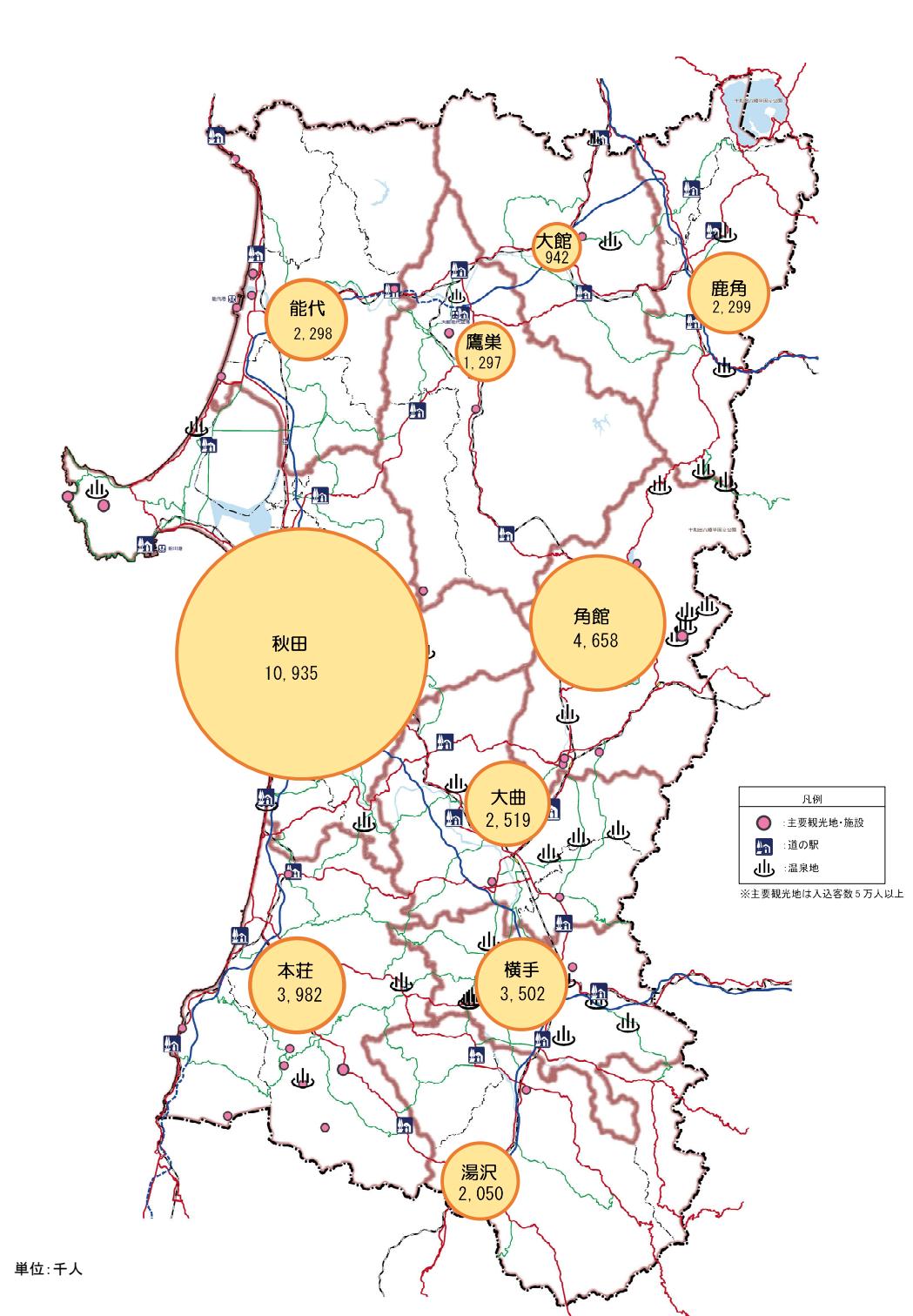
観光・交通流動

- ・県内における交通は、同一地域内や近接する地域間での交通が多く、地域間の移動や県をまたいだ移動が少ない傾向にあります。特に内陸部において県北～県南間の移動が少ない状況です。
- ・県内の主要観光地や道の駅を円滑に周遊させるためには、骨格道路網体系の充実を図る必要があります。

<交通流動>



<観光地分布と観光入込客数>



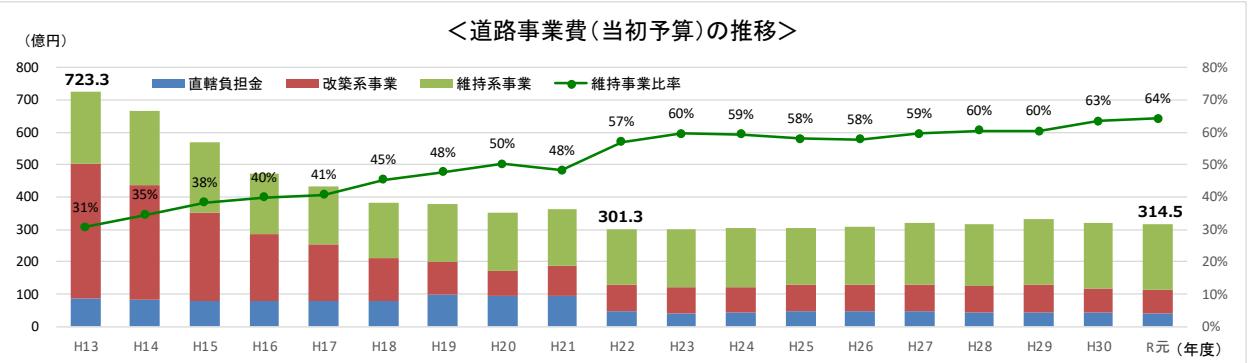
注) 丸の中の数字は地域内を移動する交通
 出典: 平成22年度道路交通センサス 平成22年OD表

出典: 秋田県観光統計(平成30年)

現状と課題の整理 道路の現状と課題

■ 維持管理

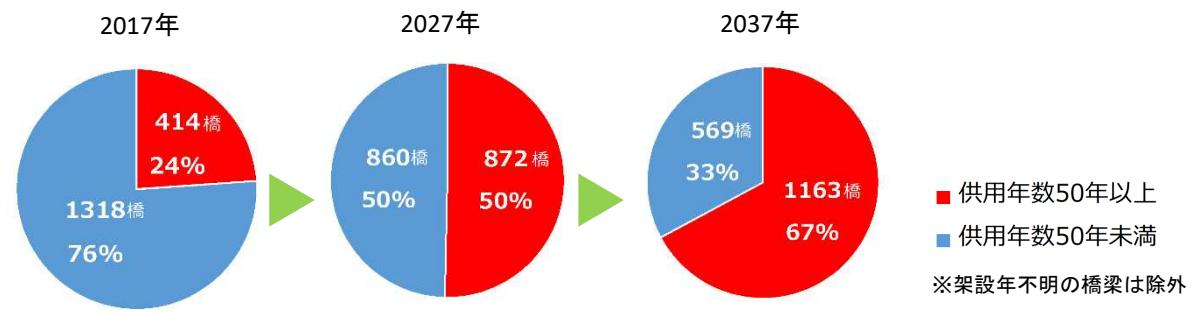
- ・ 建設投資額は年々減少傾向にあります。
- ・ 道路事業費における維持系の割合※¹⁰は、平成13年度で31%、令和元年度では64%となっています。
- ・ 秋田県が管理する橋長2m以上の橋梁2,316橋のうち、供用後50年以上経過している橋梁は2017年で414橋（約24%）、20年後の2037年には1,163橋（約67%）となります。



出典: 秋田県 道路課資料

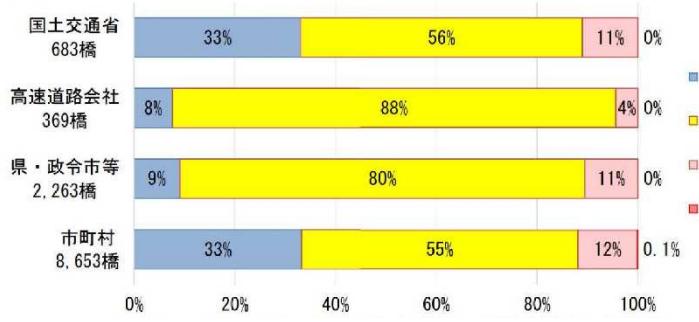
老朽化が進む橋梁 増える維持管理費

<秋田県の管理橋梁(橋長2m以上 全2,316橋)>



出典: 秋田県橋梁長寿命化修繕計画、平成31年3月

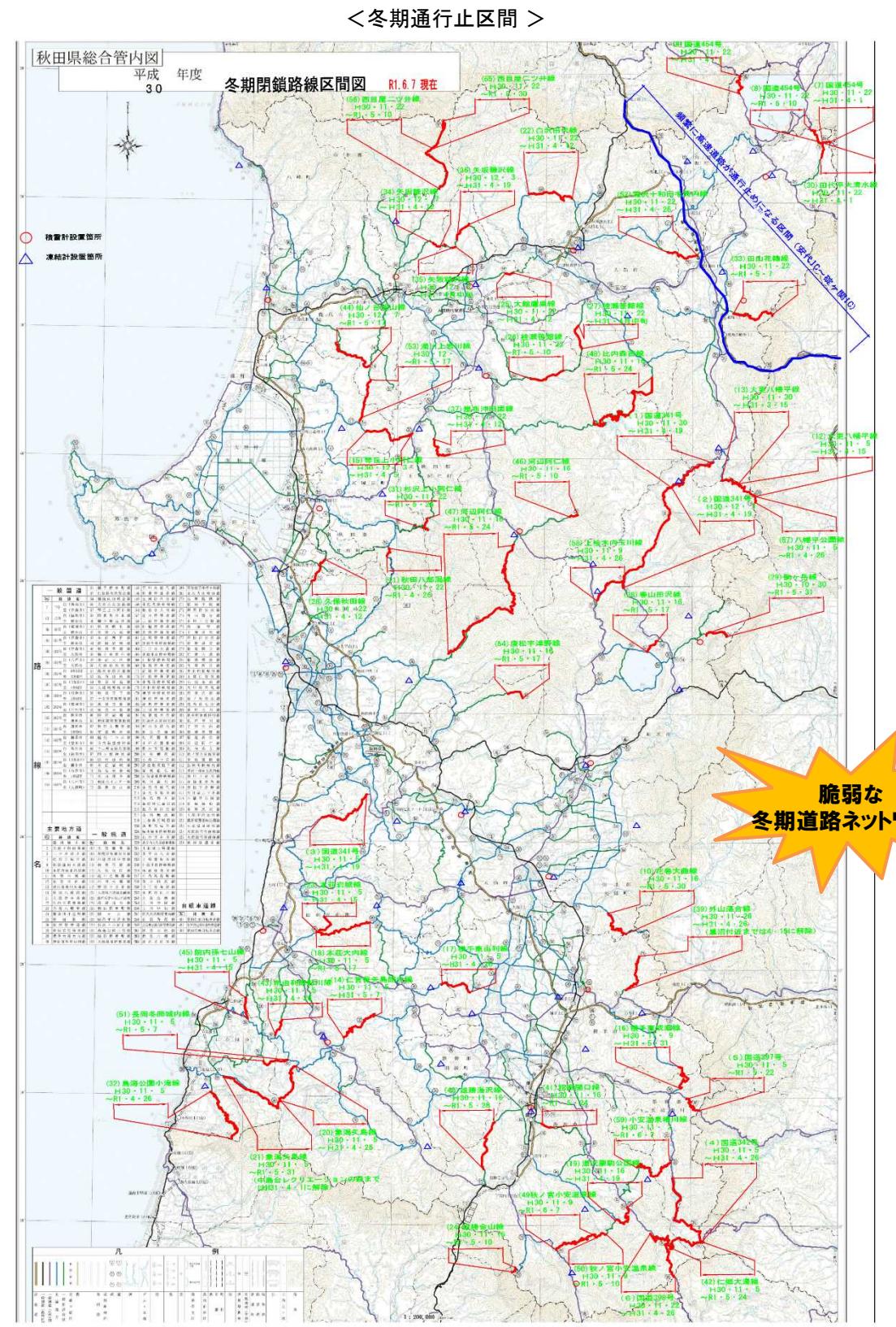
<道路管理者別判定区分結果>



区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

■ 冬期の交通状況

- ・ 内陸部では冬期通行止め区間が47路線59区間存在します。



※10 令和元年5月時点

道路整備の方針 道路整備の施策体系

これまで述べてきた秋田県における現状と課題について、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の施策体系との関連を整理し、更に、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しています。

秋田県を取り巻く状況

秋田県の社会経済状況【P2～6参照】

- 全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進行しており、高齢化により生産年齢人口割合も低下
- 県内25市町村のうち21市町村が過疎地域指定
- 台風や豪雨による土砂災害が頻発
- 全域が豪雪地帯、半分が特別豪雪地帯
- 製造品出荷額は回復基調であり、中でも輸送機関連産出荷額が増加
- 1人当たり県民所得は東北で最も低い
- 観光入込客数は東北で第5位も過去5年間の伸び率は最も高く、インバウンド客も着実に増加
- クルーズ船寄港数は5年前から3倍増
- 県内に道の駅は33箇所あり、観光統計の調査地点の中でも入込み客数が上位
- 生活習慣病による死亡率が高く、平均寿命は全国平均より短い中、圏域ごとに医師が偏在しており、医師確保と高次医療の空白地帯解消が課題

秋田県の道路交通状況【P7～11参照】

- 高規格幹線道路の未接続区間では、整備が進められており、多くの区間で開通見通しが示されている
- 地域高規格道路の整備率が低い
- 道路密度、多車線化率が低い
- 国道道の改良率は約82%
- 交通事故数は減少傾向にあるが、市町村道や高齢者の事故率は増加傾向
- 秋田市中心部では慢性的に渋滞が発生
- 建設投資額が減少、維持管理費が増加
- 地域内での流動が多く、県内外・地域間の交通は少ない
- 内陸北部と南部を結ぶ流動が少ない
- 冬期通行止め区間が多く、冬期の交通の課題となっている

時代の潮流

- 超少子高齢・人口減少社会の到来による地域活力・生産年齢人口の低下
- 人手不足による多様な人材確保、働き手と働き方の改革に伴う生産性の向上(人生100年時代)
- 地球温暖化対策の急務
- 人口減少に伴う財政状況の悪化
- 豪雨災害等の自然災害の増大による強固な道路インフラの必要性の再認識
- 「Society5.0」の到来(超スマート社会)

秋田県における課題

- 少子高齢化への対応
- 過疎地域の支援
- 雪や災害への備え
- 雇用の拡大
- 観光の魅力向上
- 医療体制の充実
- 規格の高い道路網構築
- 効率的な道路の維持・整備
- 県内外の交流拡大
- 地域間の交流拡大
- 高齢者の事故削減
- 代替性の確保
- 競争力の強化
- 地域経済の活性化
- 国土の強靱化

道路が対応すべき課題

- 広域・高速ネットワークの確立
- 移動時間の短縮
- 地域産業の支援
- 「観光秋田」の支援
- 地域間交流の促進
- 日常生活の支援
- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

【第3期ふるさと秋田元気創造プラン】

重点戦略（改築系事業）

方向性(1): 交流や経済を支える高速道路網の形成
 取組①: 高速道路の整備促進
 取組②: 暫定2車線区間の4車線化の整備促進

方向性(2): 高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成
 取組①: 地域高規格道路の整備促進
 取組②: 主要都市間を結ぶ幹線道路の整備推進

方向性(3): 物流・交流拠点へのアクセス機能の強化
 取組①: 秋田港と秋田北ICを結ぶアクセス道路の整備推進

方向性(4): 日々の暮らしを支える生活道路の機能強化
 取組①: 地域生活に直結する道路整備

方向性(5): 地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力向上
 取組①: 道の駅の機能強化と個性の創出

基本政策（補修系事業）

3 安全・安心な生活環境の確保
 ①安全で利便性の高い道路環境の整備
 ⑤良好な景観の保全と活用(電線類の地中化や景観に配慮した防護柵等の設置)

1 県土の保全と防災力強化
 ③生命と財産を守る安全な地域づくり
 ④災害に対応できる交通基盤体制の整備
 ⑤大規模地震に備えた耐震化の推進

道路整備の方針『5つの柱・10の施策』

- ①交流・連携**
 ～人・ものが広域に交流するためのみち～
 ①-1 高速道路ネットワークの構築
 ●県内外の円滑な交流連携の強化
 ●県土の発展に資する骨格の形成
- ②産業・観光**
 ～地域産業や観光資源を元気にするみち～
 ②-1 地域産業の活性化
 ●港湾や空港へのアクセス強化
 ●産業・物流拠点のポテンシャル向上
 ②-2 観光集客力の強化
 ●観光地へのアクセス強化
 ②-3 道の駅の魅力向上
 ●観光・防災等の機能強化
- ③地域・生活**
 ～みんなが生活しやすいまちを支えるみち～
 ③-1 地域の自立支援
 ●地域間の移動支援
 ●過疎地域への生活支援
 ③-2 快適な日常生活の実現
 ●日常生活の拠点となる、小学校や旧役場庁舎周辺への快適な移動
- ④安全・安心**
 ～安全で快適な暮らしを支えるみち～
 ④-1 安心して暮らせる道路空間整備
 ●安心して歩ける歩行空間の確保
 ●事故などの無い安全・安心な道
 ④-2 雪に強い道路
 ●市街地の雪対策強化
 ●冬期における円滑な移動の確保
- ⑤強靱化・防災**
 ～もしもの時に備えたみち～
 ⑤-1 道路の強靱化の推進
 ●災害時の交通移動を確保できる道路
 ●人の命をまもる道路
 ⑤-2 既存道路の有効活用
 ●道路の長寿命化・耐震化
 ●効率的な維持管理の実践

道路整備の方向性 道路ネットワークの定義

■ 道路整備の方向性

今後10年を見据えた道路整備の方向性について、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」に掲げられている“コンパクト+ネットワーク”の考え方を踏まえ、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の施策である「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」などを「道路ネットワーク」の形で整理しています。

2014年度から2023年度までの 10年間を見据えた道路整備の方向性



※前期5年経過時点で
方向性を検討

道路ネットワークの形で整理

注)道路整備の方針における、柱「④安全・安心」、柱「⑤強靱化・防災」については、定期点検結果等に基づいた長寿命化計画等を個別に策定するなどし、計画的に推進していきます。

■ 道路ネットワークの定義

今後を見据えた道路整備の方向性を示す道路ネットワークについて、次のとおり定義し、構築していきます。

① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク

② 産業に寄与するネットワーク

③ 観光に寄与するネットワーク

■ 道路ネットワークの定義

3つの道路ネットワークの定義は次のとおりです。

① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク

(1) 高速道路ネットワークの早期完成

イ) 高速道路

(2) 高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成

イ) 地域高規格道路

ロ) 直轄国道

(3) 地域間ネットワークの構築

イ) 秋田都市圏と各二次生活圏中心都市を結ぶネットワーク

ロ) 二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク

(4) 生活道路の機能強化

イ) 二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク

ロ) 隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク

※ただし、現道状況や地形的な要因により、交通量が少ない路線は対象外とする。

注)「県土の骨格を形成するネットワーク」は、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」における「コンパクト+ネットワーク」の考え方を踏まえています。(P14参照)

② 産業に寄与するネットワーク

工業団地・商業施設と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

高速道路、直轄国道、県管理国道も対象とする。

※ただし、冬期閉鎖区間は除く。

③ 観光に寄与するネットワーク

観光地(道の駅含む)と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

高速道路、直轄国道、県管理国道も対象とする。

※ただし、県管理国道は、県際道路を対象とする。

注)道路ネットワークの定義における赤字の用語は次頁以降に定義を示しています。

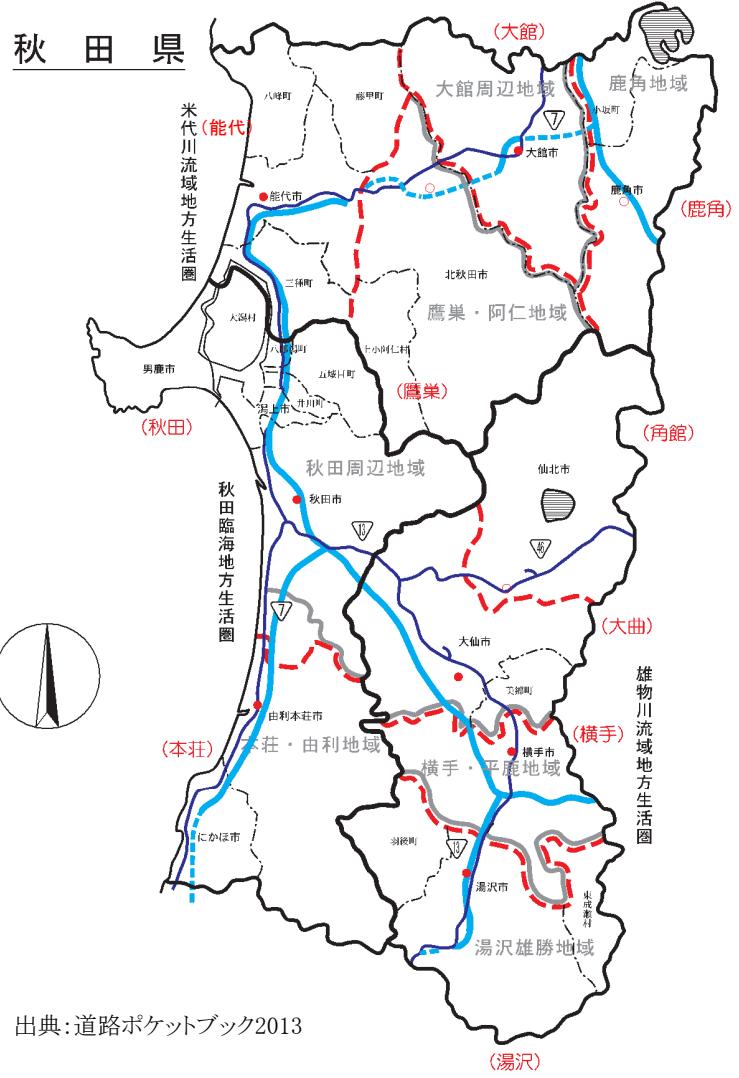
注)災害時の円滑な輸送機能を担う緊急輸送道路(1次、2次)は、本定義により網羅されます。

道路整備の方向性 用語の定義

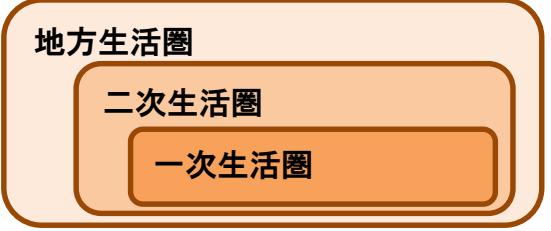
道路ネットワークの定義に用いている用語の定義は次のとおりです。

■ 生活圏の定義

秋田県における生活圏は右図のように設定されており、各生活圏の定義は下記のとおりです。



○生活圏の包含関係



地方生活圏の定義

総合病院、各種学校、中央市場等の広域利用施設を中心部に持ち、いくつかの二次生活圏から構成される地域。圏域範囲は半径20～30km程度。

二次生活圏の定義

高度の買い物ができる商店街、専門医を持つ病院、高等学校等を中心部に持ち、いくつかの一次生活圏から構成される地域。圏域範囲は半径6～10km程度。

一次生活圏の定義

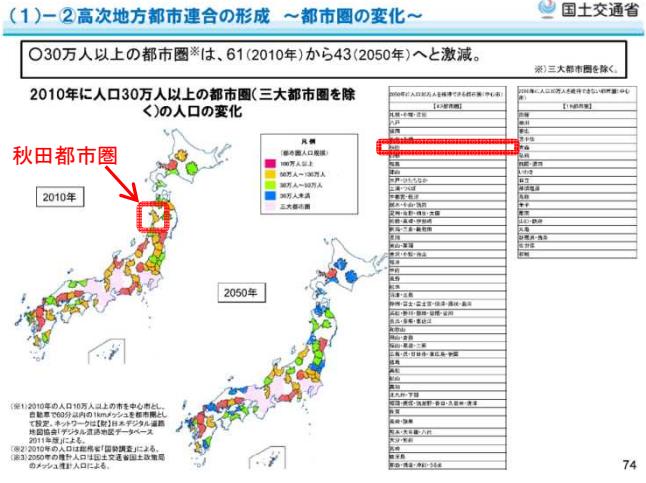
役場、診療所、集会所、小中学校等基礎的な公共公益的施設を中心部に持ち、それらのサービスが及ぶ地域。圏域範囲は半径4～6km程度。

出典: 建設省地方生活圏構想(地域計画の主要課題42年7月)

■ 「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日 国交省公表)

国土のグランドデザイン2050の概要

- 本格的な人口減少社会の到来に対する危機意識を共有。
- 2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示すもの。
- キーワードは、コンパクト+ネットワーク。これにより、人・モノ・情報の高密度な交流が実現。



出典: 「国土のグランドデザイン2050」参考資料

○高次地方都市連合とは、人口10万人以上の都市からなる複数の都市圏が、高速交通ネットワーク等により相互に1時間圏内となることによって一体となって形成される概ね人口30万人以上の都市圏を指す

○高次の都市機能※11を維持するためには一定の人口規模が必要

○一定規模を維持できない都市圏では、サービス提供機能と雇用が消失のおそれ

○集落が散在する地域において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲にコンパクトに集積し、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」を整備

○地域消滅を防ぐには、日常生活を支える機能の維持が必要



※11 救命救急センター、大学、百貨店、映画館等を指す

道路整備の方向性 用語の定義

工業団地の定義

工業団地は下記の通り定義しています。

県の調査結果による「工業団地一覧表」掲載の工業団地

番号	町村名	業種	面積(㎡)	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	立地企業数	従業員数	事業種別
1	大館市	製造業	218	183	147	36	4	分譲中
2	大館市	製造業	294	221	221	0	4	全面分譲
3	大館市(緑野)	製造業	56	45	45	0	-	全面分譲
4	北秋田市	製造業	514	469	286	171	12	分譲中
5	北秋田市	製造業	944	771	483	350	27	分譲中
6	平川市	製造業	266	233	233	0	1	全面分譲
7	横手市	製造業	278	261	261	0	5	全面分譲
8	横手市	製造業	216	190	190	0	12	全面分譲
9	横手市	製造業	348	279	30	180	11	分譲中
10	横手市	製造業	329	279	229	0	4	分譲中
11	大館市	製造業	492	363	363	0	10	全面分譲
12	横手市	製造業	413	353	192	231	9	分譲中
13	横手市(新緑)	製造業	178	167	162	6	7	分譲中
14	横手市	製造業	576	501	271	230	18	分譲中
15	秋田県(秋田県)	製造業	486	458	458	0	30	全面分譲
16	秋田県(秋田県)	製造業	177	124	124	0	33	全面分譲
17	下巻町	製造業	386	224	-	-	-	分譲中
18	秋田県(秋田県)	製造業	112	83	56	27	5	分譲中
19	秋田県(秋田県)	製造業	362	231	146	86	11	分譲中
20	秋田県(秋田県)	製造業	651	513	73	470	0	分譲中
21	大館市	製造業	697	470	470	0	15	全面分譲
22	大館市	製造業	386	257	257	0	54	全面分譲
23	大館市	製造業	302	266	266	0	2	全面分譲
24	川原町	製造業	9	9	9	0	8	全面分譲
25	川原町	製造業	528	354	354	0	11	全面分譲
26	川原町	製造業	189	138	138	0	13	全面分譲
27	川原町	製造業	119	119	119	0	12	全面分譲
28	川原町	製造業	21	21	21	0	6	全面分譲
29	川原町	製造業	91	91	91	0	21	全面分譲
30	川原町	製造業	44	44	44	0	8	全面分譲
31	川原町	製造業	39	39	39	0	6	全面分譲
32	川原町	製造業	89	89	89	0	1	全面分譲
33	川原町	製造業	92	92	92	0	3	全面分譲
34	川原町	製造業	25	25	25	0	1	全面分譲
35	川原町	製造業	639	639	639	0	92	全面分譲
36	大館市	製造業	2	2	2	0	1	全面分譲
37	大館市	製造業	11	43	43	0	1	全面分譲
38	大館市	製造業	11	11	11	0	1	全面分譲
39	大館市	製造業	30	30	30	0	1	全面分譲

注)具体的な工業団地については、地域ごとの「産業に寄与するネットワーク」参照

商業施設の定義

商業施設は下記の通り定義しています。

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票権券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で政令で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

秋田県における大規模集客施設一覧

市町村名	商業施設名	市町村名	商業施設名	市町村名	商業施設名	
大館市	イオンタウン大館西	秋田市	フォンテAKITA	大仙市	イオンスーパーセンター五城目店	
	いとく大館ショッピングセンター		ドン・キホーテ秋田店		井川町	スーパーセンターアmano井川店
	イオンスーパーセンター大館店		茨島ショッピングセンター		由利本荘市	イオン本荘ショッピングセンター
	大館樹海モール		イオン秋田中央店		大仙市	イオン中仙ショッピングセンター
	ショッピングタウンアクロスプラザ大館南		イオンモール秋田			イオンモール大曲
北秋田市	たかのすモール	フレスポ御所野	仙北市	ワンダーモール		
	イオンタウン鹿角	スーパーセンターアmano御所野店		美郷町	イオンスーパーセンター美郷店	
能代市	ショッピングタウンアクロス能代	ヤマダ電機テックランド秋田御所野店	横手市		イオンスーパーセンター横手南店	
	イオン能代店	東京インテリア家具秋田店		イオン横手店		
秋田市	イオン土崎港店	湯上市	スーパーセンターアmano男鹿店	スーパーモラルラッキー		
	アルス トピコ 秋田フォーラス		天王ショッピングセンター	グランマート湯沢インター店		
	西武秋田店		メルシティ湯上	イオンスーパーセンター湯沢店		

観光地の定義

観光地は下記の通り定義しています。

- ①秋田県エリア別観光ガイドブック「じもトラ」に掲載の「見る」施設、「世界遺産」、「国立・国定公園」、「県立公園」 ※「くつろぐ」施設の一部も対象としている。
- ②秋田県観光統計の観光入込客数調査対象の観光地点
 - ・観光入込客数が把握できる地点
 - ・観光入込客数が年間1万人以上、又は前年の特定月の観光入込客数が5千人以上

秋田県エリア別観光ガイドブック「じもトラ」の表紙と観光マップ。表紙には「じもトラ」のロゴと秋田の観光地が紹介されている。マップには観光地、施設、公園などが色分けで表示されている。

冬期間閉鎖区間 詳しい情報は、道路交通情報センター(050-3369-6605)へお問い合わせ頂くか、HP「あきたのみち情報」でお調べ下さい。

みる くつろぐ たべる・かう まつり・イベント 国立・国定公園区域 世界遺産 県立公園

大規模集客施設 (表の用途に供する部分の床面積が1万㎡を超える建築物)

用途	具体的な施設の例	備考
劇場 映画館 演芸場 観覧場	音楽ホール、演芸ホール、多目的ホール 映画館(シネマコンプレックスを含む) 寄席等の演芸場 客席のある総合体育館、スタジアム(屋外観覧場を含む)	客席部分が1万㎡を超えるもの
店舗	物販店舗、サービス店舗(銀行のATM、クリーニング店を含む)	売場等のほか、通路、バックヤード等を含み、その用途部分が1万㎡を超えるもの
飲食店	レストラン、喫茶店	※駐車場は含まない
展示場	イベント施設、メッセ	
遊技場	マージャン店、ぱちんこ屋、ゲームセンター、アミューズメント施設、大規模テーマパーク、カラオケボックス	
競馬投票券発売所 場外車券売場 等	競馬の券売場 競輪、オートレース、(競艇)の券売場	
その他これに類するもの		

道路整備の方向性 骨格道路ネットワーク（骨格軸）

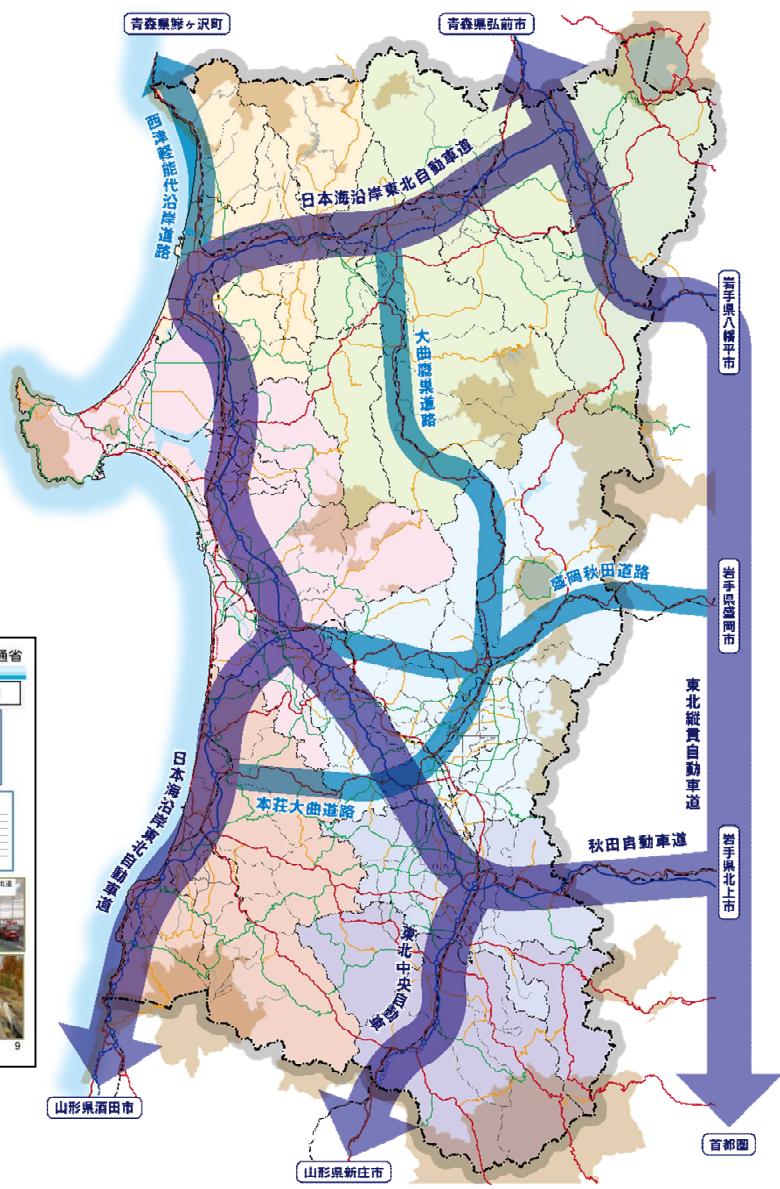
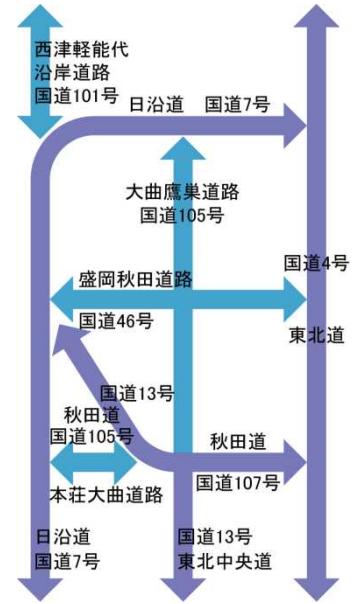
骨格軸の考え方

秋田県は全国で6番目に広い県土を有し、積雪寒冷地でもあることから、都市間や観光地間、近隣県等との時間的距離は大きいものとなっております。少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、県全体の活力を維持し地域として自立していくためには、住民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える道路ネットワークの整備が不可欠です。

また、東日本大震災では、被災後に利用が制限された太平洋側の高速道路の代替として、日本海側の幹線道路網が物資の輸送ルートとして機能し、改めて、交通ネットワークの代替性・多重性（リダンダンシー）の確保の重要性が認識されたところです。

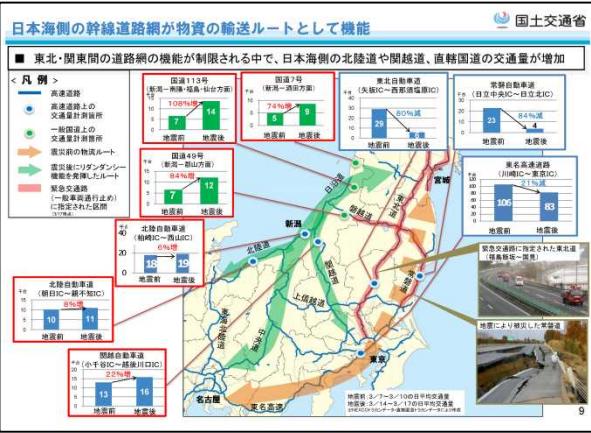
本計画では、県内の主要な都市間や観光地間、近隣県を結ぶ骨格軸を設定し、高速道路やこれを補完し高速交通体系の役割を果たす地域高規格道路などの規格の高い道路ネットワークで接続することにより、時間的距離を縮め、県土のコンパクト化を図り、地域間の交流等を支援し、災害に強い道路網を構築します。

なお、骨格軸については、「産業に寄与するネットワーク」および「観光に寄与するネットワーク」においても同様に軸としての役割を果たしています。



秋田県が実施している道路事業

事業区分	事業メニュー	柱	実施内容
改築系事業		交流・連携 産業・観光 地域・生活	生活環境・利便性の向上に向け、道路網整備をしています。
補修系事業	○橋梁補修・補強	強靱化・防災	計画的に長寿命化対策を実施し、耐用年数延伸や補修費用縮減を図っています。
	○舗装補修	安全・安心	舗装の損傷・劣化の著しい箇所を随時補修しています。
	○道路施設定期点検	強靱化・防災	橋梁などの道路施設について、定期的に現状の点検を実施しています。
	○電線共同溝	安全・安心	災害に強く、安全で快適な歩行空間の整備をしています。
	○側溝整備	安全・安心	快適な道路走行環境を確保するため、側溝の整備をしています。
	○交通安全事業		
	・バリアフリー化	安全・安心	高齢者や障がい者など、全ての人が快適に利用できる空間整備を進めています。
	・道路案内施設	安全・安心	誰にでもわかりやすい標識整備を進めています。
	・交通安全施設等	安全・安心	歩道整備などの交通環境の改善を行い、事故防止・交通円滑化を図っています。
	○雪寒	安全・安心	施設整備により、積雪寒冷地での安全・安心な冬期交通の確保を進めています。
○除雪	安全・安心	冬期の安全で円滑な交通確保を目的とし、除雪を実施しています。	
○災害防除	強靱化・防災	異常気象時の落石や法面崩壊等を防止し、信頼性の高い交通サービスを目指しています。	



出典: 国土交通省 社会資本整備審議会 第13回道路分科会資料

<震災時における交通流動の変化>

地域別道路整備計画 地域ごとの道路整備計画の見方

■ 地域別道路整備計画

秋田県には大きく3つの生活圏があり、これらを8つの地域振興局が分担し、地域の課題に対応するための様々な施策を推進しています。本計画では、地域の特性を踏まえながら、地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理し、8地域ごとに道路整備の方向性を示しています。

8地域ごとに

① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク

② 産業に寄与するネットワーク

③ 観光に寄与するネットワーク

重ね合わせ

地域別道路整備計画ネットワーク

■ 各ページの見方

地域ごとに5ページ構成としています。以下に鹿角地域を例として、各ページの見方を示します。

鹿角地域における道路整備計画 | 地域別道路整備計画ネットワーク

地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理

道路ネットワークとして構築していく路線の位置づけを整理

鹿角地域における道路整備計画【地域別道路整備計画ネットワーク】

【鹿角地域の目標】
自然と文化に彩られた創発交流エリア

鹿角地域の代表的な風景

鹿角地域の課題

- 魅力と活力ある観光地域づくり
- 秋田県北部エコタウン計画の推進
- 青森・岩手方面との交流拡大

鹿角地域の道路整備の施策

- 十和田・八幡平等の観光ルートの整備
- 隣接地域アクセス道路の機能強化
- 観光ルートの確立

重ね合わせ

今後10年を見据えた道路整備の方向性を道路ネットワークの形で整理

路線番号	路線名	対象区域	路線の位置づけ
100号	青森県道 100号	青森県道 100号	鹿角地域と青森県との交通の便を向上させる。国道100号との連携や東北自動車道と十和田市の連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
		秋田県道 282号	秋田県道 282号と十和田市との連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
104号	青森県道 104号	青森県道 104号	鹿角地域と青森県との交通の便を向上させる。国道104号との連携や東北自動車道と十和田市の連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
		秋田県道 341号	秋田県道 341号と十和田市との連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
202号	青森県道 202号	青森県道 202号	鹿角地域と青森県との交通の便を向上させる。国道202号との連携や東北自動車道と十和田市の連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
		秋田県道 46号	秋田県道 46号と十和田市との連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
341号	秋田県道 341号	秋田県道 341号	鹿角地域と青森県との交通の便を向上させる。国道341号との連携や東北自動車道と十和田市の連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
		秋田県道 282号	秋田県道 282号と十和田市との連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
424号	青森県道 424号	青森県道 424号	鹿角地域と青森県との交通の便を向上させる。国道424号との連携や東北自動車道と十和田市の連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。
		秋田県道 282号	秋田県道 282号と十和田市との連携により、広域的な物流や観光交通の利便性を高める。

① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク

鹿角地域における道路整備計画【県土の骨格を形成する道路ネットワーク】

県土の骨格を形成し、地域間の交流・移動に寄与する路線をネットワークの形で整理

鹿角地域における道路整備計画【産業に寄与するネットワーク】

広域物流や県内の地域間の物流に寄与する路線をネットワークの形で整理

鹿角地域における道路整備計画【観光に寄与するネットワーク】

市町村名	観光地名
鹿角市	大湯温泉郷
	湯瀬温泉郷
	八幡平温泉郷
	中滝ふるさと学舎
	大湯ストーンサークル館
	八幡平ビジターセンター
	花輪スキー場
	特別史跡大湯環状列石
	旧開港酒店
	史跡尾去沢鉱山
	後生掛自然研究路
	道の駅かつの「あんたらあ」
道の駅おおゆ	
小坂町	十和田湖畔温泉
	十和田湖湖畔温泉
	十和田ホテル
	小坂鉄道レールパーク
	発明学展望台
	発明学展望台
	七滝
	小坂鉱山事務所
	康楽館
	十和田湖湖畔遊歩道
道の駅さか七滝	
十和田八幡平国立公園	

観光交通に寄与する路線をネットワークの形で整理



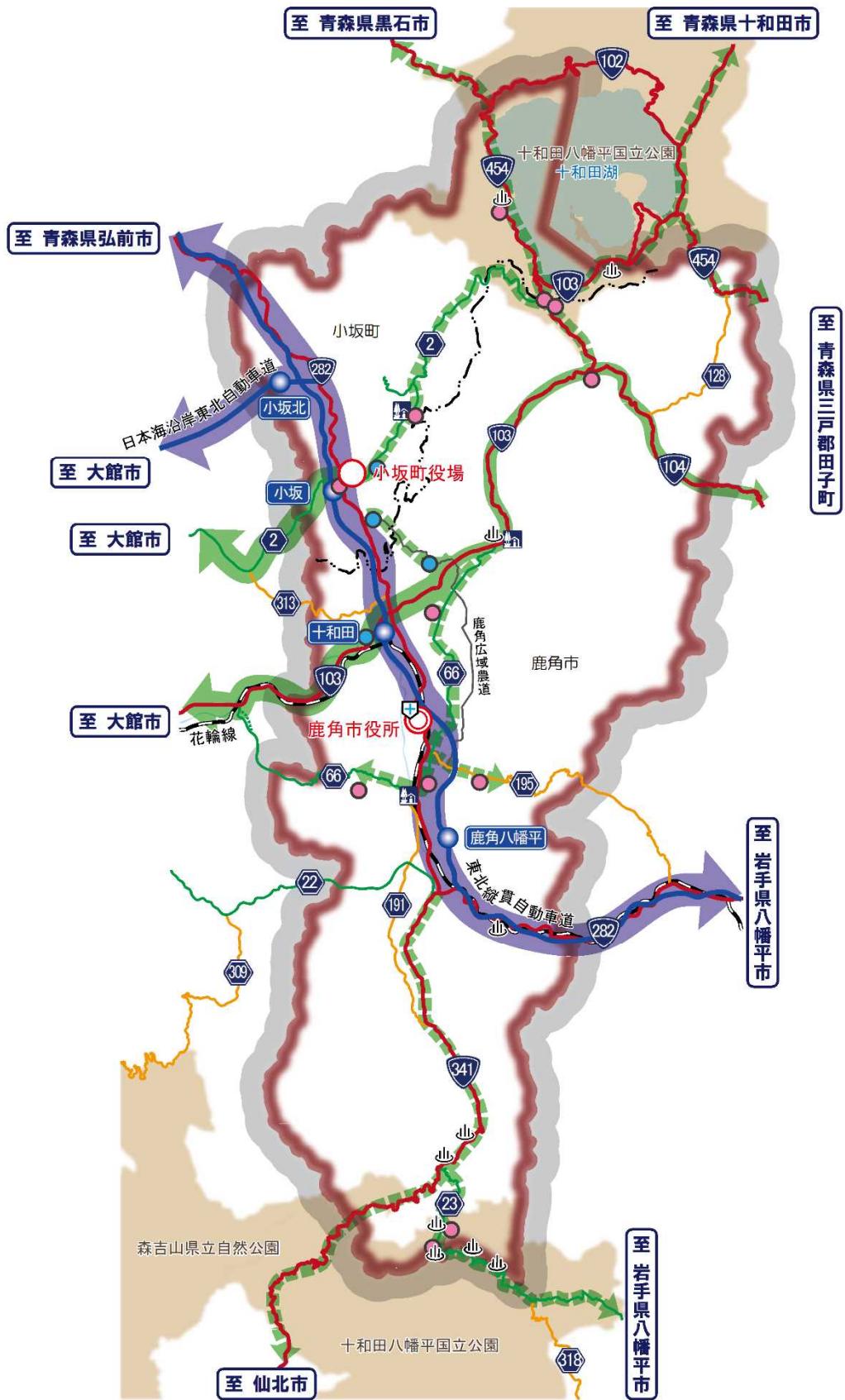
【鹿角地域の目標】
自然と文化に抱かれた観光交流エリア



- 県内共通の課題
- 安全・安心な道路空間の確保
 - いつでも快適で円滑な移動の支援
 - 道路施設の強靱化・防災化
 - 既存道路の効率的な利活用

- 鹿角地域の課題
- 魅力と活力ある観光地域づくり
 - 秋田県北部エコタウン計画の推進
 - 青森・岩手方面との交流拡大

- 鹿角地域の道路整備の施策
- ✓ 十和田・八幡平等の観光ルートの整備
 - ✓ 隣接地域アクセス道路の機能強化
 - ✓ 県際広域物流ルートの確立



凡例	
○ 役所	● 工業団地
○ 県庁	● 大規模集客施設
○ 市役所	○ 道の駅
○ 役場	○ 温泉地
● 総合支所	○ その他
○ 救急医療機関	○ 三次
○ 二次	

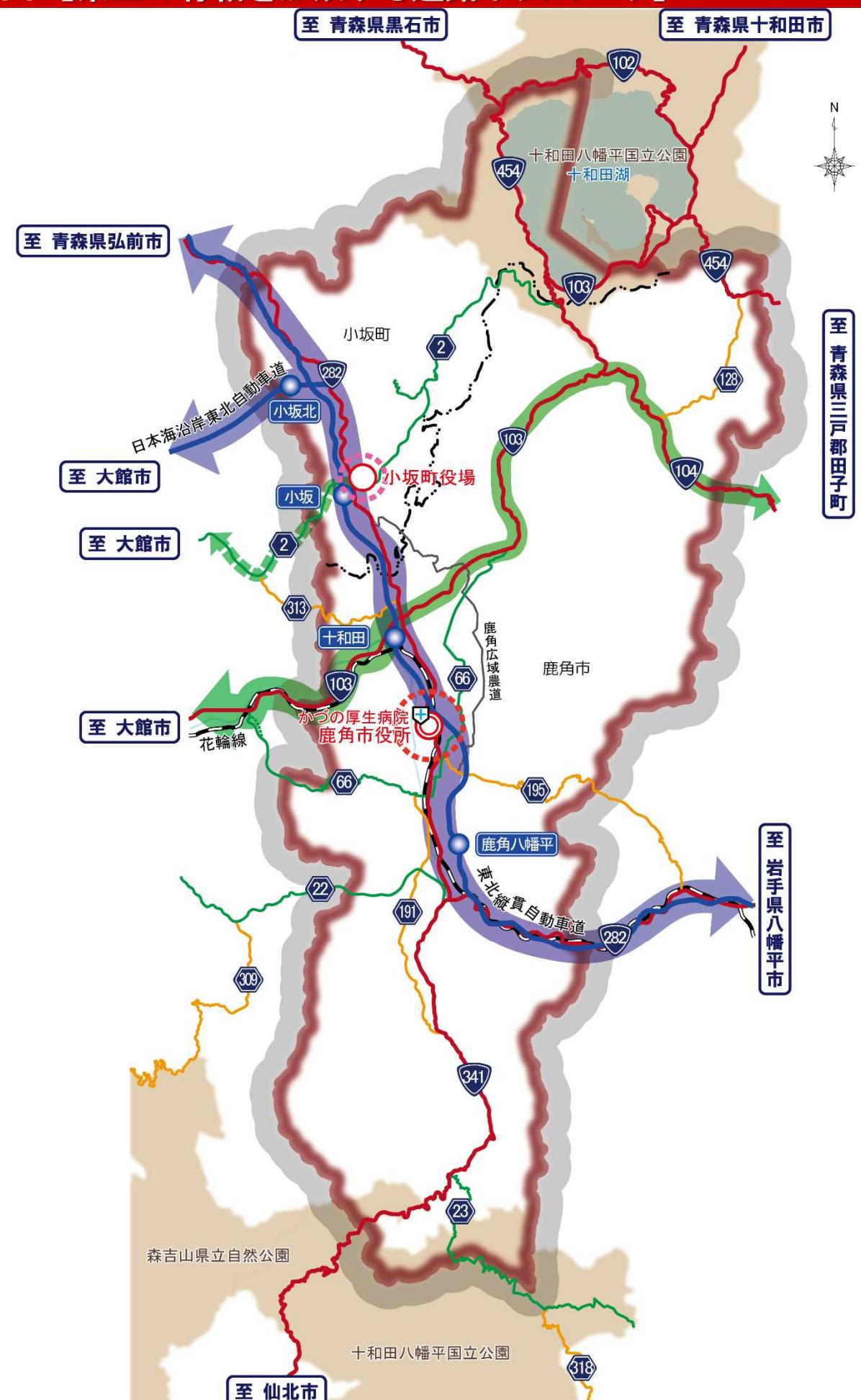
注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡例	
— 高速自動車道	— 市町村境
— 一般国道	— 旧市町村境
— 主要地方道	— 二次生活圏
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
103	103号	青森県境 ～ 国道282号	鹿角地域と青森県を結ぶ地域間交流に寄与するほか、国道104号との連携や東北縦貫自動車道「十和田IC」の活用により、広域的な物流や十和田湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		国道282号 ～ 国道7号	秋田都市圏や鹿角・北秋田地域を結ぶ地域間交流に寄与するほか、東北縦貫自動車道「十和田IC」及び日本海沿岸東北自動車道「大館南IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
104	104号	青森県境 ～ 国道103号	鹿角地域と青森県を結ぶ地域間交流に寄与するほか、国道103号との連携や東北縦貫自動車道「十和田IC」の活用により、広域観光や鹿角地域と八戸市との広域物流に寄与
282	282号	岩手県境 ～ 青森県境	鹿角地域を縦断する骨格路線であり、東北縦貫自動車道の代替路線としてその機能を補完し、鹿角地域と隣接する青森県や岩手県を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
341	341号	国道282号 ～ 国道46号	鹿角地域と仙北地域を結び、八幡平や隣接する仙北地域の田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
454	454号	青森県境 ～ 青森県境	青森県境間を結び、十和田湖を中心とした観光地へのアクセスや八戸市との広域物流に寄与

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
2	大館十和田湖線	国道7号 ～ 国道282号	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、鹿角地域と北秋田地域を結ぶ生活道路となるほか、国道7号等の骨格路線と連携し、観光地や県内港湾へのアクセスに寄与
		国道282号 ～ 国道103号	国道282号と国道103号を結び、東北縦貫自動車道「小坂IC」の活用により、小坂工業団地や十和田湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
23	大更八幡平線	岩手県境 ～ 国道341号	国道341号と岩手県境を結び、八幡平や岩手山を中心とした観光地へのアクセスに寄与
66	十二所花輪大湯線	国道103号 ～ 史跡尾去沢鉱山	北秋田地域と国道103号を結び、史跡尾去沢鉱山や大湯環状列石等の観光地へのアクセスに寄与
195	田山花輪線	花輪スキー場 ～ 国道282号	国道282号と岩手県境を結び、花輪スキー場へのアクセスに寄与

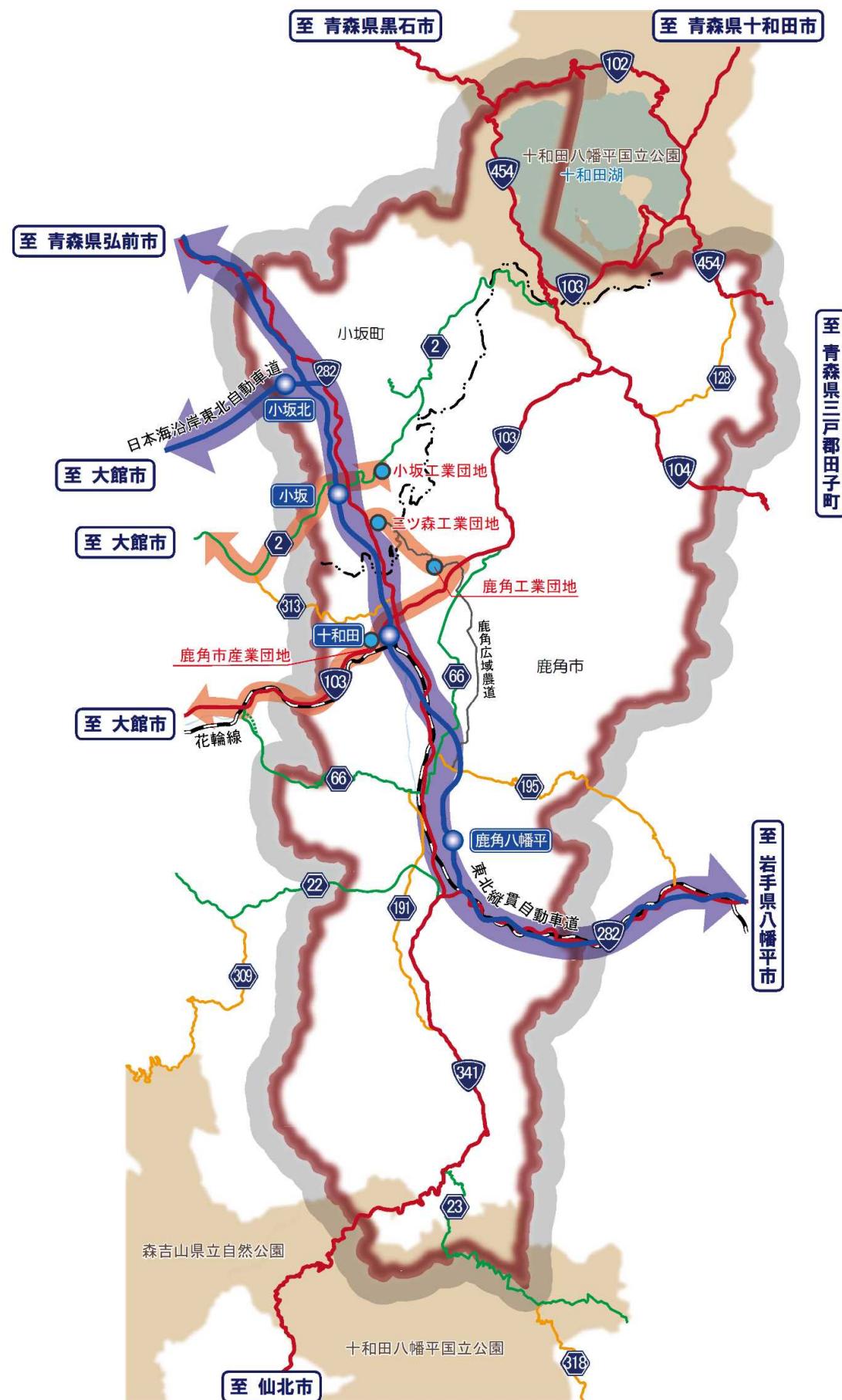


凡例		凡例	
役所	県庁	高速自動車道	一般国道
市役所	役場	主要地方道	一般県道
総合支所	救急医療機関	広域農道	その他市道等
三次	二次	市町村境	旧市町村境
二次生活圏		秋田都市圏	
地方・二次生活圏中心都市		小さな拠点	

凡例	定義
高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
【地域間ネットワークの構築】	I (3)
秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
【生活道路の機能強化】	I (4)
二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
鹿角市	鹿角工業団地
	鹿角市産業団地
小坂町	小坂工業団地
	三ツ森工業団地



凡 例	
●	工業団地
●	大規模集客施設

凡 例	
— (Blue)	高速自動車道
— (Red)	一般国道
— (Green)	主要地方道
— (Yellow)	一般県道
— (Grey)	広域農道
— (Light Grey)	その他市道等
- - - (Black)	市町村境
- - - (Dotted)	旧市町村境
■ (Red)	二次生活圏

凡 例	
■ (Orange)	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速 IC、港湾、空港、駅) を結ぶネットワーク
■ (Purple)	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
鹿角市	大湯温泉郷
	湯瀬温泉郷
	八幡平温泉郷
	中滝ふるさと学舎
	大湯ストーンサークル館
	八幡平ビジターセンター
	花輪スキー場
	特別史跡大湯環状列石
	旧関善酒店
	史跡尾去沢鉱山
	後生掛自然研究路
	道の駅かづの「あんたらあ」
	道の駅おおゆ
	十和田八幡平国立公園
小坂町	十和田湖畔温泉
	十和田湖西湖畔温泉
	十和田ホテル
	小坂鉄道レールパーク
	紫明亭展望台
	発荷峠展望台
	七滝
	小坂鉱山事務所
	康楽館
	十和田湖西湖畔遊歩道
	道の駅こさか七滝
	十和田八幡平国立公園



凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡例	
	観光地と交通拠点 (高速 IC、港湾、空港、駅) を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*県際道路を対象とする)



【北秋田地域の目標】 自然と産業が融合した臨空交流エリア



大館能代空港



森吉山県立自然公園

北秋田地域の代表的な風景

県内共通の課題

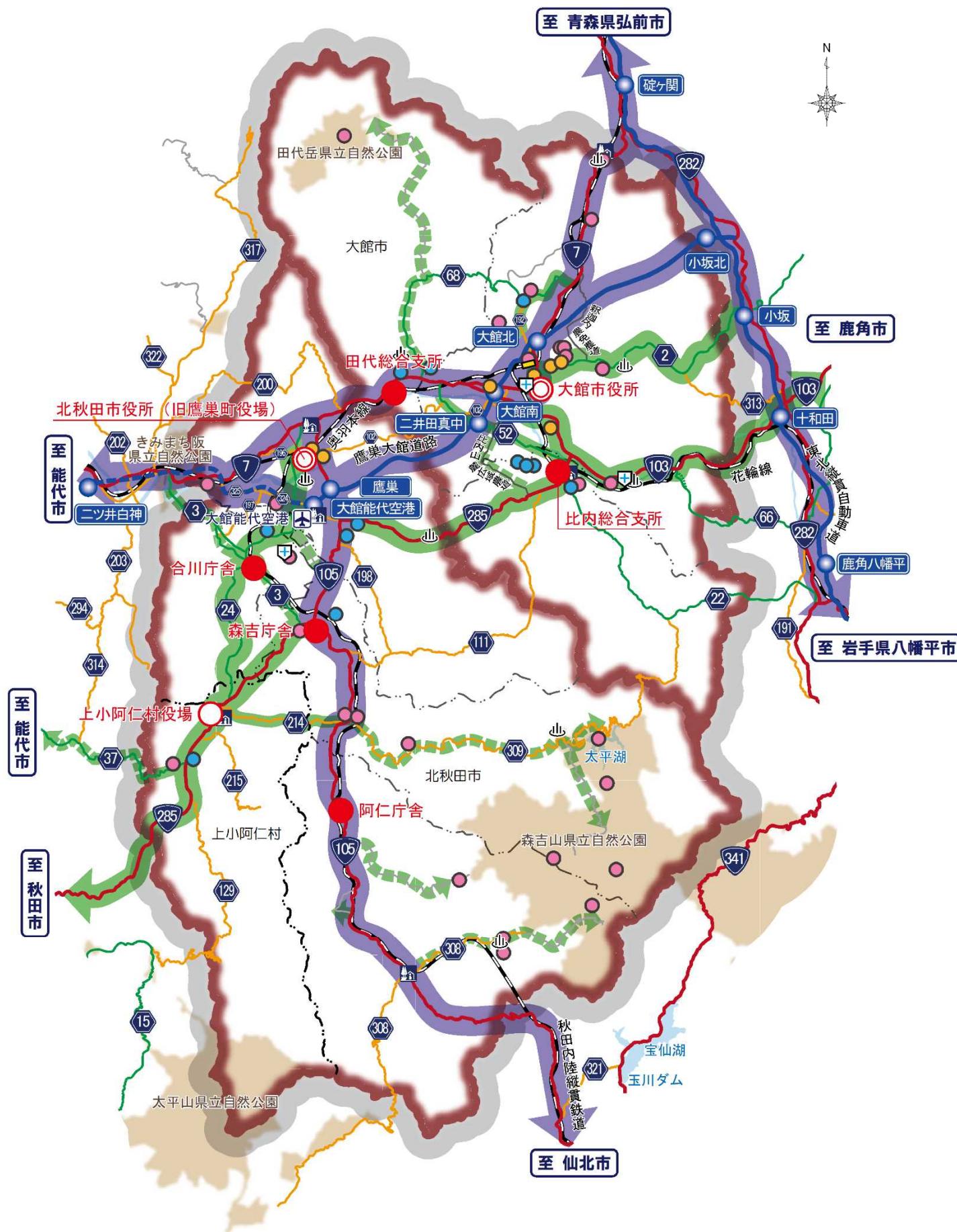
- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な活用

北秋田地域の課題

- 秋田県北部エコタウン計画の推進
- 大館能代空港の利便性向上
- 森吉山などの観光活性化

北秋田地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路や地域高規格道路の整備推進
- ✓ 隣接地域アクセス道路の機能強化
- ✓ 空港アクセス道路の整備推進
- ✓ 産業拠点・観光地へのアクセス強化



注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

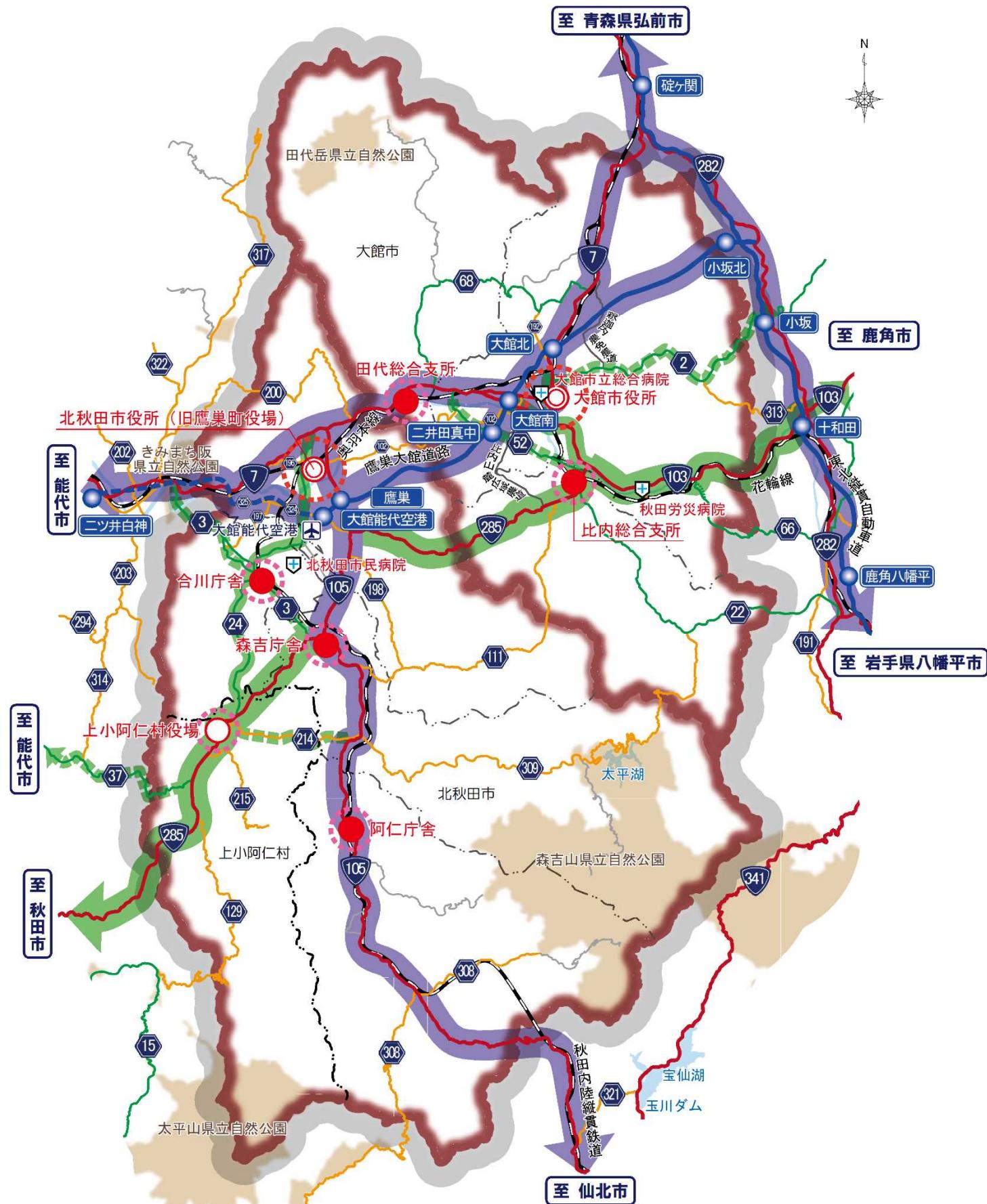
凡例	
役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
産業	● 工業団地
	● 大規模集客施設
観光	🚉 道の駅
	🌋 温泉地
	🌸 その他
救急医療機関	🏥 三次
	🏥 二次

凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
- - -	市町村境
- - -	旧市町村境
■	二次生活圏

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
	103号	国道282号 ～ 国道7号	秋田都市圏や北秋田・鹿角地域を結ぶ地域間交流に寄与するほか、日本海沿岸東北自動車道「大館南IC」及び東北縦貫自動車道「十和田IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
	105号	大曲IC ～ 国道7号	秋田自動車道や東北縦貫自動車道の代替路線としてその機能を補完し、北秋田地域を縦断する骨格路線であり、仙北地域や由利地域を結ぶ県中央部の広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
	285号	国道7号 ～ 国道103号	秋田都市圏や北秋田・秋田地域を結ぶ地域間交流に寄与するほか、国道7号・105号との連携や鷹巣大館道路「鷹巣IC(仮)」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
	大館十和田湖線	国道7号 ～ 国道282号	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、北秋田地域と鹿角地域を結ぶ生活道路となるほか、国道7号等の骨格路線と連携し、観光地や県内港湾へのアクセスに寄与
	二ツ井森吉線	国道7号 ～ 国道285号	北秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、合川・森吉・二ツ井間の交流に寄与
	大館停車場線	(主)大館十和田湖線 ～ 国道7号	大館駅を起点とし、国道7号や主要地方道大館十和田湖線等との連携による県北の観光地へのアクセスに寄与
	鷹巣川井堂川線	国道7号 ～ 国道285号	北秋田地域内の生活道路として、北秋田市(旧鷹巣町)中心部・合川・上小阿仁間の交流に寄与するほか、広域的な物流・観光の起点となる大館能代空港へのアクセスに寄与

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
	琴丘上小阿仁線	国道7号 ～ 国道285号	北秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、上小阿仁・琴丘間の交流に寄与
	比内田代線	国道285号 ～ 国道7号	北秋田地域内の生活道路として、田代・比内間の交流に寄与するほか、日本海沿岸東北自動車道「二井田真中IC」を活用し、大館工業団地等の沿線工業団地へのアクセスに寄与
	白沢田代線	国道7号 ～ 市道	国道7号と市道を結び、岩瀬工業団地や田代岳県立自然公園等の観光地へのアクセスに寄与
		(一)釈迦内花岡白沢線 ～ 国道7号	国道7号と一般県道釈迦内花岡白沢線を結び、花岡工業団地や鳥潟会館へのアクセスに寄与
	釈迦内花岡白沢線	国道7号 ～ (主)白沢田代線	国道7号と主要地方道白沢田代線を結び、花岡工業団地や鳥潟会館へのアクセスに寄与
	福館阿仁前田線	国道285号 ～ 国道105号	北秋田地域内の生活道路として、国道105号と連携し、上小阿仁・阿仁間の交流に寄与するほか、太平湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	河辺阿仁線	国道13号 ～ 市道	国道105号と市道を結び、マタギ資料館や打当温泉等の観光地へのアクセスに寄与
	比内森吉線	太平湖 ～ 国道105号	国道105号と市道を結び、太平湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与



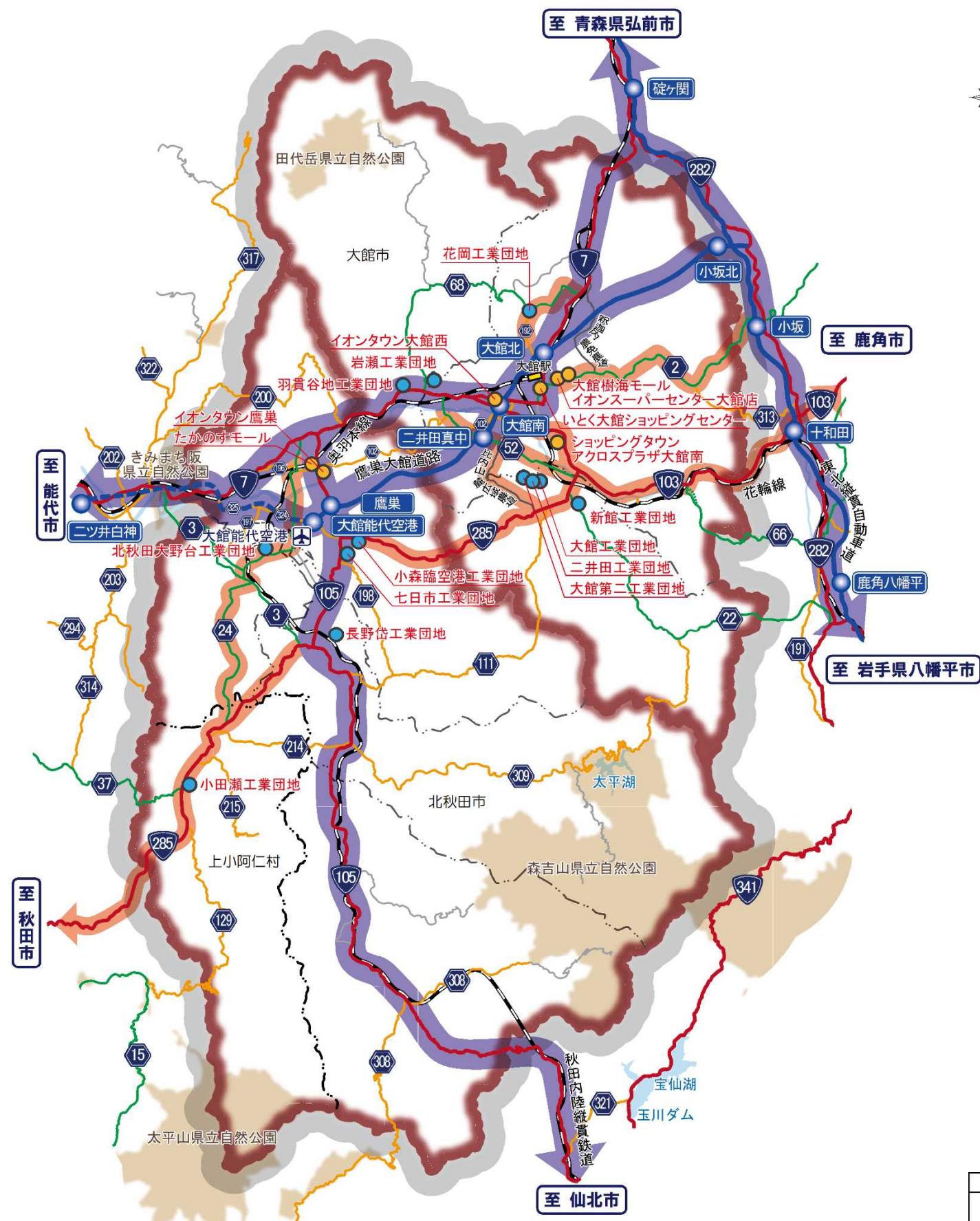
凡例	
役所	● 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
救急医療機関	🏥 三次
	🏥 二次
	— 市町村境
	- - - 旧市町村境

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
●	地方・二次生活圏中心都市
●	小さな拠点

凡例	定義
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
[地域間ネットワークの構築]	I (1) (2)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク
[生活道路の機能強化]	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク
[生活道路の機能強化]	I (3) (ロ)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク
[生活道路の機能強化]	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)
[生活道路の機能強化]	I (4) (ロ)

【工業団地】	
市町村名	工業団地名
大館市	花岡工業団地
	羽貫谷地工業団地
	岩瀬工業団地
	大館工業団地
	大館第二工業団地
	大館工業団地(拡張)
	二井田工業団地
	新館工業団地
	細越工業団地
北秋田市	北秋田大野台工業団地
	小森臨空港工業団地
	七日市工業団地
	長野岱工業団地
	大野工業団地
	水無工業団地
上小阿仁村	小田瀬工業団地

【商業施設】	
市町村名	商業施設名
大館市	イオンタウン大館西
	いとく大館ショッピングセンター
	イオンスーパーセンター大館店
	大館樹海モール
	ショッピングタウンアクロスプラザ大館南
北秋田市	たかのすモール
	イオンタウン鷹巣

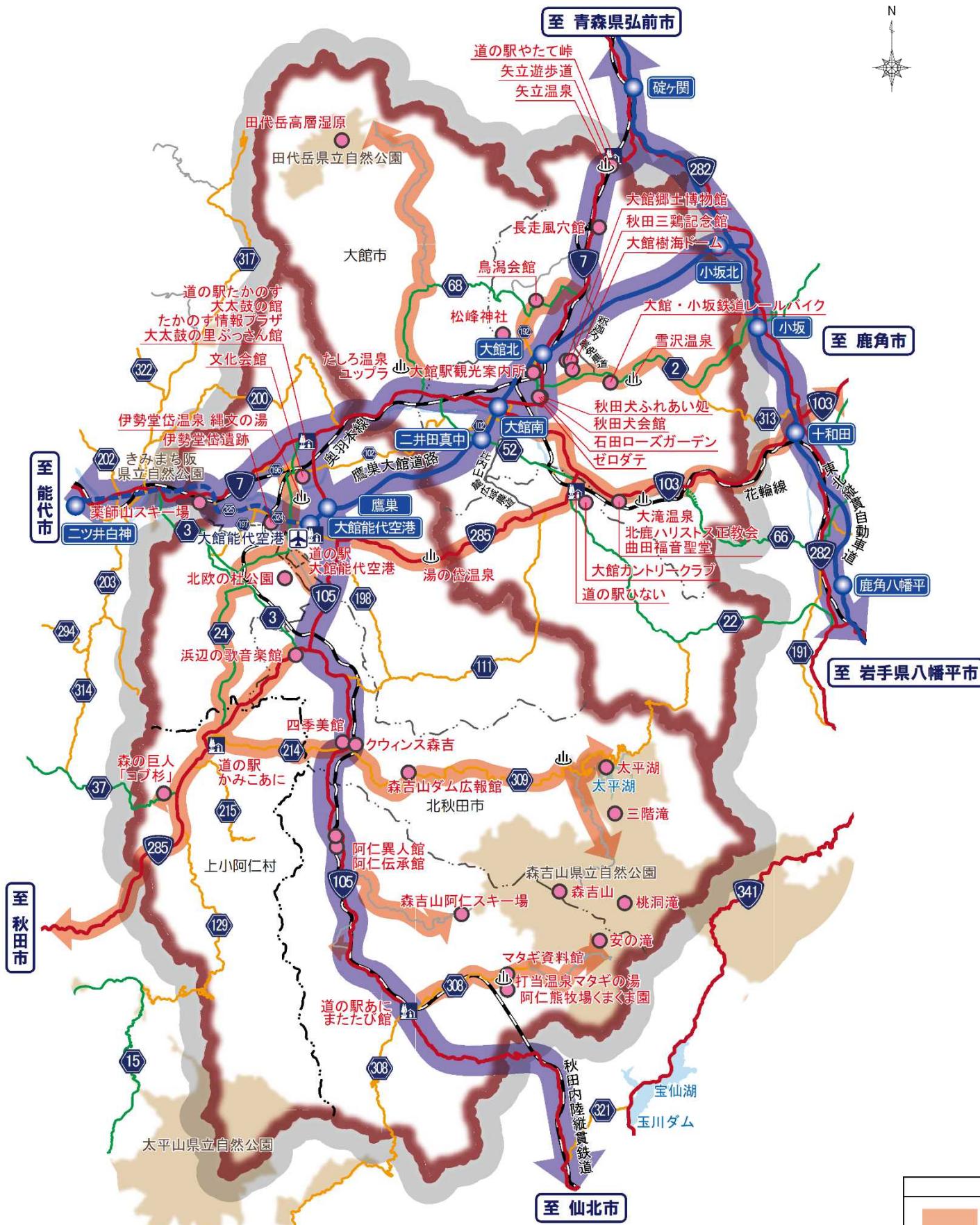


凡例	
産業	
●	工業団地
●	大規模集客施設

凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
大館市	矢立温泉
	雪沢温泉
	大滝温泉
	たしろ温泉 ユップラ
	鳥湯会館
	大館郷土博物館
	秋田三鶏記念館
	秋田犬会館
	石田ローズガーデン
	大館樹海ドーム
	大館カントリークラブ
	長走風穴館
	松峰神社
	田代岳高層湿原
	北鹿ハリストス正教会曲田福音聖堂
	矢立遊歩道
	田代岳県立自然公園
	秋田犬ふれあい処
	ゼロダテ
	大館駅観光案内所
道の駅ひない	
北秋田市	伊勢堂岱温泉 縄文の湯
	湯の岱温泉
	クウインズ森吉
	打当温泉マタギの湯
	大太鼓の館 (道の駅たかのす)
	たかのす情報プラザ
	大太鼓の里ぶっさん館
	文化会館
	浜辺の歌音楽館
	四季美館
	阿仁異人館
	阿仁伝承館
	マタギ資料館
	阿仁熊牧場 くまくま園
	北欧の杜公園
	薬師山スキー場
	森吉山阿仁スキー場
	森吉山ダム広報館
	伊勢堂岱遺跡
	三階滝
	桃洞滝
	安の滝
	森吉山
	太平湖
	森吉山県立自然公園
	太平山県立自然公園
	道の駅あにまたたび館
上小阿仁村	森の巨人「コブ杉」
	道の駅かみこあに



凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	観光
	道の駅
	温泉地
	その他

凡例	
	観光地と交通拠点 (高速 IC、港湾、空港、駅) を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*県際道路を対象とする)



【山本地域の目標】
地域資源と地域産業を活かした臨港交流エリア



県内共通の課題

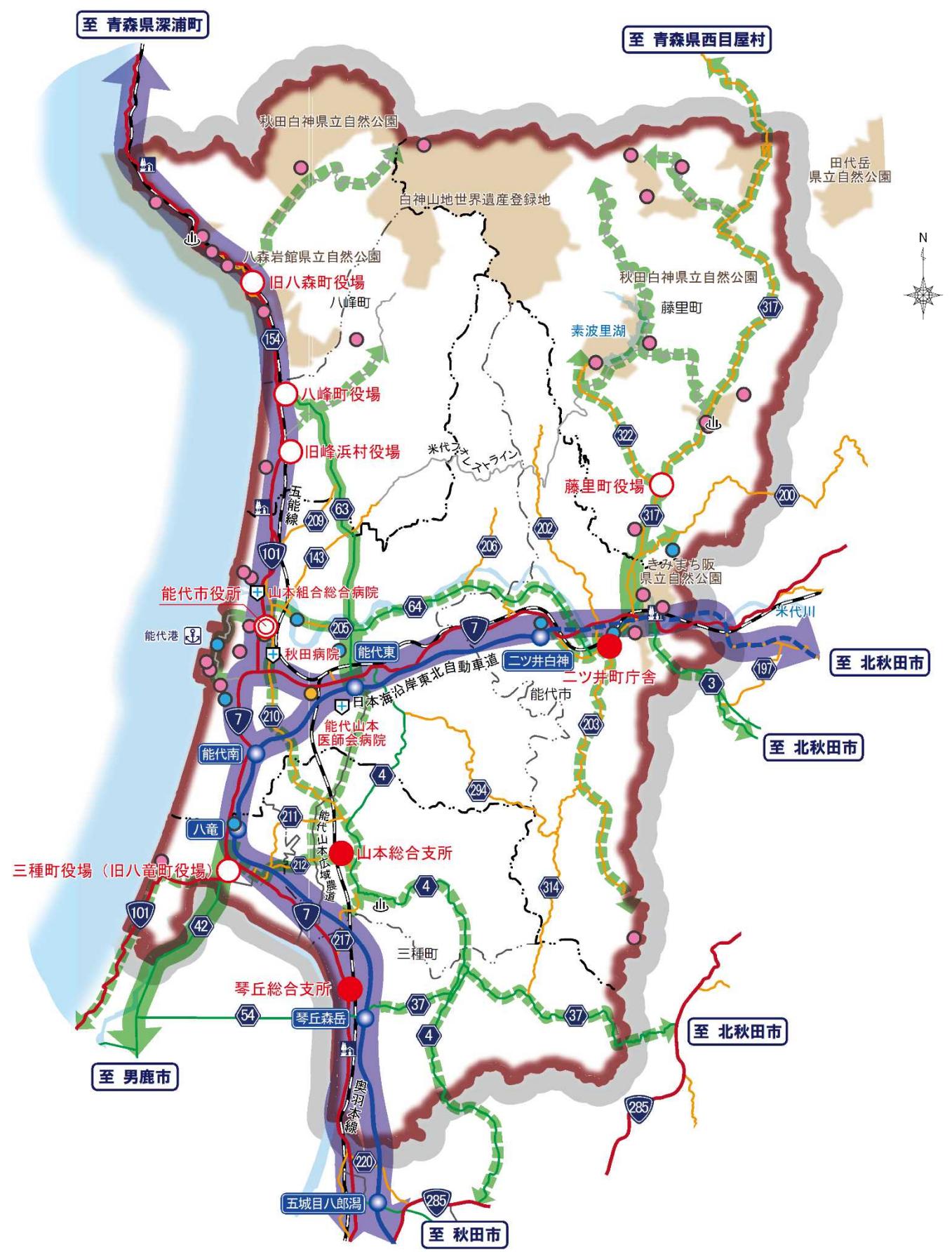
- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

山本地域の課題

- 世界遺産白神山地への観光誘導
- 秋田県北部エコタウン計画の推進
- 能代港を活かした産業活性化

山本地域の道路整備の施策

- ✓ 白神山地などの観光ルートの確保
- ✓ 青森県や隣接地域へのアクセス道路の機能強化
- ✓ 港湾や工業団地へのアクセス向上



凡例	
役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
産業	■ 工業団地
	● 大規模集客施設
観光	🚉 道の駅
	🌋 温泉地
	● その他
救急医療機関	🏥 三次
	🏥 二次

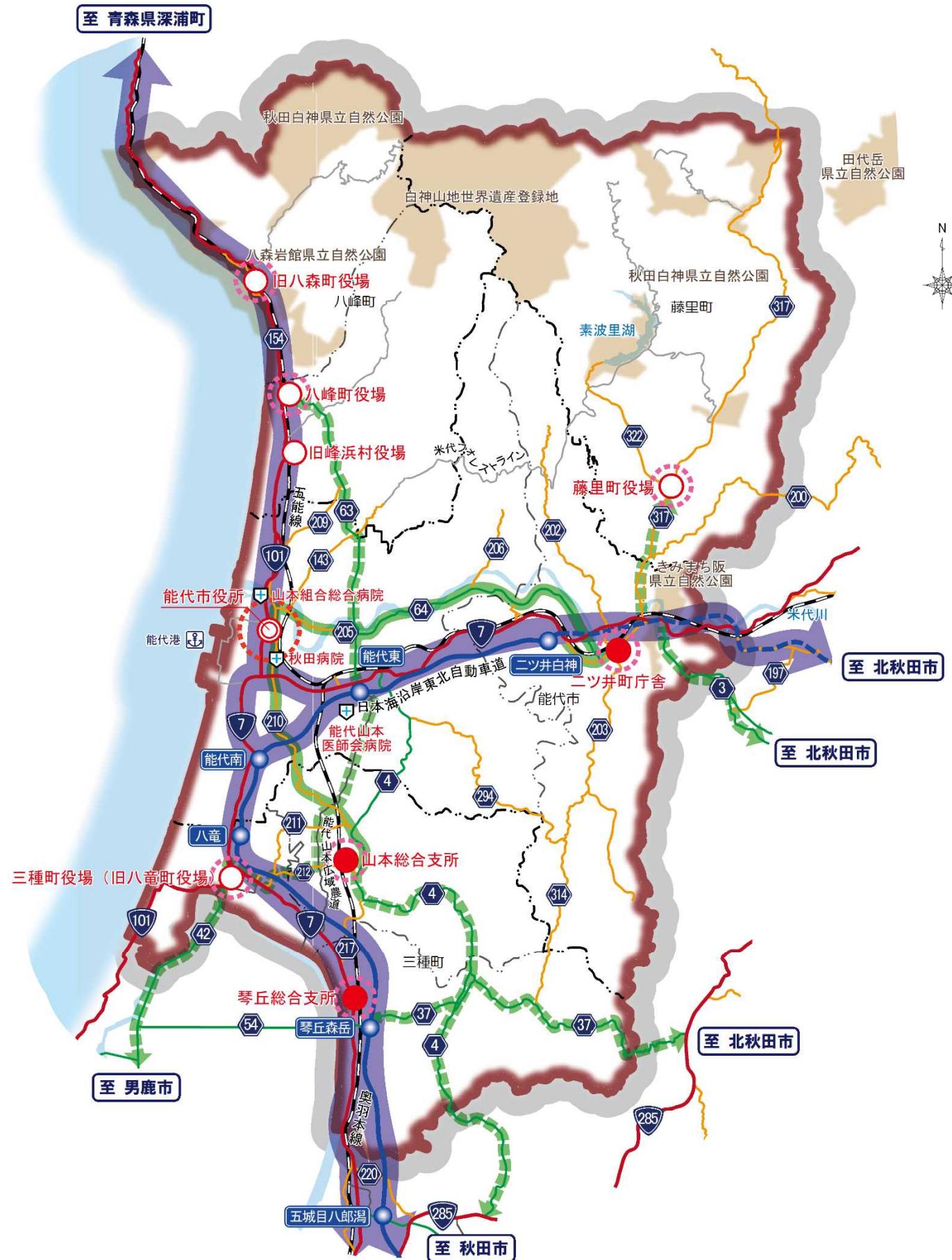
注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
- - -	市町村境
- - -	旧市町村境
■	二次生活圏

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
101	101号	青森県境 ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、山本地域と隣接する青森県を結ぶ県沿岸部の広域的な物流や白神山地を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		国道7号 ～ (主)男鹿半島線	山本地域と秋田地域を結び、隣接する秋田地域の男鹿国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
3	二ツ井森吉線	国道7号 ～ 国道285号	山本地域と北秋田地域を結ぶ生活道路として、二ツ井・合川・森吉間の交流に寄与
4	能代五城目線	(一)金光寺能代線 ～ 国道285号	国道7号の代替路線としてその機能を補完するほか、山本地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、山本・琴丘・五城目間の交流に寄与
37	琴丘上小阿仁線	国道7号 ～ 国道285号	山本地域と北秋田地域を結ぶ生活道路として、琴丘・上小阿仁間の交流に寄与
42	男鹿八竜線	国道101号 ～ 国道7号	山本地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、三種(旧八竜)・大湊間の交流に寄与するほか、国道7号との連携や日本海沿岸東北自動車道「八竜IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
63	常盤峰浜線	(主)能代二ツ井線 ～ 国道101号	国道101号の代替路線としてその機能を補完し、山本地域内の生活道路として、能代中心部・峰浜の交流に寄与するほか、日本海沿岸東北自動車道「能代東IC」の活用による広域的な物流や白神山地を中心とした観光地へのアクセスに寄与
64	能代二ツ井線	国道7号 ～ (一)西目屋二ツ井線	国道7号の代替路線としてその機能を補完するほか、山本地域内の生活道路として、(一)富根能代線との連携により、能代市中心部・二ツ井間の交流に寄与

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
200	矢坂糖沢線	(一)西目屋二ツ井線 ～ 矢坂工業団地	(一)西目屋二ツ井線と連携し、矢坂工業団地へのアクセスに寄与
203	高屋敷茶屋下線	二ツ井町境 ～ 国道7号	国道7号と連携し、日本一の杉へのアクセスに寄与
205	富根能代線	国道7号 ～ 国道7号	国道7号の代替路線としてその機能を補完するほか、山本地域内の生活道路として、(主)能代二ツ井線との連携により、能代市中心部・二ツ井間の交流に寄与
210	金光寺能代線	(主)能代五城目線 ～ 国道7号	国道7号の代替路線としてその機能を補完するほか、山本地域内の生活道路として、能代市中心部・山本間の地域間交流に寄与
212	森岳鶺鴒川線	(主)能代五城目線 ～ 国道7号	山本地域内の生活道路として、三種(八竜)・山本間の地域間交流に寄与
217	森岳鹿渡線	(主)能代五城目線 ～ 国道7号	国道7号との連携により、森岳温泉郷や秋田森岳温泉36ゴルフ場へのアクセスに寄与
317	西目屋二ツ井線	青森県境 ～ 国道7号	山本地域内の生活道路として、二ツ井・藤里間の交流に寄与するほか、国道7号との連携により、白神山地を中心とした観光地や隣接する青森県的美山湖へのアクセスに寄与
322	俣后坂藤里峡公園線	国道7号 ～ 素波里湖	(一)西目屋二ツ井線や町道を結び、素波里湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与



凡例	
役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
救急医療機関	⚡ 三次
	⚡ 二次

凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
- - -	市町村境
- - -	旧市町村境

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
○	地方・二次生活圏中心都市
○	小さな拠点

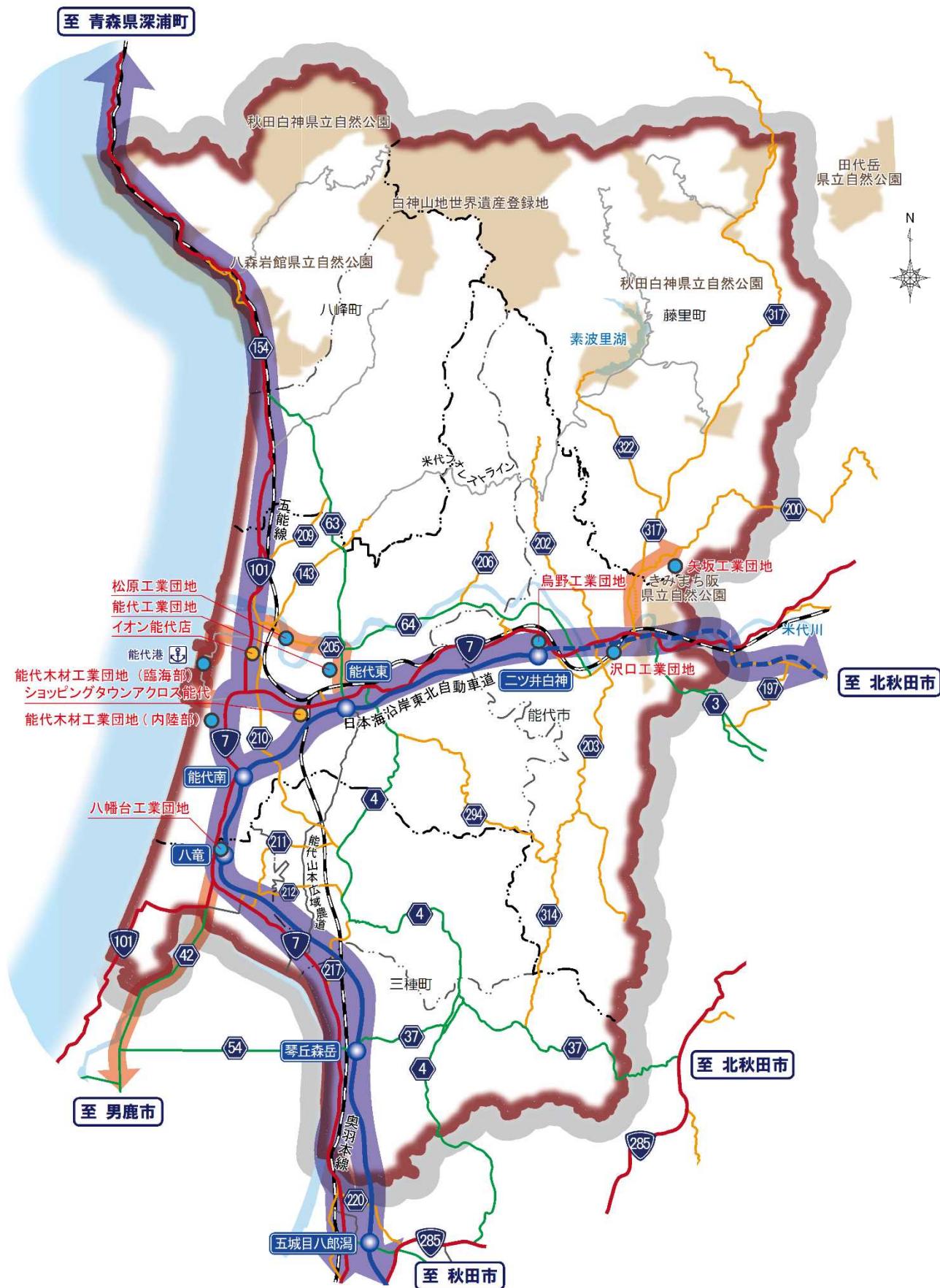
凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
【地域間ネットワークの構築】		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
【生活道路の機能強化】		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
能代市	松原工業団地
	能代工業団地
	能代木材工業団地（臨海部）
	能代木材工業団地
	烏野工業団地
	沢口工業団地
	槻ノ木工業団地
	富根工業団地
三種町	八幡台工業団地
	新屋敷工業団地
	富岡金田工業団地
藤里町	矢坂工業団地
八峰町	外林工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
能代市	ショッピングタウンアクロス能代
	イオン能代店

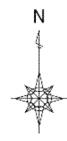
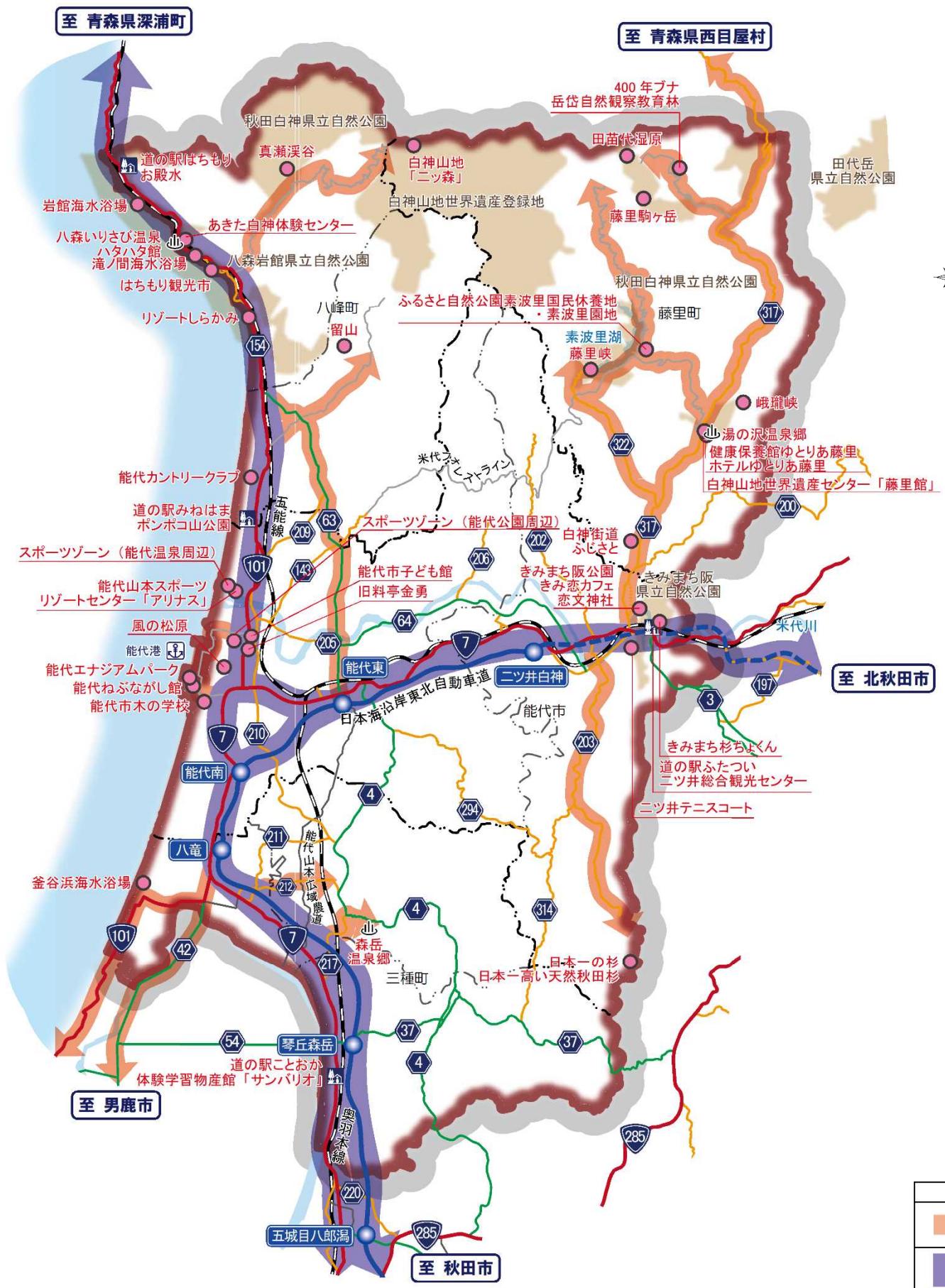


凡 例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
—	市町村境
—	旧市町村境
—	二次生活圏
●	工業団地
●	大規模集客施設

凡 例	
■	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
■	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

山地域における道路整備計画【観光に寄与するネットワーク】

市町村名	観光地名
能代市	能代エナジウムパーク
	能代ねぶながし館
	能代市木の学校
	能代市子ども館
	二ツ井総合観光センター（道の駅ふたつ井）
	きみまち杉ちよくん（道の駅ふたつ井）
	きみ恋カフェ
	きみまち阪公園
	能代山本スポーツリゾートセンターアリナス
	スポーツゾーン（能代公園周辺）
	スポーツゾーン（能代温泉周辺）
	旧料亭金勇
	風の松原
	恋文神社
	日本一の杉日本一高い天然秋田杉
八峰町	八森いりさび温泉 ハタハタ館
	あきた白神体験センター
	はちもり観光市
	ポンポコ山公園
	リゾートしらかみ
	能代カントリークラブ
	岩館海水浴場
	滝ノ間海水浴場
	真瀬渓谷
	お殿水（道の駅はちもり）
三種町	留山
	秋田白神県立自然公園
	白神山地世界遺産登録地
	八森岩館県立自然公園
	森岳温泉郷
藤里町	体験学習物産館「サンバリオ」
	釜谷浜海水浴場
	湯の沢温泉郷
	健康保養館ゆとりあ藤里
	ホテルゆとりあ藤里
	白神山地世界遺産センター
	白神山地「ニッ森」
	田苗代湿原
	400年ブナ
	岳岱自然観察教育林
藤里駒ヶ岳	
ふるさと自然公園素波里国民休養地・素波里園地	
峨瀧峡	
白神街道ふじさと	
秋田白神県立自然公園	
白神山地世界遺産登録地	



	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圈

	観光
	道の駅
	温泉地
	その他

	観光地と交通拠点（高速IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする（※県際道路を対象とする）



【秋田地域の目標】 陸海空の交差する国内外交流エリア



重要港湾 秋田港



男鹿市 寒風山

秋田地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

秋田地域の課題

- 男鹿半島等の観光集客力の強化
- 県内各地域との接続強化
- 秋田港・秋田空港の利便性向上

秋田地域の道路整備の施策

- ✓ 男鹿半島等の観光ルートの整備
- ✓ 地域間交流を拡大する道路の整備
- ✓ 港湾、空港アクセス道路の強化



凡例	
○ 県庁	● 工業団地
○ 市役所	● 大規模集客施設
○ 役場	● 道の駅
● 総合支所	● 温泉地
	● その他
救急医療機関	● 三次
	● 二次

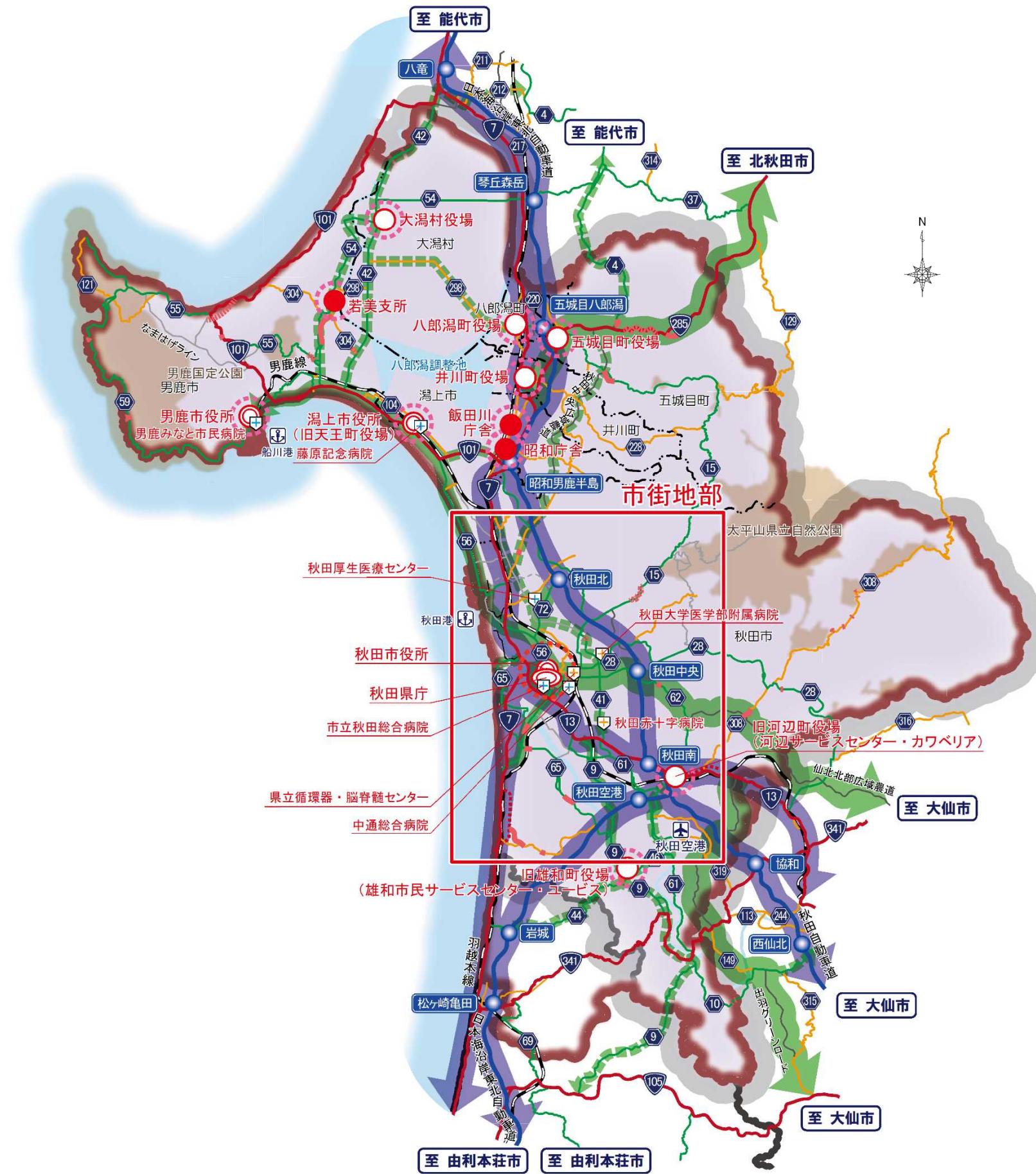
注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡例	
— 高速自動車道	— 一般国道
— 主要地方道	— 一般県道
— 広域農道	— その他市道等
--- 市町村境	--- 旧市町村境
— 二次生活圈	

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
101	101号	国道7号 ～ (主)男鹿半島線	秋田地域と山本地域を結び、隣接する秋田地域の男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		(主)男鹿半島線 ～ 昭和男鹿半島IC	秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・湯上(旧天王)・男鹿間の交流に寄与するほか、広域的な物流や男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		昭和男鹿半島IC ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、国道7号や国道13号との連携により、秋田地域と隣接する山本・仙北・由利の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
285	285号	国道7号 ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、国道7号や国道13号との連携により、秋田地域と隣接する山本・仙北・由利の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
		国道7号 ～ 国道103号	秋田都市圏と北秋田地域を結ぶ地域間交流に寄与するほか、国道7号との連携や日本海沿岸東北自動車道「五城目八郎湯IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
341	341号	協和IC ～ 国道7号	由利地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、(主)秋田雄和本荘線との連携により、雄和・大内間の交流に寄与するほか、秋田自動車道「協和IC」や日本海沿岸東北自動車道「松ヶ崎亀田IC」の活用による観光地へのアクセスに寄与
4	能代五城目線	(一)金光寺能代線 ～ 国道285号	国道7号の代替路線としてその機能を補完するほか、秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、五城目・山本・琴丘間の交流に寄与
9	秋田雄和本荘線	国道13号 ～ (主)雄和岩城線	秋田地域内の生活道路として、国道13号と連携し、秋田市中心部・雄和間の交流に寄与するほか、広域的な物流・観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
		(主)雄和岩城線 ～ 国道105号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活路線として、雄和・大内間の交流に寄与
15	秋田八郎湯線	(主)秋田岩見船岡線 ～ 太平洋国立自然公園	秋田市中心部と国道7号を結び、太平山を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		ネコバリ岩 ～ 国道7号	国道7号を起点とし、北ノ又集落(三平の家)等の観光地へのアクセスに寄与
26	秋田停車場線	秋田駅 ～ 国道7号	秋田駅を起点とし、国道7号や国道13号等との連携による県内の観光アクセスに寄与
28	秋田岩見船岡線	国道13号 ～ 国道13号	国道13号や(主)秋田停車場線を結び、岨谷峡を中心とした観光地や秋田中心部の観光地へのアクセスに寄与
41	秋田昭和線	(主)秋田御所野雄和線 ～ (主)秋田八郎湯線	秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完するほか、秋田地域内の生活道路として、市道と連携により、秋田・昭和間の交流に寄与
42	男鹿八竜線	国道101号 ～ 国道7号	秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、大湯・三種(旧八竜)間の交流に寄与するほか、国道7号との連携や日本海沿岸東北自動車道「八竜IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
44	雄和岩城線	(主)秋田雄和本荘線 ～ 国道7号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活道路として、雄和・岩城間の交流に寄与
46	秋田空港線	(一)秋田空港東線 ～ (主)秋田雄和本荘線	秋田地域内の生活道路として、(主)雄和岩城線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与するほか、広域的な物流・観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
54	男鹿琴丘線	国道101号 ～ (主)男鹿八竜線	秋田地域内の生活道路として、大湯・若美・男鹿間の交流に寄与するほか、(主)入道崎寒風山線との連携により寒風山へのアクセスに寄与
55	入道崎寒風山線	(一)入道崎八望台 ～ (主)男鹿琴丘線	(主)男鹿琴丘線と(主)男鹿半島線を結び、寒風山や男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
56	秋田天王線	国道7号 ～ 秋田県庁	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・岩城間の地域間交流に寄与
		(主)秋田停車場線 ～ 国道101号	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・湯上(旧天王)・男鹿間の地域間交流に寄与するほか、広域的な物流・観光の起点となる秋田港へのアクセスに寄与
59	男鹿半島線	(一)入道崎八望台北浦線 ～ 国道101号	秋田地域内の生活道路として、国道101号と連携し、男鹿・湯上(旧天王)・秋田間の交流に寄与するほか、広域的な物流や男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
61	秋田御所野雄和線	国道13号 ～ 国道341号	国道13号と国道341号を結び、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流・観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
62	秋田北野田線	秋田駅 ～ 仙北北部広域農道	秋田都市圏と仙北地域を結ぶ地域間交流に寄与するほか、日本海沿岸東北自動車道「秋田中央IC」の活用により、広域的な物流・観光の起点となる秋田駅へのアクセスに寄与
		国道13号 ～ (主)秋田御所野雄和線	秋田地域内の生活道路として、(主)秋田空港線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与するほか、日本海東北縦貫自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流・観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
65	寺内新屋雄和線	国道7号 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号と連携し、湯上(旧天王)・岩城間の交流に寄与
		国道7号 ～ (主)秋田雄和本荘線	国道7号と(主)秋田雄和本荘線を結び、秋田市西部等の工業団地や広域的な物流や観光の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
72	秋田北インター線	秋田北IC ～ (主)秋田天王線	日本海沿岸東北自動車道「秋田北IC」の活用により、秋田地域と山本地域、仙北地域との地域間交流や、広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
104	男鹿昭和飯田川線	国道101号 ～ 国道7号	国道7号と国道101号を結び、フォトギャラリーブルーホールへのアクセスに寄与
112	久保秋田線	老人福祉センターゆうゆう ～ 秋田中央広域農道	(一)古井内大久保停車場線と(一)北の又井川線を結び、老人福祉センターゆうゆうへのアクセスに寄与
		秋田中央広域農道 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び秋田中央広域農道と連携し、秋田・五城目間の交流に寄与
121	入道崎八望台北浦線	(主)入道崎寒風山線 ～ (主)入道崎寒風山線	(主)入道崎寒風山線間を結び、(主)男鹿半島線やなまはげラインと連携し、男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
124	高岡追分線	(主)秋田昭和線 ～ (主)国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び市道と連携し、秋田・昭和間の交流に寄与
229	古井内大久保停車場線	(一)久保秋田線 ～ (一)男鹿昭和飯田川線	(一)男鹿昭和飯田川線と(一)久保秋田線を結び、沿線の道の駅しょうわや老人福祉センターゆうゆうへのアクセスに寄与
240	川添下浜停車場線	(主)寺内新屋雄和線 ～ 国道7号	国道7号と(主)寺内新屋雄和線を結び、沿線の下山工業団地や、広域的な物流の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
298	道村大川線	(主)男鹿八竜線 ～ 八郎湯町役場	秋田地域内の生活道路として、(主)男鹿八竜線と連携し、八郎湯・大湯間の交流に寄与
303	秋田昭和飯田川線	国道7号 ～ 国道7号	国道7号間を結び、フォトギャラリーブルーホールへのアクセスに寄与
308	河辺阿仁線	国道13号 ～ 健康増進交流センター「ユフォーレ」	国道13号等と連携し、沿線の岩見温泉や健康増進交流センター「ユフォーレ」へのアクセスに寄与



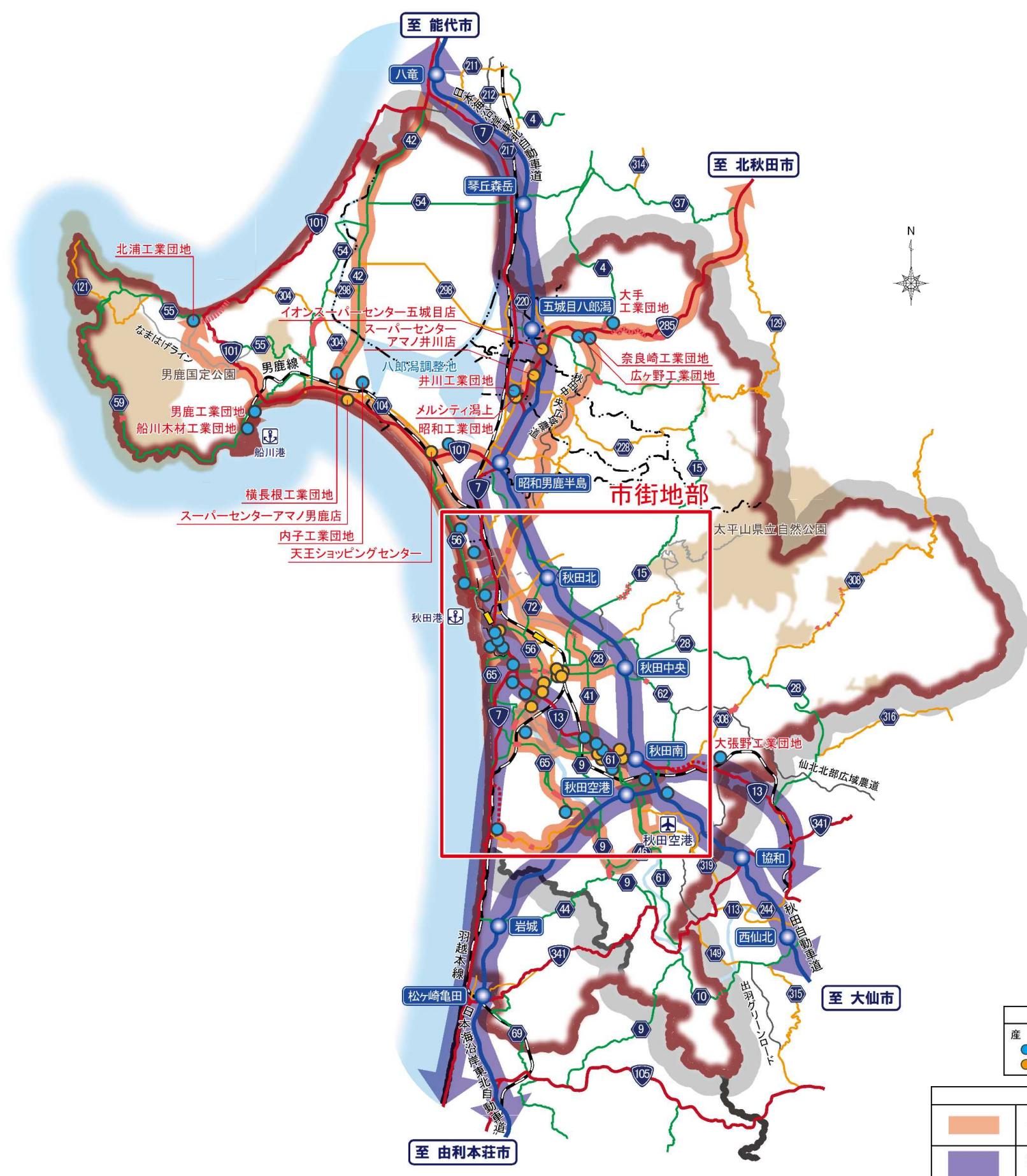
凡例		凡例	
○	県庁	■	高速自動車道
○	市役所	■	一般国道
○	役場	■	主要地方道
●	総合支所	■	一般県道
○	救急医療機関	■	広域農道
○	三次	---	市町村境
○	二次	---	旧市町村境

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
○	地方・二次生活圏中心都市
○	小さな拠点

凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
■	【地域間ネットワークの構築】	I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
■	【生活道路の機能強化】	I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】	
市町村名	工業団地名
秋田市	下新城工業団地
	秋田湾産業新拠点 [A・BIZ]
	秋田港産業団地 (北港背後地区)
	秋田港産業団地 (飯島地区)
	穀保町第一工業団地
	穀保町第二工業団地
	向浜工業団地
	寺内第一工業団地
	寺内第二工業団地
	草生津川工業団地
	川尻工業団地
	川尻第1~7工業団地
	茨島工業団地
	茨島第1~3工業団地
	秋田市西部工業団地
	秋田新都市産業団地 (大杉沢地区)
	秋田新都市産業団地 (湯本地区)
	秋田新都市工業団地
	秋田新都市産業区工業団地
	御所野西部臨空港工業団地
	上野台工業団地
	七曲臨空港工業団地
	大張野工業団地
	豊岩工業団地
	下浜工業団地
	大浜工業団地
	仁井田工業団地
	牛島工業団地
男鹿市	北浦工業団地
	男鹿工業団地
	船川木材工業団地
	船川工業団地
	横長根工業団地
潟上市	昭和工業団地
	追分工業団地
	追分西工業団地
五城目町	大手工業団地
	奈良崎工業団地
	広ヶ野工業団地
井川町	井川工業団地

【商業施設】	
市町村名	商業施設名
秋田市	イオン土崎港店
	アルス トビコ 秋田フォーラス
	西武秋田店
	フォンテAKITA
	ドン・キホーテ秋田店
	茨島ショッピングセンター
	イオン秋田中央店
	イオンモール秋田
	プレスボ御所野
	スーパーセンターアmano御所野店
	ヤマダ電機テックランド秋田御所野店
	東京インテリア家具秋田店
	男鹿市
潟上市	天王ショッピングセンター
潟上市	メルシティ潟上
五城目町	イオンスーパーセンター五城目店
井川町	スーパーセンターアmano井川店



凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡例	
	工業団地
	大規模集客施設

凡例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅) を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
秋田市	健康増進交流センター「ユフォーレ」
秋田市	秋田温泉プラザ
秋田市	秋田温泉さとみ
秋田市	雄和ふるさと温泉ユアシス
秋田市	貝の沢温泉
秋田市	県立博物館
秋田市	ポートタワー・セリオン
秋田市	佐竹史料館
秋田市	民俗芸能伝承館
秋田市	赤れんが郷土館
秋田市	県立美術館
秋田市	エリアなかいち
秋田市	AUまち発見・発信ステーション
秋田市	秋田まるごと市場
秋田市	あきた県産品プラザ
秋田市	千秋美術館・岡田謙三記念館
秋田市	あきた文化産業施設松下
秋田市	秋田市観光案内所
秋田市	秋田市民市場
秋田市	森林学習館木こりの宿
秋田市	雄和観光交流館Villaフローラ
秋田市	秋田国際タリア園
秋田市	大森山動物園
秋田市	小泉潟公園
秋田市	千秋公園
秋田市	クアドーム ザ・ブーン
秋田市	太平山スキー場オーパス
秋田市	こまちスタジアム
秋田市	県立スケート場
秋田市	雄和サイクリングターミナル
秋田市	桂浜海水浴場
秋田市	下浜海水浴場
秋田市	水心苑
秋田市	秋田城跡外郭東門
秋田市	久保田城御隅櫓
秋田市	藤倉水源地
秋田市	太平山三吉神社
秋田市	岨谷峡・殿淵・伏伸の滝・舟作
秋田市	高尾山
秋田市	太平山県立自然公園
秋田市	道の駅あきた港
秋田市	南秋田カントリークラブ
秋田市	ノースハンプトンゴルフ倶楽部
秋田市	秋田県立中央公園
秋田市	秋田大学鉱業博物館

市町村名	観光地名
男鹿市	男鹿温泉郷
男鹿市	温浴ランドおが
男鹿市	夕陽温泉WAO
男鹿市	男鹿水族館GAO
男鹿市	なまはげ館
男鹿市	入道崎
男鹿市	八望台
男鹿市	大棧橋
男鹿市	赤神神社・五社堂
男鹿市	寒風山
男鹿市	男鹿国定公園
男鹿市	男鹿市複合観光施設オガレ
潟上市	天王温泉くらら
潟上市	出戸浜海水浴場
五城目町	環境と文化のむら
五城目町	道の駅五城目
井川町	定住促進センター「国花苑」
井川町	日本国花苑
井川町	日本国花苑ふれあいプラザ
井川町	日本国花苑バラ園
井川町	道の駅あきた港
井川町	フォトギャラリーブルーホール
井川町	ブルーメッセあきた
大潟村	ホテルサンルーラル大潟
大潟村	ポルター潟の湯
大潟村	大潟村干拓博物館



凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏
	道の駅
	温泉地
	その他

凡例	
	観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*県際道路を対象とする)

【秋田地域（市街地部）の目標】
人流・物流・情報流が集まる中心交流エリア



- 県内共通の課題**
- 安全・安心な道路空間の確保
 - いつでも快適で円滑な移動の支援
 - 道路施設の強靱化・防災化
 - 既存道路の効率的な利活用

- 秋田地域（市街地部）の課題**
- 秋田市街地における交通混雑緩和
 - 高次医療機関の利活用
 - 秋田駅周辺のにぎわいづくり

- 秋田地域（市街地部）の道路整備の施策**
- ✓ 放射、環状路線の整備
 - ✓ 高次医療機関に接続する道路の機能強化
 - ✓ 歩道の改良・自転車通行帯の整備の推進



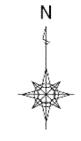
凡例	
役所	県庁
	市役所
	役場
	総合支所
産業	工業団地
	大規模集客施設
観光	道の駅
	温泉地
	その他
救急医療機関	三次
	二次

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏
凡例	
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
9	秋田雄和本荘線	国道13号 ～ (主)雄和岩城線	秋田地域内の生活道路として、国道13号と連携し、秋田市中心部・雄和間の交流に寄与するほか、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
		(主)雄和岩城線 ～ 国道105号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活路線として、雄和・大内間の交流に寄与
15	秋田八郎潟線	(主)秋田岩見船岡線 ～ 太平洋国立自然公園	秋田市中心部と国道7号を結び、太平山を中心とした観光地へのアクセスに寄与
26	秋田停車場線	秋田駅 ～ 国道7号	秋田駅を起点とし、国道7号や国道13号等との連携による県内の観光アクセスに寄与
28	秋田岩見船岡線	国道13号 ～ 国道13号	国道13号や(主)秋田停車場線を結び、岨谷峡を中心とした観光地や秋田中心部の観光地へのアクセスに寄与
41	秋田昭和線	(主)秋田御所野雄和線 ～ (主)秋田八郎潟線	秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完するほか、秋田地域内の生活道路として、市道と連携により、秋田・昭和間の交流に寄与
46	秋田空港線	(一)秋田空港東線 ～ (主)秋田雄和本荘線	秋田地域内の生活道路として、(主)雄和岩城線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与するほか、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
56	秋田天王線	国道7号 ～ 秋田県庁	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・岩城間の地域間交流に寄与
		(主)秋田停車場線 ～ 国道101号	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・湯上(旧天王)・男鹿間の地域間交流に寄与するほか、広域的な物流や観光の起点となる秋田港へのアクセスに寄与
61	秋田御所野雄和線	国道13号 ～ 国道341号	国道13号と国道341号を結び、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
62	秋田北野田線	秋田駅 ～ 仙北北部広域農道	秋田都市圏と仙北地域を結ぶ地域間交流に寄与するほか、日本海沿岸東北自動車道「秋田中央IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田駅へのアクセスに寄与
		国道13号 ～ (主)秋田御所野雄和線	秋田地域内の生活道路として、(主)秋田空港線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与するほか、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
65	寺内新屋雄和線	国道7号 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号と連携し、湯上(旧天王)・岩城間の交流に寄与
		国道7号 ～ (主)秋田雄和本荘線	国道7号と(主)秋田雄和本荘線を結び、秋田市西部等の工業団地や広域的な物流や観光の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
72	秋田北インター線	秋田北IC ～ (主)秋田天王線	秋田自動車道「秋田北IC」の活用により、秋田地域と山本地域、仙北地域との地域間交流や、広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
112	久保秋田線	秋田中央広域農道 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び秋田中央広域農道と連携し、秋田・五城目間の交流に寄与
124	高岡追分線	(主)秋田昭和線 ～ (主)国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び市道と連携し、秋田・昭和間の交流に寄与
240	川添下浜停車場線	(主)寺内新屋雄和線 ～ 国道7号	国道7号と(主)寺内新屋雄和線を結び、沿線の下山工業団地や、広域的な物流の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
308	河辺阿仁線	国道13号 ～ 健康増進交流センター「ユフォーレ」	国道13号等と連携し、沿線の岩見温泉や健康増進交流センター「ユフォーレ」へのアクセスに寄与



凡例		凡例	
○	県庁	■	高速自動車道
○	市役所	—	一般国道
○	役場	—	主要地方道
●	総合支所	—	一般県道
+	救急医療機関	—	広域農道
+	三次	—	その他市道等
+	二次	---	市町村境
		---	旧市町村境

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
○	地方・二次生活圏中心都市
○	小さな拠点

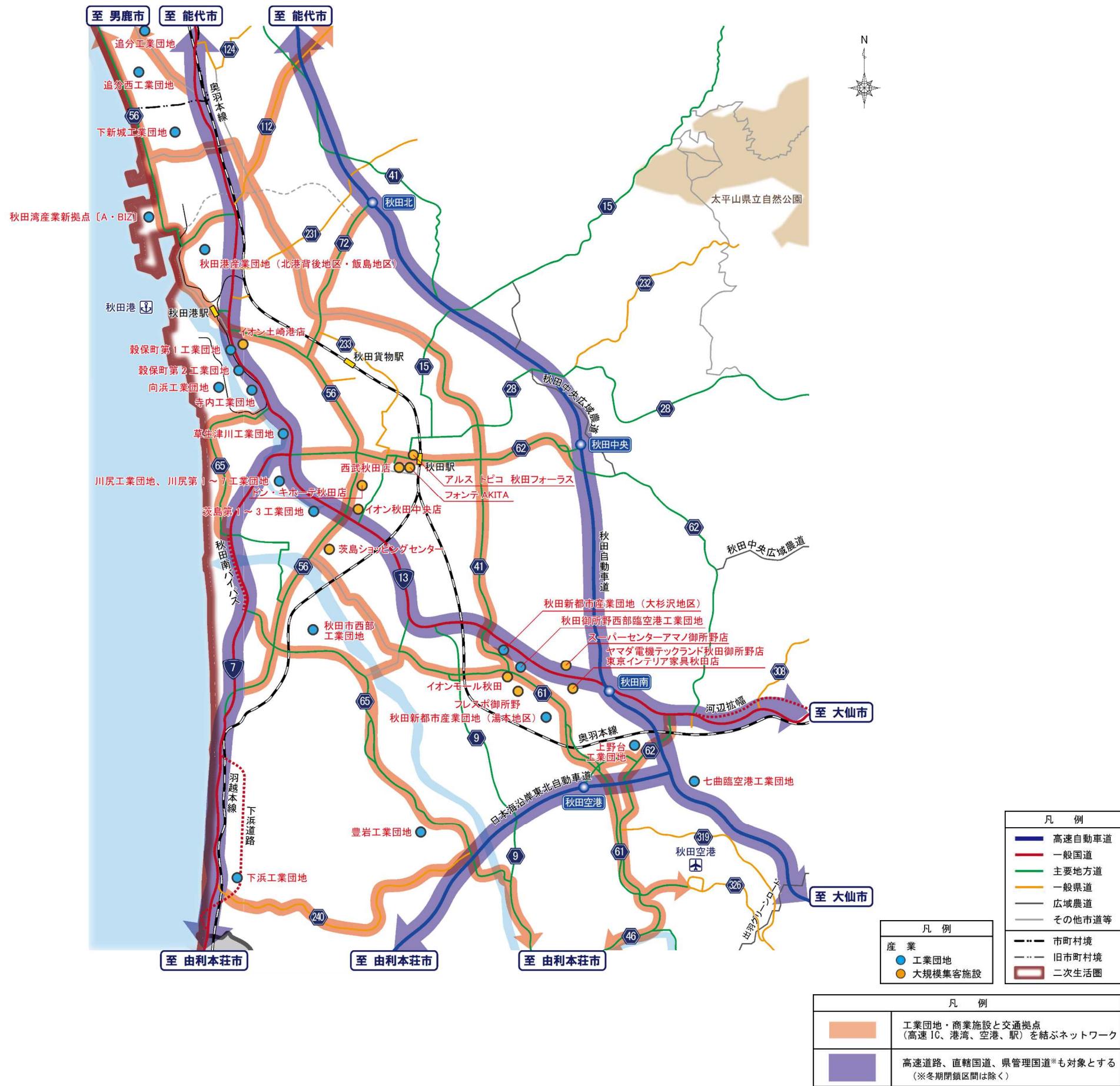
凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
[地域間ネットワークの構築]		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
[生活道路の機能強化]		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
秋田市	下新城工業団地
	秋田湾産業新拠点 [A・BIZ]
	秋田港産業団地（北港背後地区）
	秋田港産業団地（飯島地区）
	穀保町第一工業団地
	穀保町第二工業団地
	向浜工業団地
	寺内第一工業団地
	草生津川工業団地
	川尻工業団地
	川尻第1～7工業団地
	茨島第1～3工業団地
	秋田市西部工業団地
	秋田新都市産業団地（大杉沢地区）
	秋田新都市産業団地（湯本地区）
	御所野西部臨空港工業団地
	上野台工業団地
七曲臨空港工業団地	
大張野工業団地	
豊岩工業団地	
下浜工業団地	
潟上市	追分工業団地
	追分西工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
秋田市	イオン土崎港店
	アルストピコ 秋田フォーラス
	西武秋田店
	フォンテAKITA
	ドン・キホーテ秋田店
	茨島ショッピングセンター
	イオン秋田中央店
	イオンモール秋田
	プレスボ御所野
	スーパーセンターアマノ御所野店
	ヤマダ電機テックランド秋田御所野店
	東京インテリア家具秋田店



市町村名	観光地名
秋田市	秋田温泉プラザ
	秋田温泉さとみ
	県立博物館
	ポートタワー・セリオン
	佐竹史料館
	民俗芸能伝承館
	赤れんが郷土館
	県立美術館
	エリアなかいち
	AUまち発見・発信ステーション
	秋田まるごと市場
	あきた県産品プラザ
	千秋美術館・岡田謙三記念館
	あきた文化産業施設松下
	秋田市観光案内所
	秋田市民市場
	森林学習館木こりの宿
	雄和観光交流館Villaフローラ
	秋田国際ダリア園
	大森山動物園
	小泉瀉公園
	千秋公園
	クアドーム ザ・ブーン
	太平山スキー場オーパス
	こまちスタジアム
	県立スケート場
	雄和サイクリングターミナル
	桂浜海水浴場
	下浜海水浴場
	水心苑
	秋田城跡外郭東門
	久保田城御隅櫓
	藤倉水源地
	太平山三吉神社
	道の駅あきた港
	南秋田カントリークラブ
	秋田県立中央公園
	秋田大学鉱業博物館
	太平山県立自然公園



凡例	
	観光地と交通拠点（高速IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする（※県道道路を対象とする）

凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡例	
	道の駅
	温泉地
	その他



【由利地域の目標】

鳥海山のもと新たな産業が芽吹く産学交流エリア



仁賀保高原



竜ヶ原湿原

由利地域の代表的な風景

県内共通の課題

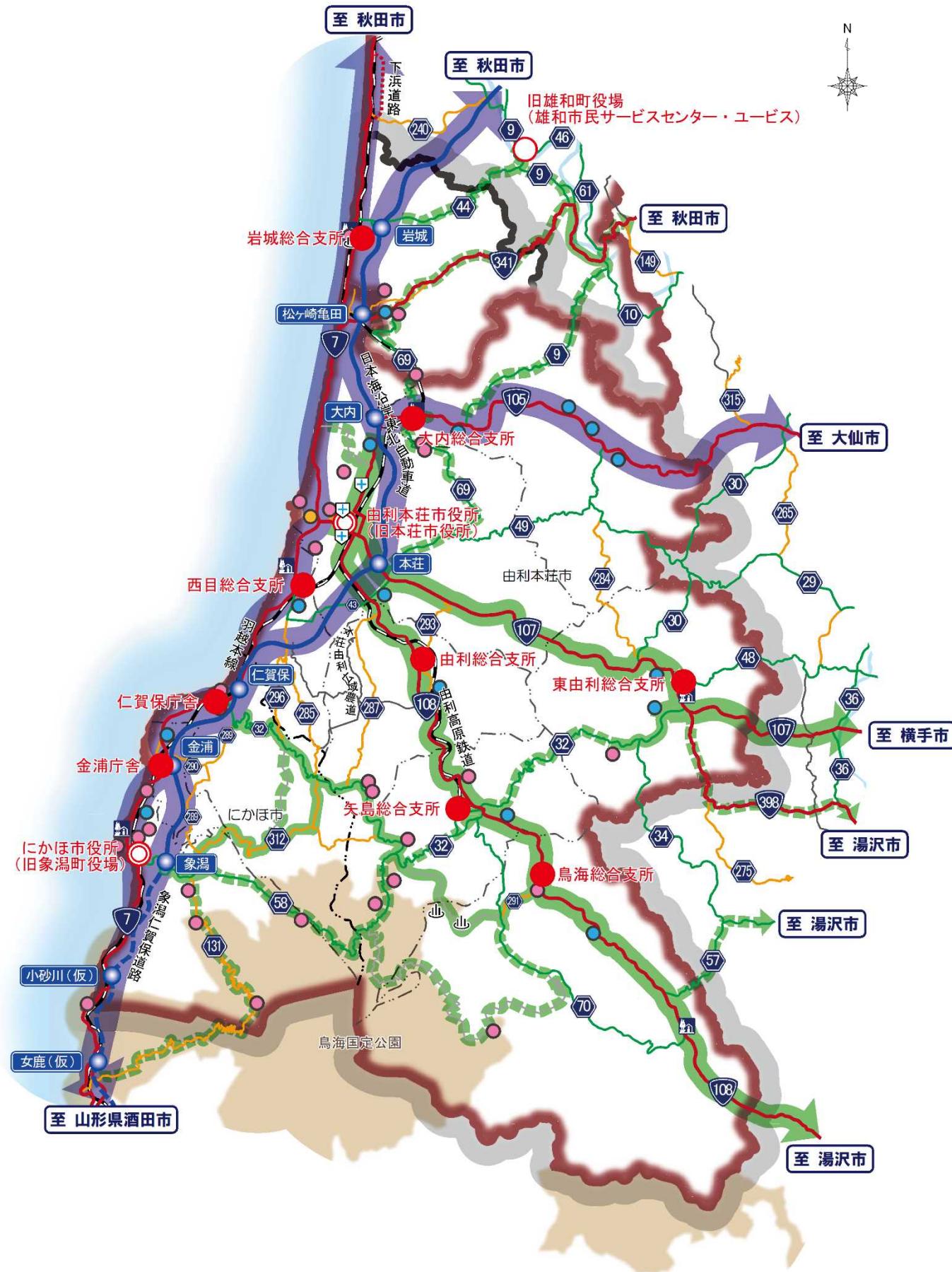
- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

由利地域の課題

- 地域産業連携による活性化
- 環鳥海連携による周遊型観光の確立
- 沿岸部と内陸地域との交流拡大

由利地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路等の整備促進
- ✓ 鳥海山を中心とした観光アクセスルートの整備
- ✓ 産業・広域物流ルートの整備



凡例	
役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
産業	● 工業団地
	● 大規模集客施設
観光	🚉 道の駅
	🌋 温泉地
	● その他
救急医療機関	🏠 三次
	🏠 二次

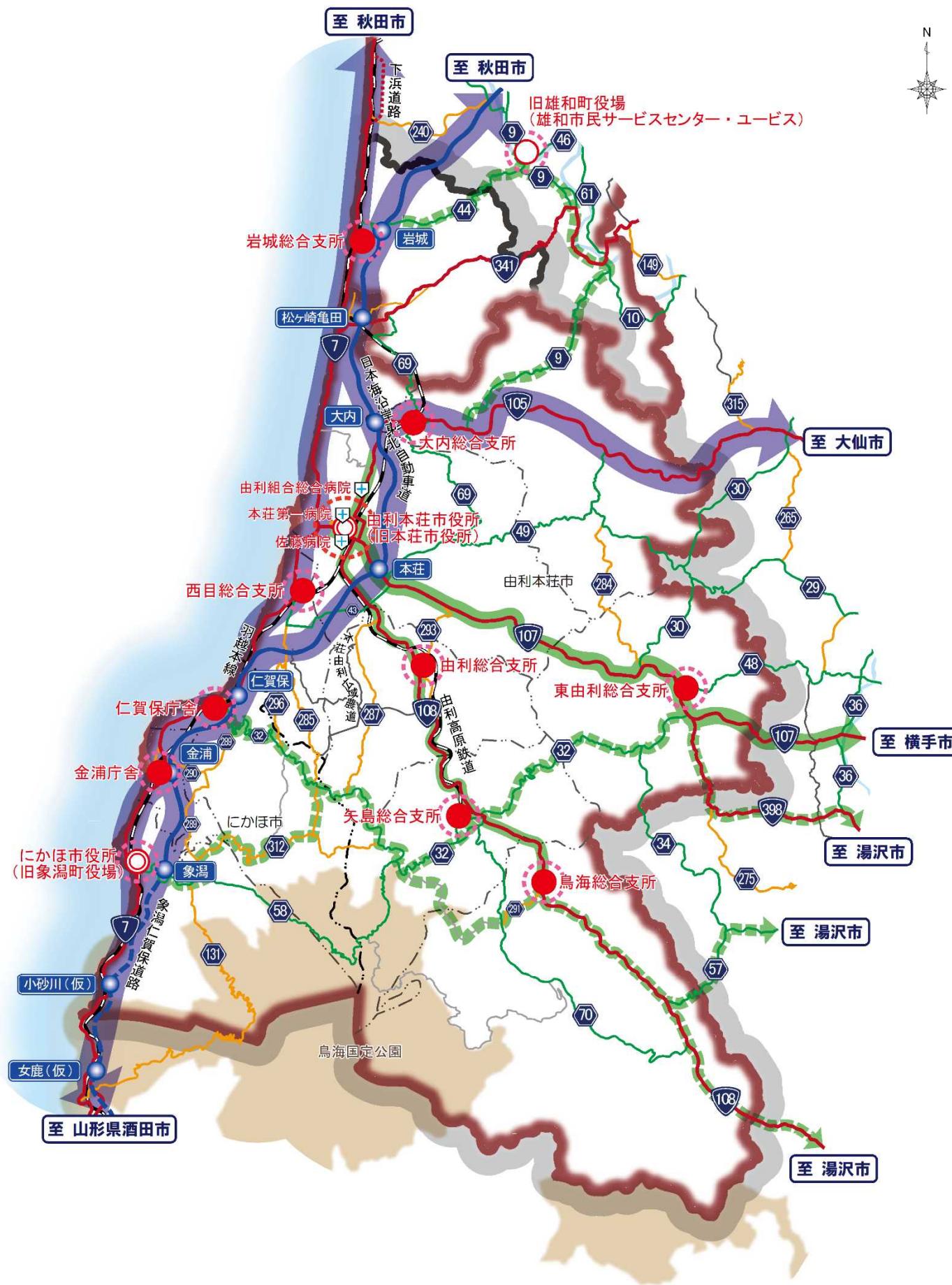
注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
- - -	市町村境
- - -	旧市町村境
■	二次生活圏

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
105	105号	国道7号 ～ 大内IC	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域内の生活道路として、由利本荘市中心部・大内間の地域間交流に寄与
		大内IC ～ 大曲IC	由利地域を横断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域と仙北・北秋田の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
107	107号	岩手県境 ～ 国道7号	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域と平鹿地域との地域間交流や、広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
108	108号	国道13号 ～ (一)大川端伏見線	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、鳥海・雄勝間の交流に寄与するほか、広域的な物流や鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		(一)大川端伏見線 ～ 国道7号	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域内の生活道路として、由利本荘市中心部・由利・矢島・鳥海間の交流に寄与するほか、広域的な物流や鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
341	341号	協和IC ～ 国道7号	由利地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、(主)秋田雄和本荘線との連携により、大内・雄和間の交流に寄与するほか、秋田自動車道「協和IC」や日本海沿岸東北自動車道「松ヶ崎亀田IC」の活用による観光へのアクセスに寄与
		国道7号 ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、国道7号や国道105号等との連携により、由利地域と秋田・仙北の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
398	398号	(主)十文字羽後鳥海線 ～ 国道107号	国道107号の代替路線としてその機能を補完するほか、秋田地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、東由利・羽後間の交流に寄与
9	秋田雄和本荘線	(主)雄和岩城線 ～ 国道105号	由利地域と秋田地域を結ぶ生活路線として、大内・雄和間の交流に寄与
32	仁賀保矢島館合線	(一)仁賀保停車場線 ～ 国道107号	由利地域内の生活道路として、仁賀保・矢島・東由利間の交流に寄与するほか、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
44	雄和岩城線	(主)秋田雄和本荘線 ～ 国道7号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活道路として、岩城・雄和間の交流に寄与
49	本荘大内線	国道107号 ～ (主)本荘岩城線	国道107号と(主)横手大森大内線を結び、(主)本荘岩城線と連携し、五峰苑や長谷寺へのアクセスに寄与
57	十文字羽後鳥海線	国道398号 ～ 国道108号	由利地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、鳥海・羽後間の交流に寄与
58	象潟矢島線	にかほ市役所 (旧象潟町役場) ～ 国道108号	由利地域内の生活道路として、(一)長岡冬師城内線や(主)仁賀保矢島館合線と連携し、にかほ(旧象潟)・矢島間の交流に寄与するほか、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
69	本荘岩城線	(主)本荘大内線 ～ 国道341号	(主)本荘大内線と国道341号を結び、沿線の五峰苑や長谷寺等の観光地へのアクセスに寄与
70	鳥海矢島線	市道 ～ (一)大川端伏見線	国道108号と(主)仁賀保矢島館合線を結び、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
131	鳥海公園小滝線	山形県境 ～ (主)象潟矢島線	(主)象潟矢島線と山形県境を結び、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
285	冬師西目線	(一)長岡冬師城内線 ～ (主)仁賀保矢島館合線	由利地域内の生活道路として、(主)仁賀保矢島館合線や(一)長岡冬師城内線との連携により、にかほ(旧象潟)・矢島間の交流に寄与するほか、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
291	大川端伏見線	(主)鳥海矢島線 ～ 国道108号	由利地域内の生活道路として、(主)仁賀保矢島館合線や市道との連携により、にかほ(旧象潟)・鳥海間の交流に寄与するほか、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
312	長岡冬師城内線	(一)上郷仁賀保線 ～ (一)冬師西目線	由利地域内の生活道路として、(主)象潟矢島線や(主)仁賀保矢島館合線との連携により、にかほ(旧象潟)・矢島間の交流に寄与するほか、鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与



凡例		凡例	
○	県庁	■	高速自動車道
○	市役所	—	一般国道
○	役場	—	主要地方道
●	総合支所	—	一般県道
+	救急医療機関	—	広域農道
+	三次	—	その他市道等
+	二次	---	市町村境
		---	旧市町村境

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
○	地方・二次生活圏中心都市
○	小さな拠点

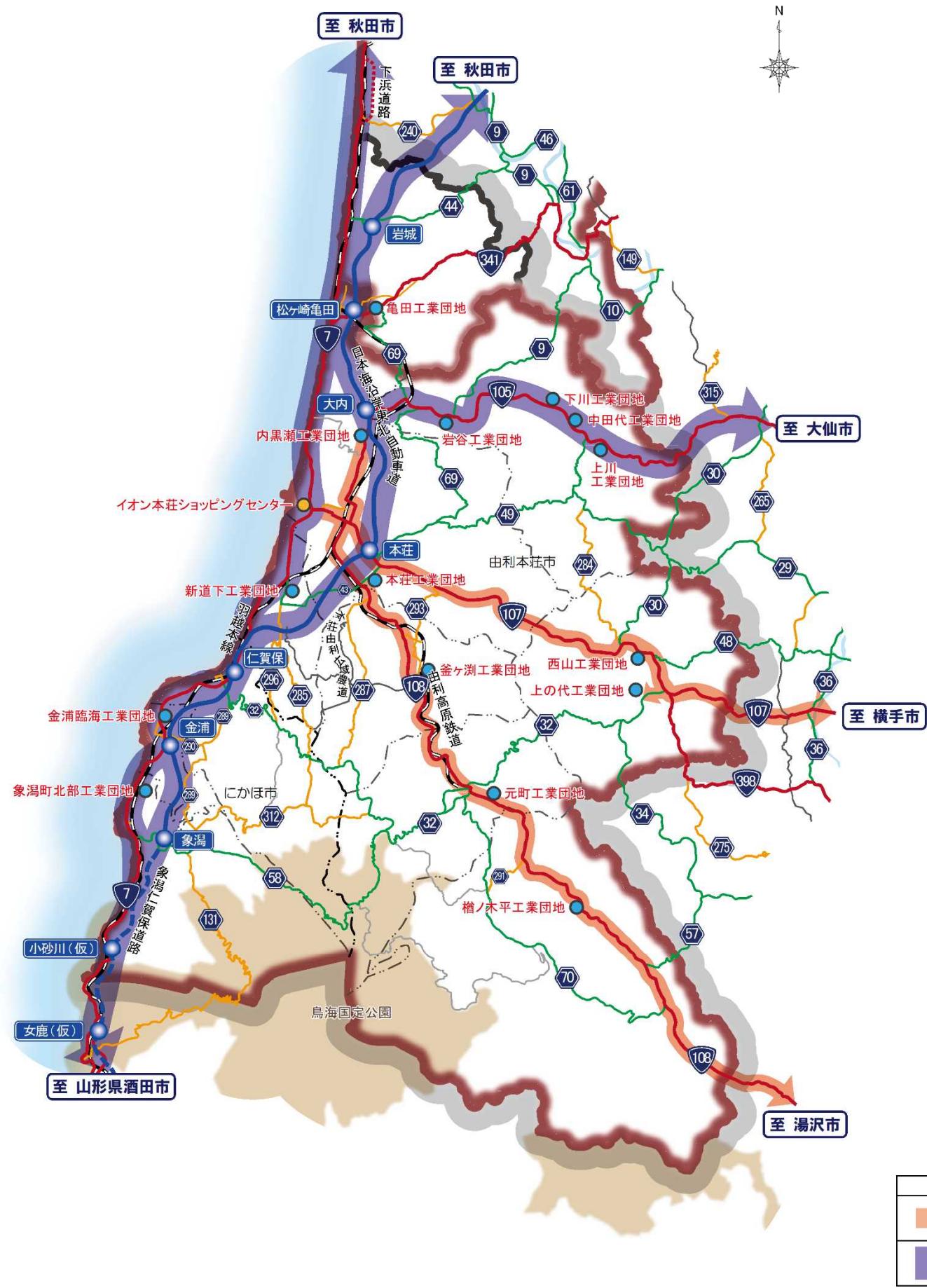
凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
[地域間ネットワークの構築]		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
[生活道路の機能強化]		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
由利本荘市	亀田工業団地
	内黒瀬工業団地
	岩谷工業団地
	下川工業団地
	中田代工業団地
	上川工業団地
	新道下工業団地
	本荘工業団地
	西山工業団地
	上ノ代工業団地
	元町工業団地
	檜ノ木平工業団地
	ゆりヶ台工業団地
にかほ市	金浦臨海工業団地
	象潟北部工業団地
	金浦背長森工業団地
	金浦内平工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
由利本荘市	イオン本荘ショッピングセンター

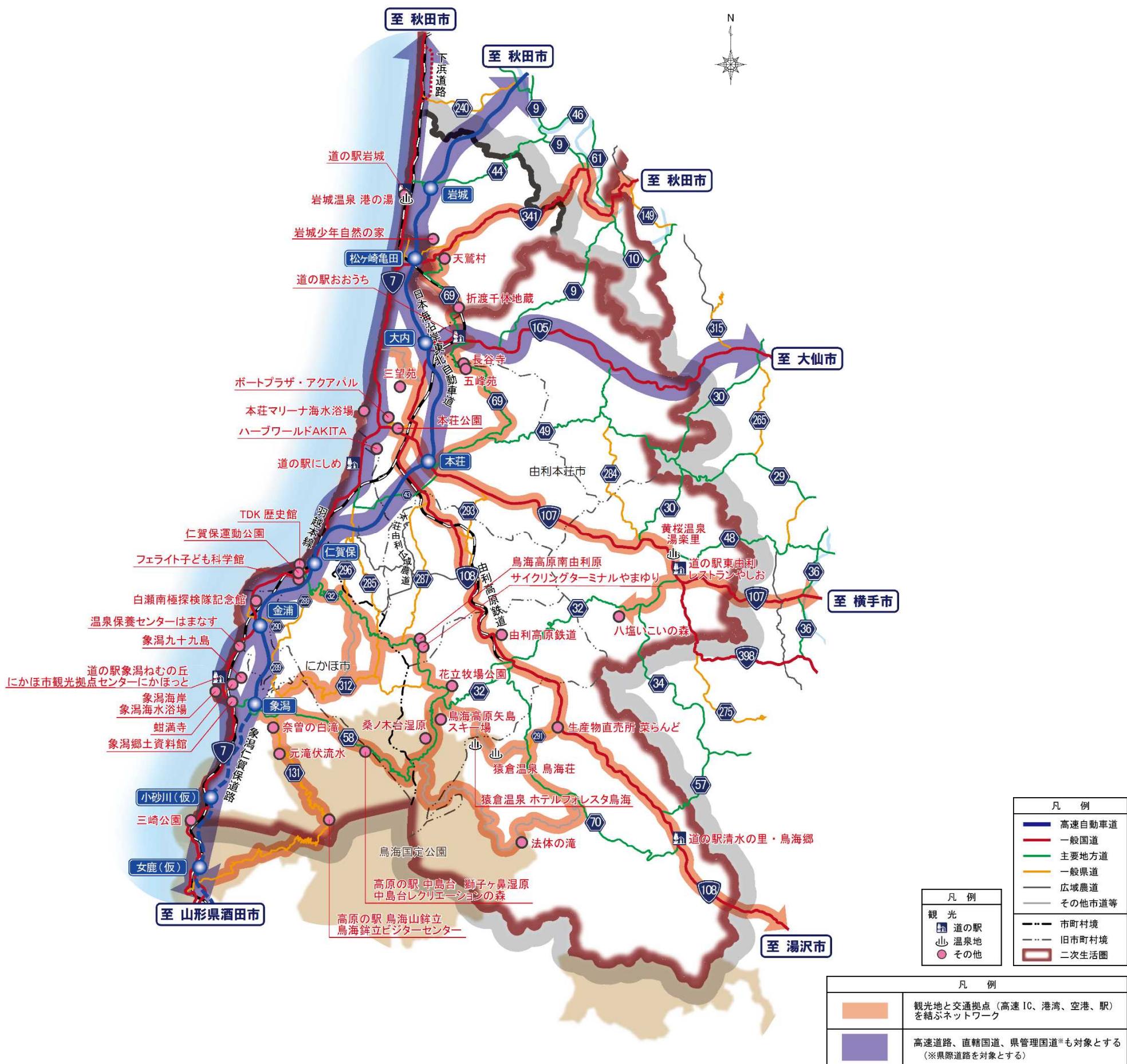


凡 例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡 例	
	工業団地
	大規模集客施設

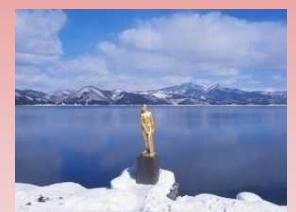
凡 例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
由利本荘市	岩城温泉 港の湯
	黄桜温泉 湯楽里
	猿倉温泉 鳥海荘
	猿倉温泉 ホテルフォレスタ鳥海
	岩城少年自然の家
	ハーブワールドAKITA
	レストランやしお
	八塩いこいの森
	生産物直売所菜らんど
	本荘公園
	花立牧場公園
	本荘マリーナ海水浴場
	ポートプラザ・アクアパル
	鳥海高原矢島スキー場
	天鷲村
	折渡千体地蔵
	長谷寺
	五峰苑
	三望苑
	鳥海高原南由利原
	桑ノ木台湿原
	法体の滝
	サイクリングターミナルやまゆり
	由利高原鉄道
	道の駅岩城
	道の駅おおうち
	道の駅にしめ
道の駅清水の里・鳥海郷	
にかほ市	温泉保養センターはまなす
	TDK歴史館
	フェアイト子ども科学館
	白瀬南極探検隊記念館
	象潟郷土資料館
	鳥海山・鉾立
	仁賀保運動公園
	三崎公園
	象潟海岸
	象潟海水浴場
	蛸満寺
	象潟九十九島
	奈曾の白滝
	元滝伏流水
	中島台レクリエーションの森
	中島台 獅子ヶ鼻湿原
	鳥海国定公園
	道の駅象潟ねむの丘
	にかほ市観光拠点センターにかほっと

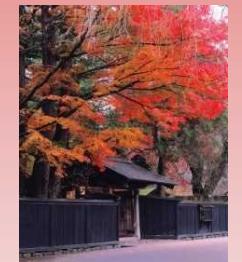




【仙北地域の目標】
農業と観光を核とした健康交流エリア



田沢湖



角館武家屋敷

仙北地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

仙北地域の課題

- 県北方面との交流拡大
- 農業など地域産業の活性化
- 角館・田沢湖の集客力向上

仙北地域の道路整備の施策

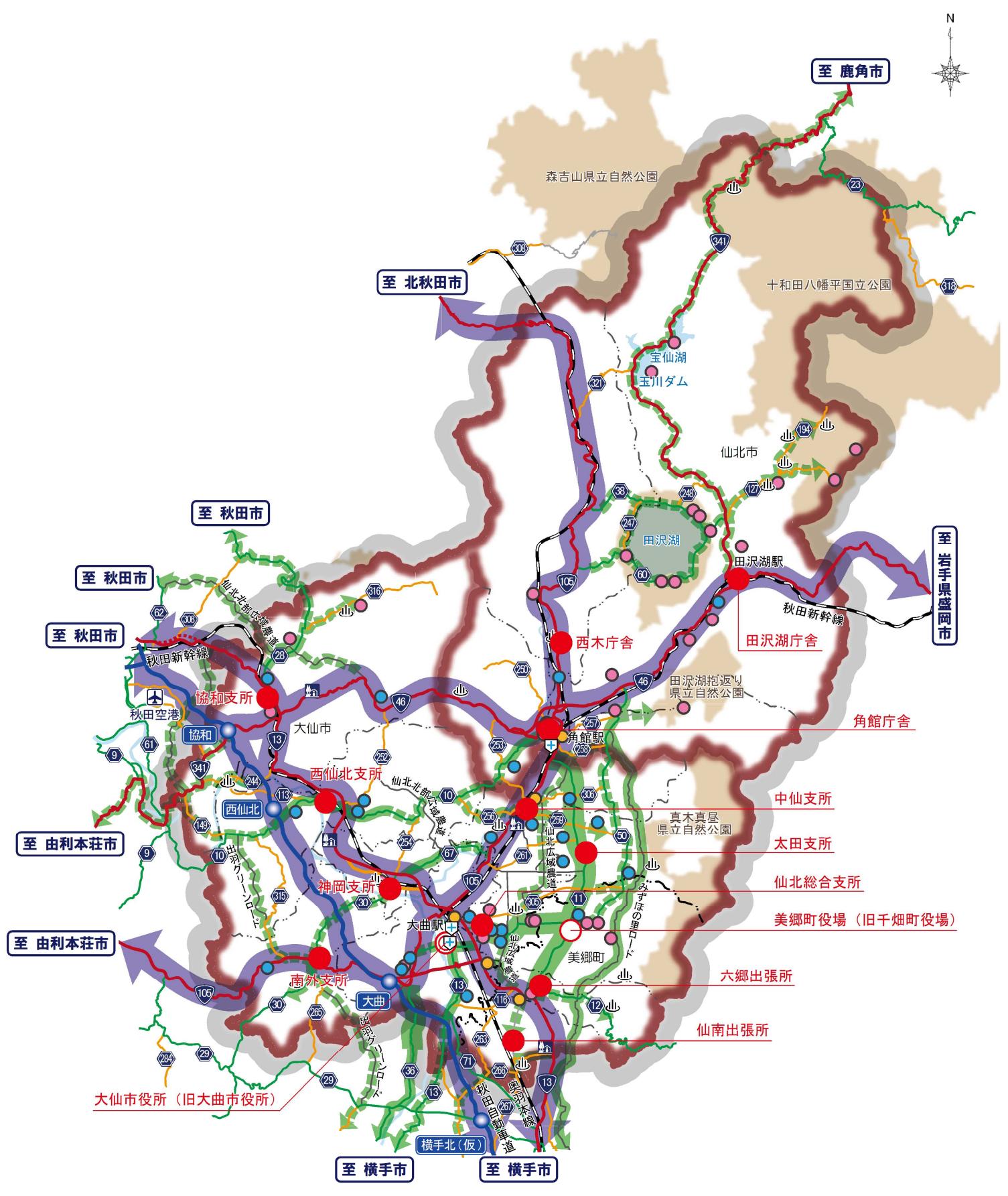
- ✓ 地域高規格道路等の整備推進
- ✓ 岩手・山形方面との交流拡大のための整備促進
- ✓ 角館・田沢湖を中心とした観光アクセスルートの整備

凡例	
役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
産業	■ 工業団地
	● 大規模集客施設
観光	🚉 道の駅
	🌋 温泉地
	🌸 その他
救急医療機関	🏠 三次
	🏠 二次

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

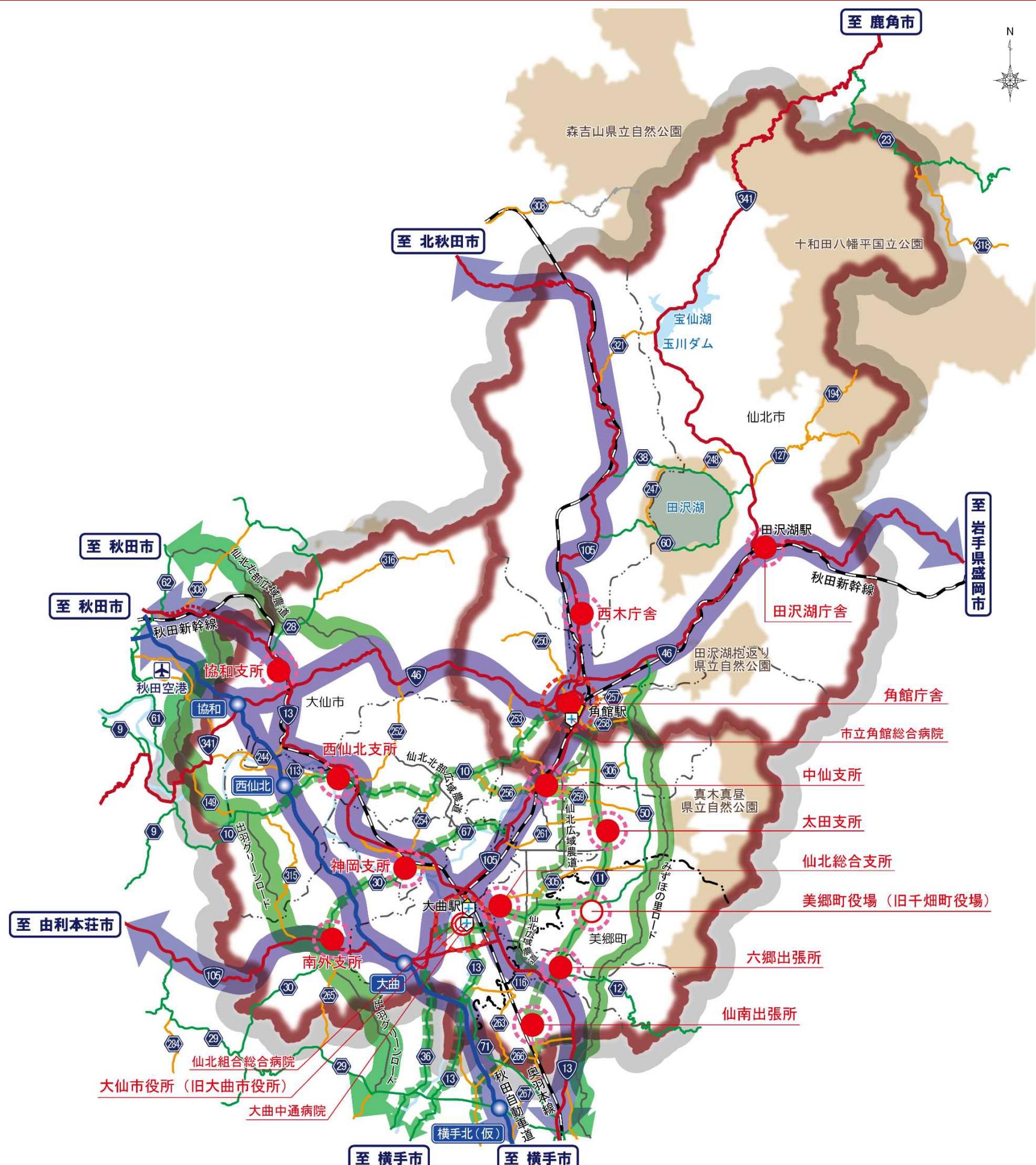
凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
---	市町村境
---	旧市町村境
■	二次生活圈

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数



路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
105	105号	大内IC ～ 大曲IC	仙北地域を横断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、仙北地域と由利・北秋田の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
		大曲IC ～ 国道7号	秋田自動車道や東北自動車道の代替路線としてその機能を補完する仙北地域を縦断する骨格路線であり、北秋田地域や由利地域を結ぶ県中央部の広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
341	341号	国道282号 ～ 国道46号	仙北地域と鹿角地域を結び、田沢湖や隣接する鹿角地域の八幡平を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		国道46号 ～ 協和IC	仙北地域を横断する骨格路線であり、国道13号との連携により、仙北地域と隣接する秋田地域や岩手県を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
		協和IC ～ 国道7号	仙北地域と秋田・由利の各地域を結び、秋田自動車道「協和IC」や日本海沿岸東北自動車道「松ヶ崎亀田IC」の活用による観光地へのアクセスに寄与
10	本荘西仙北角館線	(一)土淵杉山田線 ～ 国道46号	仙北地域内の生活道路として、(一)土川中仙線との連携により、西仙北・中仙間の交流に寄与するほか、秋田自動車道「西仙北IC」の活用による広域的な物流に寄与
11	角館六郷線	国道105号 ～ 国道13号	仙北地域内の生活道路として、大仙市中心部・太田・美郷(旧千畑)・六郷間の交流に寄与
12	花巻大曲線	六郷温泉 あったか山 ～ 国道13号	国道13号と岩手県境を結び、沿線の六郷温泉あったか山や六郷湧水群へのアクセスに寄与
13	湯沢雄物川大曲線	国道107号 ～ 国道13号	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、大仙(旧大曲)・大雄・雄物川間の交流に寄与
26	秋田岩見船岡線	国道13号 ～ 国道13号	国道13号や(主)秋田停車場線を結び、岨谷峡を中心とした観光地や秋田中心部の観光地へのアクセスに寄与
30	神岡南外東由利線	国道13号 ～ (一)湯の又前田線	仙北地域内の生活道路として、神岡・南外間の交流に寄与
36	大曲大森羽後線	市道 ～ 国道398号	仙北地域と平鹿・雄勝の各地域を結ぶ生活道路として、国道105号及び国道398号との連携により、大仙(旧大曲)・大森・羽後間の交流に寄与
38	田沢湖西木線	国道341号 ～ 国道105号	国道105号と国道341号を結び、田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
50	大曲田沢湖線	国道13号 ～ 国道46号	仙北地域内の生活道路として、角館町中心部・仙北・美郷(旧千畑)・太田・中仙間の交流に寄与するほか、秋田県を起点とした観光地へのアクセスに寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
60	田沢湖帆線	国道105号 ～ (主)田沢湖西木線	国道105号と(主)田沢湖西木線を結び、田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
67	四ツ屋神岡線	国道105号 ～ 国道13号	仙北地域内の生活道路として、中仙・神岡間の交流に寄与
113	淀川北野目線	国道341号 ～ (一)強首峰吉川線	国道341号と(主)本荘西仙北角館線を結び、沿線の強首温泉樺峰苑へのアクセスに寄与
127	駒ヶ岳線	秋田駒ヶ岳高山植物帯 ～ 国道341号	駒ヶ岳と国道341号を結び、沿線の水沢温泉等の観光地へのアクセスに寄与
149	土淵杉山田線	国道341号 ～ (主)本荘西仙北角館線	秋田都市圏と仙北・平鹿・雄勝の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
194	西山生保内線	乳頭温泉郷 ～ (一)駒ヶ岳線	(一)駒ヶ岳線と岩手県境を結び、沿線の乳頭温泉郷中心とした観光地へのアクセスに寄与
244	強首峰吉川線	(一)淀川北野目線 ～ 秋田自動車道	(一)淀川北野目線と国道341号を結び、沿線の強首温泉樺峰苑へのアクセスに寄与
247	相内潟野線	(主)田沢湖西木線 ～ (主)田沢湖畔線	(主)田沢湖西木線と(主)田沢湖畔線を結び、田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
256	土川中仙線	(主)本荘西仙北角館線 ～ 国道105号	仙北地域内の生活道路として、(主)本荘西仙北角館線との連携により、西仙北・中仙間の交流に寄与
258	白岩角館線	(主)大曲田沢湖線 ～ 仙北広域農道	仙北地域内の生活道路として、(主)大曲田沢湖線及び仙北広域農道との連携により、仙南・田沢湖間の交流に寄与
259	長信田羽後長野停車場線	北開工業団地 ～ 国道105号	仙北地域内の生活道路として、(主)角館六郷線との連携により、中仙・太田間の交流に寄与
266	耳取後三年停車場線	(一)野崎十文字線 ～ (一)金沢吉田柳田線	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(一)野崎十文字線及び(一)金沢吉田柳田線との連携により、仙南・平鹿間の交流に寄与
267	金沢吉田柳田線	国道13号 ～ (一)耳取後三年停車場線	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(一)耳取後三年停車場線との連携により、仙南・平鹿間の交流に寄与
305	千畑大曲線	仙北広域農道 ～ 仙北広域農道	仙北地域内の生活道路として、仙北広域農道との連携により、仙南・田沢湖間の交流に寄与
315	西仙北南外線	出羽グリーンロード ～ 国道105号	秋田都市圏と仙北・平鹿・雄勝の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
319	唐松宇津野線	協和スキー場 ～ (主)秋田岩見船岡線	(主)秋田岩見船岡線と連携し、沿線の協和スキー場や協和温泉四季の湯へのアクセスに寄与



凡例	
○	県庁
●	市役所
○	役場
●	総合支所
○	三次救急医療機関
○	二次救急医療機関
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
---	市町村境
---	旧市町村境

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
●	地方・二次生活圏中心都市
●	小さな拠点

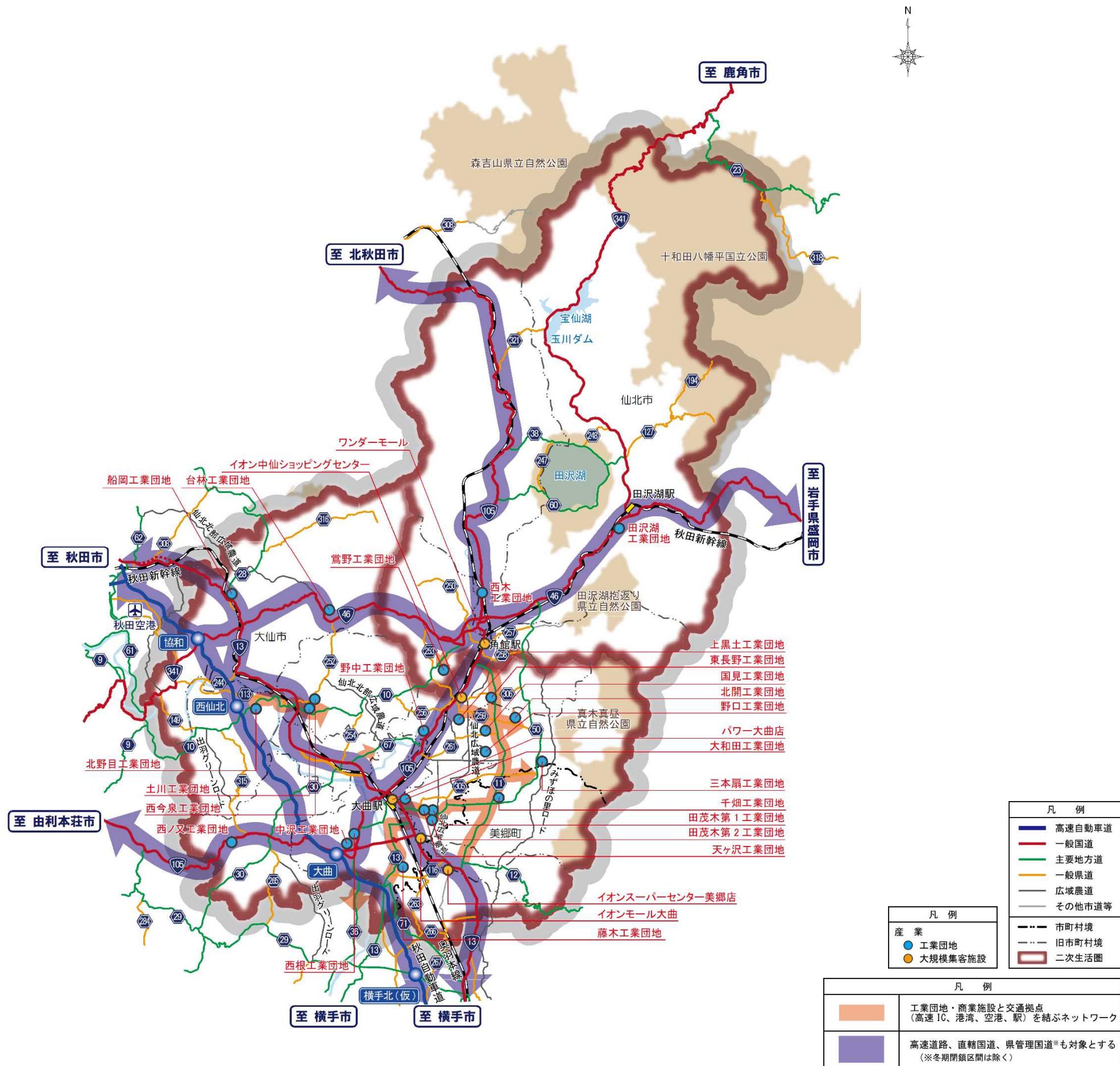
凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
[地域間ネットワークの構築]		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
[生活道路の機能強化]		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
大仙市	船岡工業団地
	台林工業団地
	北野目工業団地
	土川工業団地
	西今泉工業団地
	西ノ又工業団地
	中沢工業団地
	西根工業団地
	野中工業団地
	東長野工業団地
	上黒土工業団地
	北開工業団地
	国見工業団地
	野口工業団地
	三本扇工業団地
田茂木第1工業団地	
田茂木第2工業団地	
天ヶ沢工業団地	
藤木工業団地	
仙北市	田沢湖工業団地
	西木工業団地
	鶯野工業団地
	高野工業団地
	先達工業団地
松原工業団地	
美郷町	千畑工業団地

【商業施設】

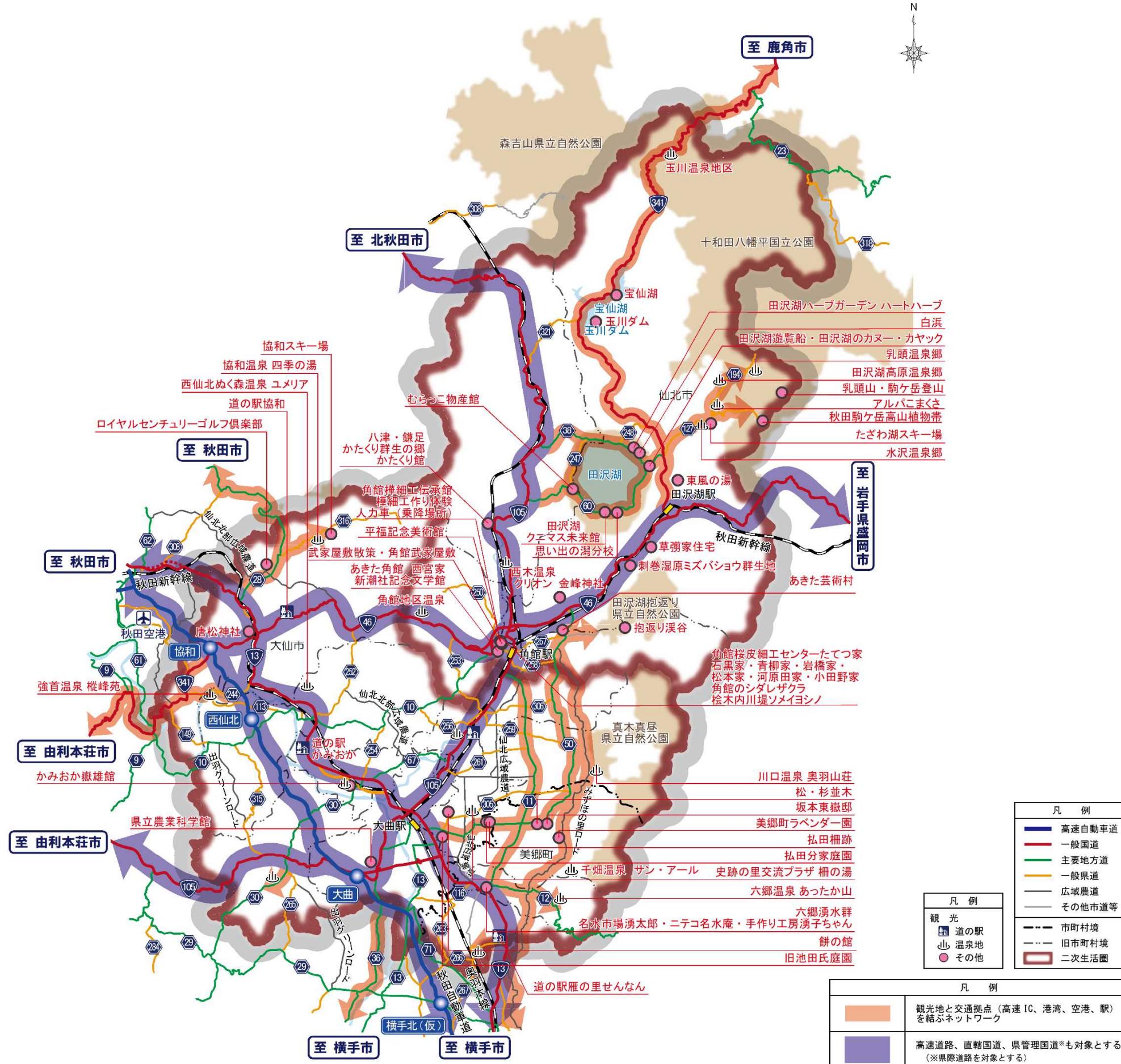
市町村名	商業施設名
大仙市	イオン中仙ショッピングセンター
大仙市	パワー大曲店
大仙市	イオンモール大曲
仙北市	ワンダーモール
美郷町	イオンスーパーセンター美郷店



凡 例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡 例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
大崎市	協和温泉 四季の湯
	西仙北めぐ森温泉 ユメリア
	強首温泉 樺峰苑
	かみおか嶽雄館
	川口温泉 奥羽山荘
	史跡の里交流プラザ 柵の湯
	県立農業科学館
	協和スキー場
	ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部
	唐松神社
	旧池田氏庭園
	私田柵跡
	私田分家庭園
	餅の館
	真木真屋県立自然公園
仙北市	道の駅協和
	道の駅かみおか
	玉川温泉地区
	田沢湖高原温泉郷
	乳頭温泉郷
	あきた角館 西宮家
	角館地区温泉
	アルパこまきさ
	水沢温泉郷
	西木温泉 クリオン
	田沢湖ハーブガーデン ハートハーブ
	むらっこ物産館
	思い出の湯分校
	あきた芸術村
	平福記念美術館
	角館榊細工伝承館
	榊細工作り体験
	人力車(乗降場所)
	新潮社記念文学館
	角館桜皮細工センターたてつ家
	白浜
	秋田駒ヶ岳高山植物帯
	八津・鎌足かたくり群生の郷
	かたくり館
	田沢湖クニマス未来館
草薙家住宅	
刺巻温泉ミズバショウ群生地	
金峰神社	
抱返り溪谷	
角館武家屋敷	
武家屋敷散策	
石黒家	
青柳家	
岩橋家	
松本家	
河原田家	
小田野家	
東風の湯	
角館のシダレザクラ	
桧木内川堤ソメイヨシノ	
たざわ湖スキー場	
田沢湖	
田沢湖温泉	
宝仙湖	
玉川ダム	
田沢湖遊覧船	
十和田八幡平国立公園	
田沢湖抱返り県立自然公園	
乳頭山・駒ヶ岳登山	
田沢湖のカヌー・カヤック	
美郷町	千畑温泉 サン・アール
	六郷温泉 あったか山
	美郷町ラベンダー園
	松・杉並木
	坂本東嶽邸
	六郷湧水群
	道の駅雁の里せんなん
	名水市場湧太郎
	二テコ名水庵
	手作り工房湧子ちゃん



凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
 	市町村境
 	旧市町村境
 	二次生活圏

凡例	
●	観光
■	道の駅
●	温泉地
●	その他

凡例	
	観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*県際道路を対象とする)



【平鹿地域の目標】
活力みなぎる広域交流促進エリア



増田の内蔵



秋田ふるさと村と秋田県立近代美術館

平鹿地域の代表的な風景

県内共通の課題

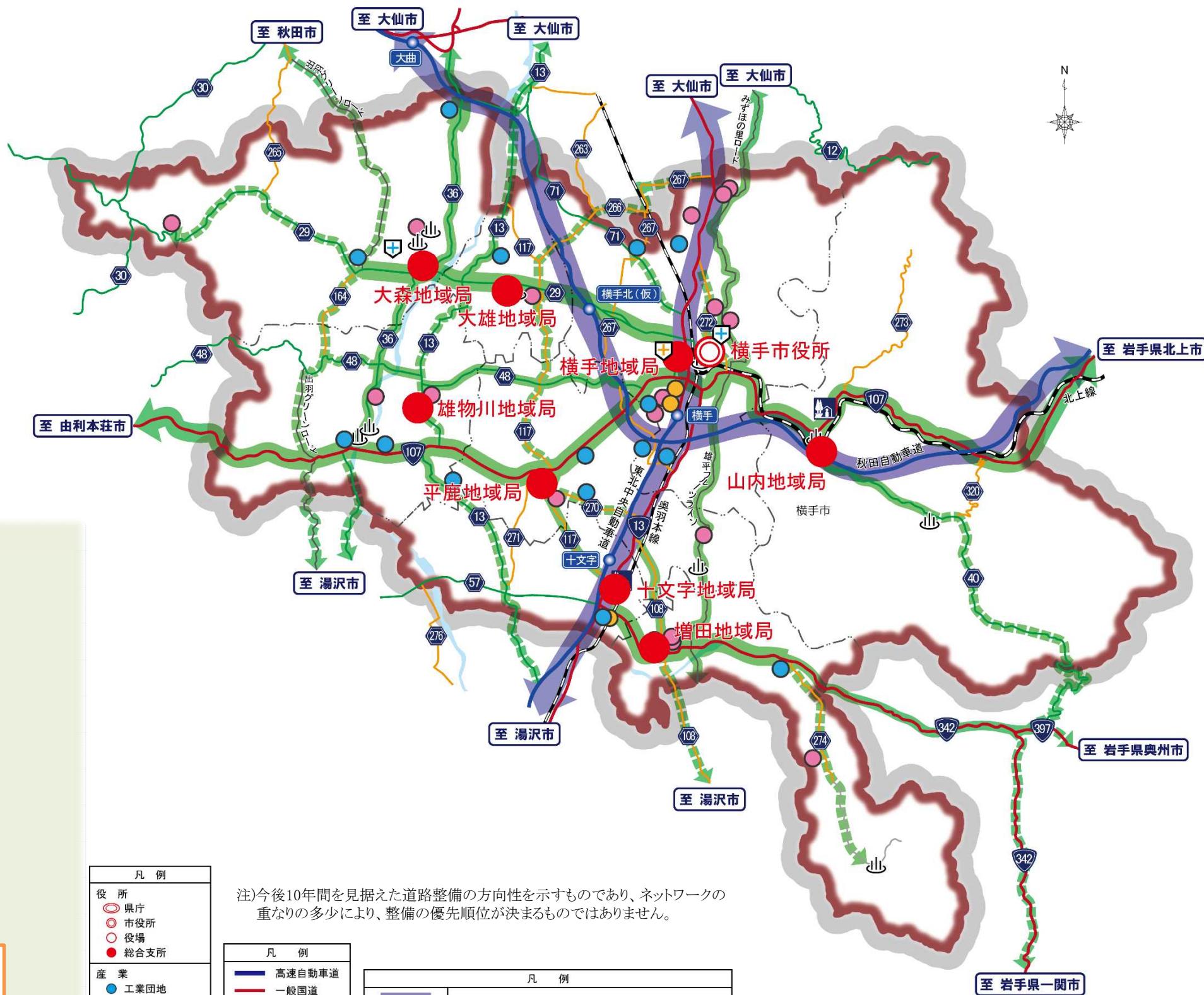
- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

平鹿地域の課題

- 岩手県、山形県との交流拡大
- 旧市町村間の交流促進
- 高次医療施設へのアクセス強化
- 農商工連携による地域産業の活性化

平鹿地域の道路整備の施策

- ✓ 県際広域物流ルート確立
- ✓ 幹線道路網の整備による地域間移動の円滑化
- ✓ 高次医療機関に接続する道路の整備



注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なりにより、整備の優先順位が決まるものではありません。

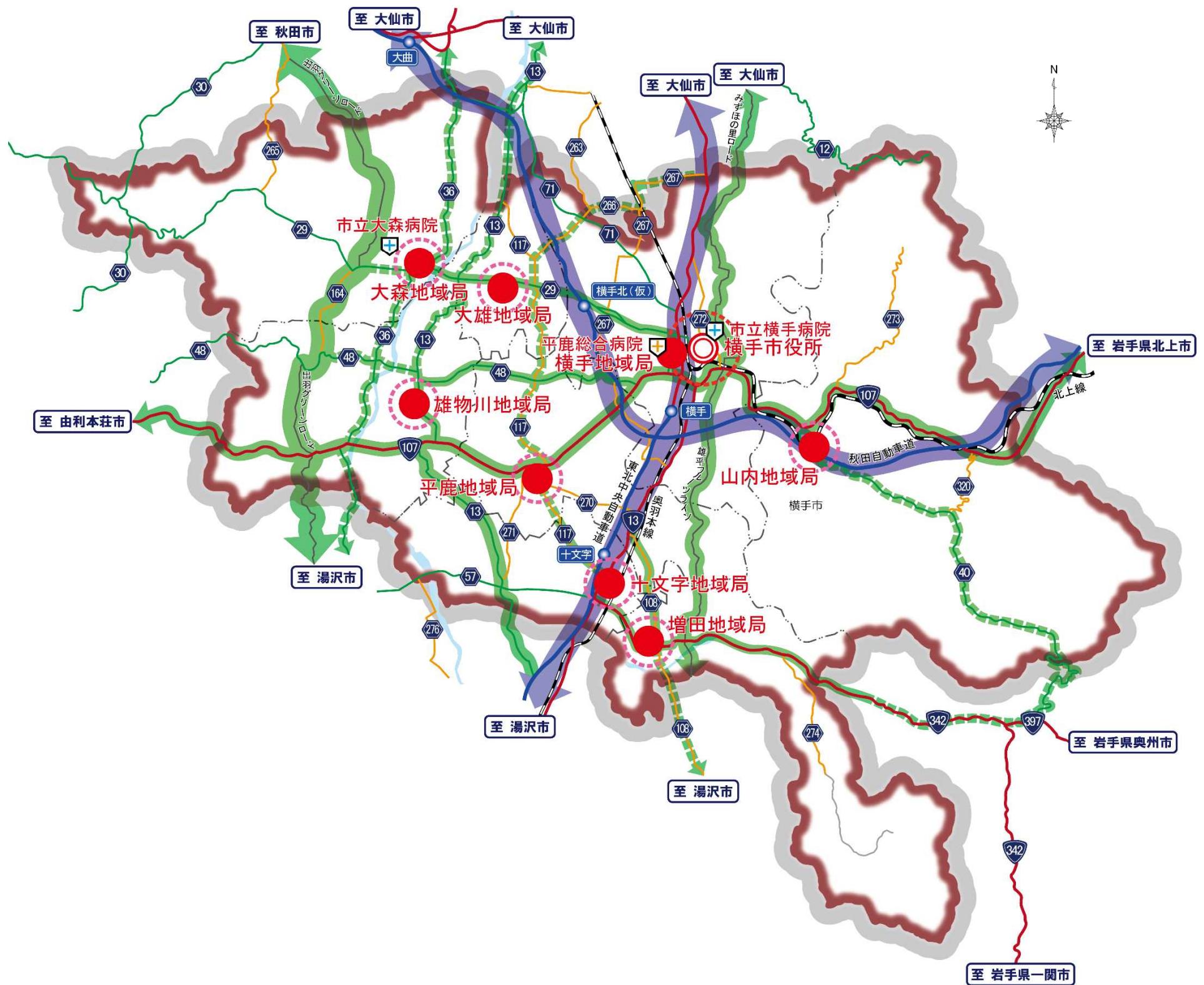
凡例	
役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
産業	● 工業団地
	● 大規模集客施設
観光	🚉 道の駅
	🌋 温泉地
	● その他
救急医療機関	🏥 三次
	🏥 二次

凡例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
- - -	市町村境
- - -	旧市町村境
■	二次生活圏

凡例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
	107号	岩手県境 ～ 国道7号	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、平鹿地域と由利地域、岩手県との地域間交流や、広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
	342号	国道13号 ～ 東成瀬村役場	平鹿地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、国道13号との連携により、湯沢市中心部・東成瀬間の交流に寄与するほか、広域的な物流や栗駒国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	湯沢雄物川大曲線	国道13号 ～ 国道107号	国道107号との連携により、雄勝地域と由利地域との地域間交流に寄与
		国道107号 ～ 国道13号	平鹿地域と仙北地域を結ぶ生活道路として、大雄・雄物川・大仙(旧大曲)間の交流に寄与
	横手大森大内線	国道13号 ～ 保呂羽山少年自然の家	平鹿地域内の生活道路として、横手市中心部・大雄・大森間の交流に寄与
	大曲大森羽後線	市道 ～ 国道398号	平鹿地域と仙北・雄勝の各地域を結ぶ生活道路として、国道105号及び国道398号との連携により、大森・大仙(旧大曲)・羽後間の交流に寄与
	横手東成瀬線	国道107号 ～ 国道397号	平鹿地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、国道107号及び国道342号との連携により、山内・東成瀬間の交流に寄与
	横手東由利線	国道107号 ～ 出羽グリーンロード	国道107号の代替路線としてその機能を補完し、平鹿地域内の生活道路として、横手市中心部・雄物川間の交流に寄与

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
	大曲横手線	館工業団地 ～ 国道13号	国道13号と(主)大曲大森羽後線を結び、沿線の館工業団地へのアクセスに寄与
	川連増田平鹿線	国道398号 ～ 国道342号	平鹿地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、増田・稲川間の交流に寄与
		国道342号 ～ 国道13号	平鹿地域内の生活道路として、国道13号との連携により、横手市中心部・増田間の交流に寄与
	野崎十文字線	(一)耳取後三年停車場線 ～ 国道13号	平鹿地域内の生活道路として、大雄・平鹿・十文字間の交流に寄与
	二井山大森線	(主)横手東由利線 ～ (主)横手大森大内線	出羽グリーンロードとの連携により、秋田都市圏と平鹿・仙北・雄勝の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
	耳取後三年停車場線	(一)野崎十文字線 ～ (一)金沢吉田柳田線	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(一)野崎十文字線及び(一)金沢吉田柳田線との連携により、平鹿・仙南間の交流に寄与
	浅舞醍醐線	(一)野崎十文字線 ～ 国道13号	国道13号と国道107号を結び、沿線の十五野工業団地へのアクセスに寄与
	御所野安田線	国道13号 ～ 国道107号	国道13号と国道107号を結び、沿線の石坂洋次郎文学記念館やかまくら館へのアクセスに寄与
	中村上吉野線	天下森スキー場 ～ 国道342号	国道342号と連携し、沿線の天下森スキー場や上畑温泉ゆ〜らく・さわらびへのアクセスに寄与



凡例	
○ 県庁	高速自動車道
○ 市役所	一般国道
○ 役場	主要地方道
● 総合支所	一般県道
○ 三次	広域農道
○ 二次	その他市道等
— 市町村境	
--- 旧市町村境	

凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
●	地方・二次生活圏中心都市
●	小さな拠点

凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
[地域間ネットワークの構築]		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
[生活道路の機能強化]		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
横手市	小水沢工業団地
	松原工業団地
	高津野工業団地
	館工業団地
	横手工業団地
	横手第二工業団地
	中山工業団地
	大沢工業団地
	福地工業団地
	谷地新田工業団地
	年子狐工業団地
	十五野工業団地
	柳田工業団地
	八萩工業団地
	石神工業団地
	吉野工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
横手市	イオンスーパーセンター横手南店
	イオン横手店
	スーパーモールラッキー



凡例

工業団地	●
大規模集客施設	●

凡例

高速自動車道	—
一般国道	—
主要地方道	—
一般県道	—
広域農道	—
その他市道等	—
市町村境	---
旧市町村境	---
二次生活圏	■

凡例

工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク	■
高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (*冬期閉鎖区間は除く)	■

市町村名	観光地名
横手市	おおもり温泉 さくら荘
	大森健康温泉
	ゆとりおん大雄
	雄物川温泉 えがおの丘
	交流センター 雄川荘
	ウェルネス横手路
	横手駅前温泉 ゆうゆうプラザ
	あいのの温泉 鶴ヶ池荘
	ときめき交流センター ゆっふる
	上畑温泉 ゆ〜らく・さわらび
	保呂羽山少年自然の家
	たいゆう緑花園
	秋田ふるさと村
	秋田県立近代美術館
	後三年の役金沢資料館
	石坂洋次郎文学記念館
	かまくら館
	増田のまちなみ
	増田の町並み案内所「ほたる」
	増田観光物産センター「蔵の駅」
	増田まんが美術館
	雄物川中央公園
	雄物川河川公園
	浅舞公園
	金沢公園
	平安の風わたる公園
	横手公園展望台
	横手公園
	羽後カントリークラブ
	天下森スキー場
	鳥海山観測ポイント (雄平フルーツライン)
道の駅十文字	
道の駅さんない	
漆蔵資料館	



凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡例	
	観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする(*県際道路を対象とする)

凡例	
	道の駅
	温泉地
	その他



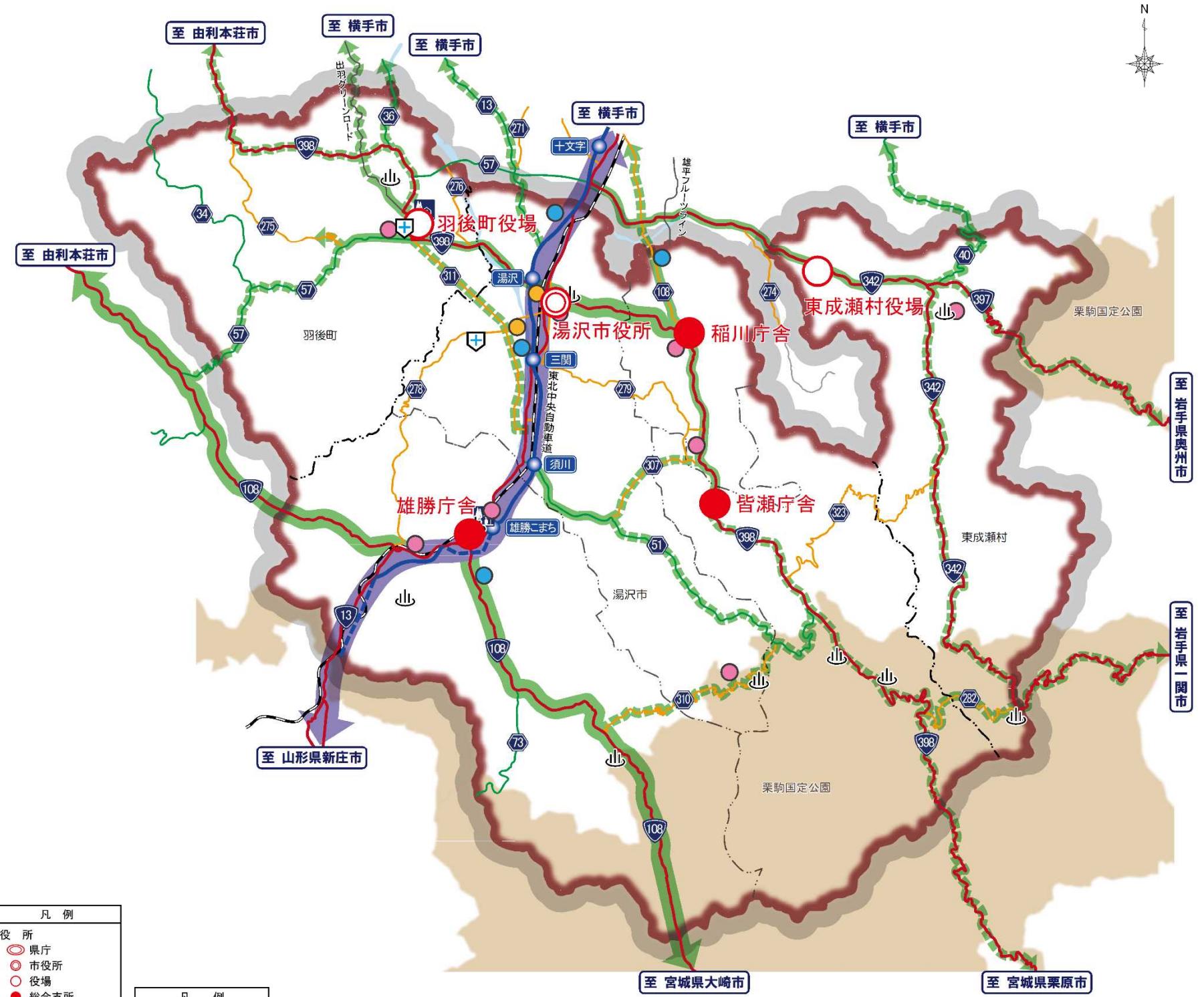
【雄勝地域の目標】
南の玄関口としての観光・産業の広域交流エリア



- 県内共通の課題
- 安全・安心な道路空間の確保
 - いつでも快適で円滑な移動の支援
 - 道路施設の強靱化・防災化
 - 既存道路の効率的な利活用

- 雄勝地域の課題
- 山形・宮城・岩手方面との交流拡大
 - 温泉資源等の集客力強化
 - 農産物の販路拡大

- 雄勝地域の道路整備の施策
- ✓ 高速道路やこれにアクセスする道路整備の促進
 - ✓ 栗駒国定公園などへの観光アクセスルートの強化
 - ✓ 県際道路整備による物流の効率化



凡例

役所	○ 県庁
	○ 市役所
	○ 役場
	● 総合支所
産業	● 工業団地
	● 大規模集客施設
観光	🚉 道の駅
	♨️ 温泉地
	● その他
救急医療機関	🏥 三次
	🏥 二次

凡例

—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
---	市町村境
---	旧市町村境
□	二次生活圏

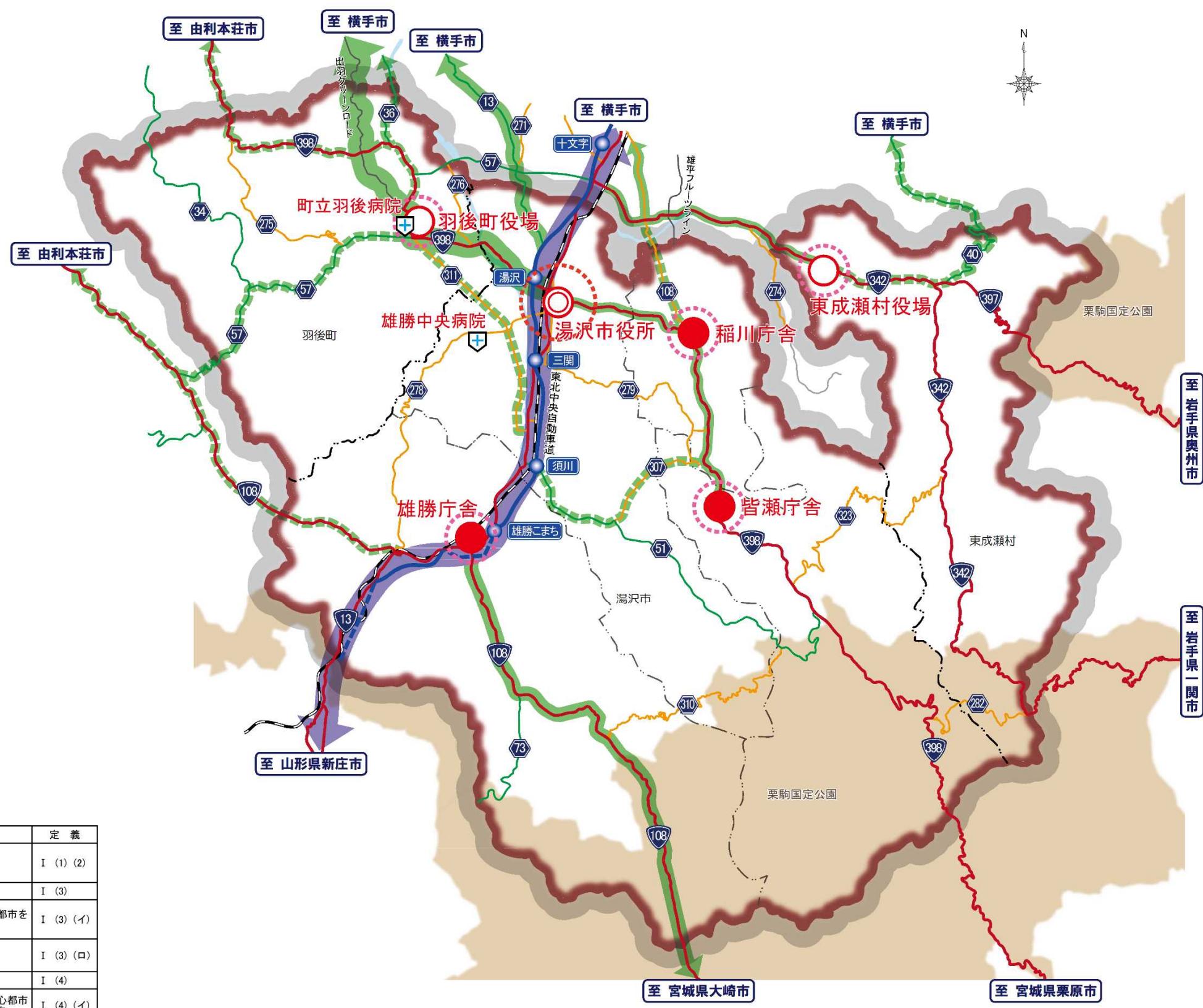
凡例

■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業に寄与するネットワーク」
■	2テーマ 「観光に寄与するネットワーク」
■	1テーマ

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なりにより、整備の優先順位が決まるものではありません。

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
108	108号	宮城県境 ～ 国道13号	国道13号との連携により、雄勝地域と宮城県との地域間交流に寄与するほか、広域的な物流や鳴子温泉を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		国道13号 ～ (一)大川端伏見線	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、雄勝地域と由利地域を結ぶ生活道路として、雄勝・鳥海間の交流に寄与するほか、広域的な物流や鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
342	342号	国道13号 ～ 東成瀬村役場	雄勝地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、国道13号との連携により、湯沢市中心部・東成瀬間の交流に寄与するほか、栗駒国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		東成瀬村役場 ～ 宮城県境	雄勝地域と岩手県を結び、沿線のジュネス温泉や栗駒国定公園等を中心とした観光地へのアクセスに寄与
397	397号	岩手県境 ～ 国道342号	雄勝地域と岩手県を結び、国道342号との連携により、沿線のジュネス温泉や栗駒国定公園等を中心とした観光地へのアクセスに寄与
398	398号	国道13号 ～ 宮城県境	雄勝地域内の生活道路として、湯沢市中心部・稲川・皆瀬間の交流に寄与するほか、小安峡温泉や栗駒国定公園等を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		(主)十文字羽後鳥海線 ～ 国道13号	国道107号の代替路線としてその機能を補完するほか、出羽グリーンロードとの連携により、秋田都市圏と雄勝・平鹿・仙北の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
		(主)十文字羽後鳥海線 ～ 国道107号	国道107号の代替路線としてその機能を補完するほか、秋田地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、羽後・東由利間の交流に寄与
13	湯沢雄物川大曲線	国道13号 ～ 国道107号	雄勝地域と平鹿・仙北地域の地域間交流に寄与。また、国道107号との連携により、雄勝地域と由利地域との地域間交流に寄与
36	大曲大森羽後線	市道 ～ 国道398号	雄勝地域と平鹿・仙北の各地域を結ぶ生活道路として、国道105号及び国道398号との連携により、羽後・大森・大仙(旧大曲)間の交流に寄与

路 線		対 象 区 間	路 線 の 位 置 づ け
路線番号	路 線 名		
40	横手東成瀬線	国道107号 ～ 国道397号	雄勝地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、国道397号及び国道342号との連携により、東成瀬・山内間の交流に寄与
51	湯沢栗駒公園線	国道13号 ～ 国道398号	雄勝地域内の生活道路として、国道13号及び(一)稲庭高松線との連携により、雄勝・皆瀬間の交流に寄与するほか、川原毛地獄や小安峡を中心とした観光地へのアクセスに寄与
57	十文字羽後鳥海線	国道398号 ～ 国道108号	雄勝地域と由利地域を結ぶ生活道路として、羽後・鳥海間の交流に寄与
108	川連増田平鹿線	国道398号 ～ 国道342号	雄勝地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、稲川・増田間の交流に寄与
275	鴻屋替線	みはらし荘 ～ (主)十文字羽後鳥海線	国道398号と(主)十文字羽後鳥海線を結び、沿線のみはらし荘へのアクセスに寄与
282	仁郷大湯線	国道342号 ～ 国道398号	国道342号と国道398号を結び、小安峡温泉や栗駒国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
307	稲庭高松線	国道398号 ～ (主)湯沢栗駒公園線	雄勝地域内の生活道路として、国道398号及び(主)湯沢栗駒公園線との連携により、雄勝・皆瀬間の交流に寄与
310	秋ノ宮小安温泉線	国道108号 ～ (主)湯沢栗駒公園線	国道108号と(主)湯沢栗駒公園線を結び、沿線の川原毛地獄や泥湯温泉を中心とした観光地へのアクセスに寄与
311	羽後雄勝線	国道398号 ～ 国道13号	雄勝地域内の生活道路として、国道13号との連携により、羽後・雄勝間の交流に寄与



凡例	
○	県庁
●	市役所
○	役場
●	総合支所
救急医療機関	
+	三次
+	二次

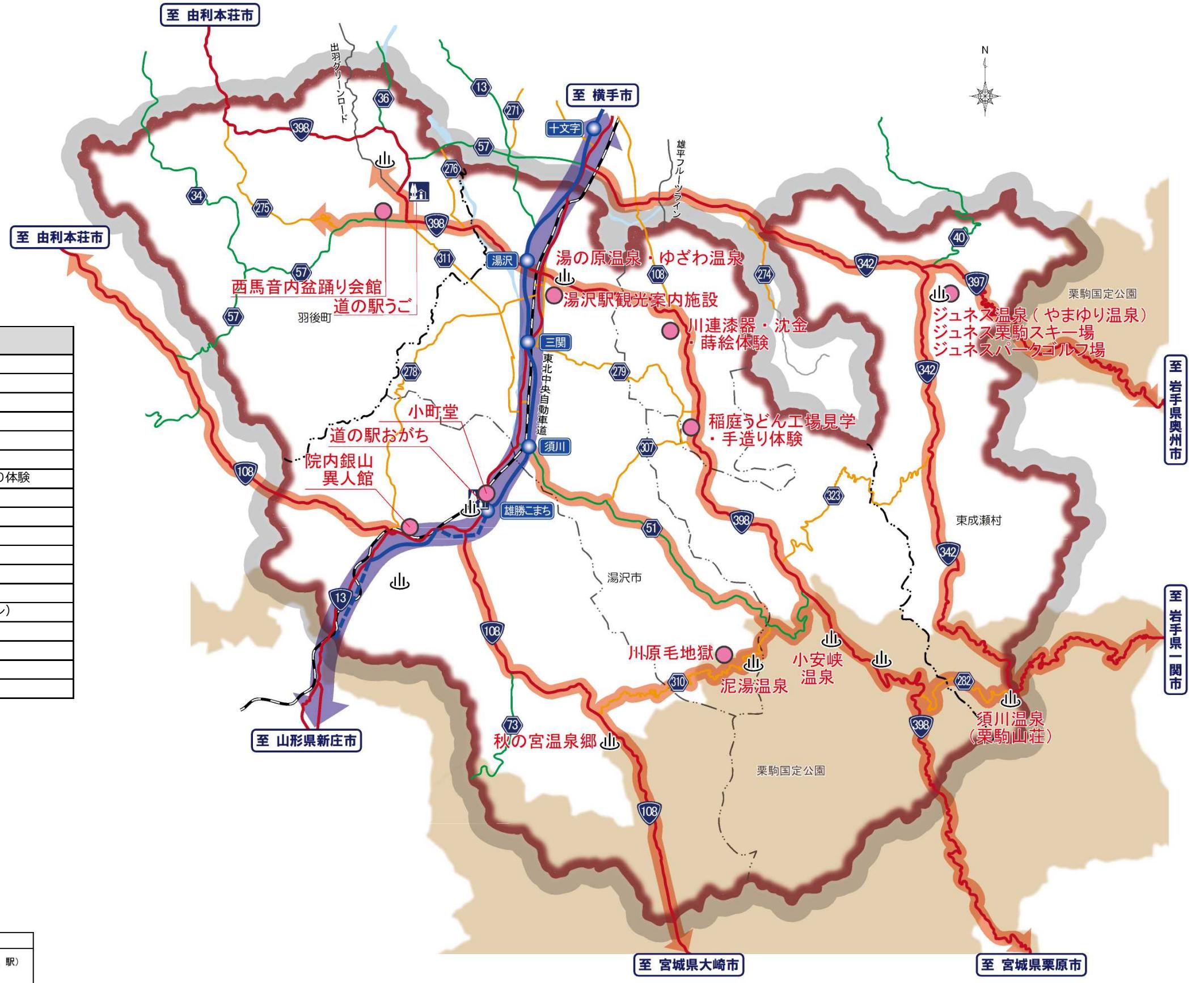
凡例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
●	地方・二次生活圏中心都市
●	小さな拠点

凡例	定義	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
[地域間ネットワークの構築]		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
[生活道路の機能強化]		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

市町村名	観光地名
湯沢市	湯の原温泉・ゆざわ温泉
	秋の宮温泉郷
	泥湯温泉
	小安峡温泉
	湯沢駅観光案内施設
	川連漆器・沈金・蒔絵体験
	稲庭うどん工場見学・手造り体験
	小町堂
	院内银山異人館
	川原毛地獄
	栗駒国立公園
東成瀬村	須川温泉（栗駒山荘）
	ジュネス温泉（ホテルブラン）
	ジュネス栗駒スキー場
	ジュネスパークゴルフ場
羽後町	西馬音内盆踊り会館
	道の駅うご

凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡例	
	観光地と交通拠点（高速IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする（*県際道路を対象とする）



道路整備の効果

秋田県では、魅力的で活力ある地域づくりを推進するため、つぎの5つの観点に着目し、計画的に道路の整備を進めていきます。

道路の整備により、移動時間の短縮や事故の低減が図られ、利便性・安全性・快適性の向上など様々な効果が期待されます。



方針① 交流・連携

人・ものが広域に交流するための“みち”

主な取組

- 高速道路ネットワークの構築

期待される効果

- 地域間の交流人口の拡大
- 広域的なモノの移動による産業の振興



方針② 産業・観光

地域産業や観光資源を元気にする“みち”

主な取組

- 空港・港湾・物流拠点へのアクセス強化
- 観光地へのアクセス強化
- 道の駅の機能強化

期待される効果

- 県内への企業立地促進
- 県外からの観光客の増加



方針③ 地域・生活

みんなが生活しやすいまちを支える“みち”



主な取組

- 生活道路の機能強化

期待される効果

- 日常生活における拠点施設（役場・学校・病院等）へのスムーズな移動の確保

方針④ 安全・安心

安全で快適な暮らしを支える“みち”



主な取組

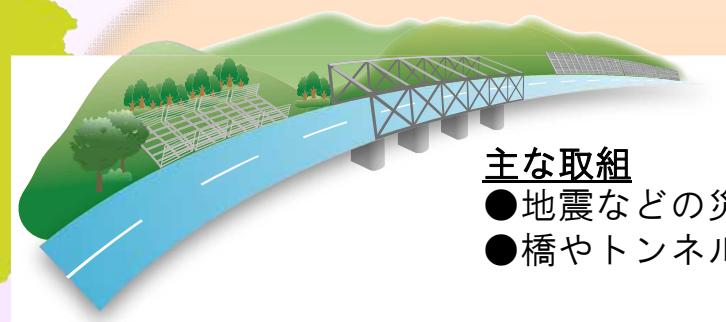
- 歩道の整備
- 防雪、克雪施設の整備

期待される効果

- 高齢者や子どもも安心して暮らせる環境の確保
- 冬期間も含めた移動の円滑化

柱⑤ 強靱化・防災

もしもの時に備えた“みち”



主な取組

- 地震などの災害に強い道路の構築
- 橋やトンネルなどの計画的な維持

- 災害時の避難行動、救助活動を支える移動経路の確保
- 施設の老朽化に起因する事故等を未然に防止

道路整備の効果 目標指標【9の指標一覧】

柱	目標指標	期待される効果	算定方法	当初 平成25年度	現状 平成30年度	目標値 令和5年度	
① 交流・連携	高速道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内外移動の高速化 ● 地域間の交流人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内における高速道路の供用率※1 ● 県管理国道の改良率※2 ● 「①交流・連携」に寄与する整備予定箇所の整備進捗率 ● 「②産業・観光」に寄与する整備予定箇所の整備進捗率 ● 「③地域・生活」に寄与する整備予定箇所の整備進捗率 	84%	91%	93%	
	県内外の交流・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的なモノの移動による産業の振興 		93%	93.9%	94.1%	
② 産業・観光	工業団地・観光地へのアクセス性向上による産業・観光の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 県外からの観光客の増加 ● 県内企業立地の増加 ● 県産品販路の拡大 		0%	72%		
	地域間をつなぐ県管理道路の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間交流の活発化 ● 日常生活における拠点施設（役場・学校・病院など）への円滑な移動による住みやすさの向上 		0%	66%		
③ 地域・生活	安全な歩行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や子どもも安心して暮らせる環境の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道整備率※3 ● 橋梁の耐震化率※4 ● 雪崩対策施設延長※5 	39.4%	40.4%	41.4%
	消・融雪施設の整備など雪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 冬期間も含めた移動の円滑化 			%	80%	83%
④ 安全・安心	橋梁の耐震補強の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理費の縮減 			24km	27km	28km
	土砂災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強い道路の構築 					
	雪崩対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 通行止め区間の削減 					
⑤ 強靱化・防災							

※1 ふるさと秋田元気創造プランに掲げる指標及び国が公表した開通見通しを基に高速道路の供用率を設定。
 ※2 ふるさと秋田元気創造プランに掲げる指標として、県内全道路延長に対する、車道復員が5.5m以上に改良された道路延長の比率を示す。
 ※3 「バリアフリー社会の形成に関する基本計画」に掲げる指標として、道路延長に対する歩道整備の道路延長の比率を示す。
 ※4 ふるさと秋田元気創造プランの施策評価指標として設定した緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁における耐震化率を示す。
 ※5 秋田県防災・防災行動計画に掲げる指標として、雪崩対策施設延長を設定。

第3期ふるさと秋田元気創造プラン(抜粋)

第4章 戦略4：秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

施策4-5：県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

1 施策のねらい

人口減少社会に対応し、時間的距離を縮めて県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指します。このため、高速道路をはじめとする幹線道路の整備や空港、港湾、高速IC等へのアクセス機能の強化を進めます。
また、道の駅を地方創生の拠点として位置づけ、魅力の向上を図ります。

2 施策の視点

広大な県土を有し積雪寒冷地である本県が、少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、県全体の活力を維持していくためには、県民の生活や経済活動、地域間の交流を支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠です。
このため、高速道路やこれを補完する地域高規格道路、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を進めるとともに、道の駅について、情報発信や地域交流の拠点としての基本機能の強化と個性の創出を図る必要があります。
こうした視点に立って、本施策については次の5つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：交流や経済を支える高速道路網の形成

企業立地や観光振興など地域の活性化に大きく寄与し、物流コストの軽減や高度医療施設への搬送時間の短縮など、多くの効果が期待される高速道路ネットワークの早期完成に向け、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の事業中区間の整備を促進するとともに、高速道路の安全性確保に向け、秋田自動車道の暫定2車線区間における4車線化の整備を促進します。

取組①：高速道路の整備促進

物流の効率化や交流人口の拡大を図るため、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の早期全線開通に向けた国への要望活動を実施するとともに、県施行区間の整備を進めます。

【主な取組】

- ・日沿道「二ツ井今泉道路」「遊佐象潟道路」「鷹巣西道路(県施行)」等の整備促進
- ・東北中央道「横堀道路」「真室川雄勝道路」の整備促進



整備が進む日本海沿岸東北自動車道(大館能代空港付近)

取組②：暫定2車線区間の4車線化の整備促進

交通事故の防止や冬期の円滑な交通を確保するため、暫定2車線区間の4車線化の整備を促進します。

【主な取組】

- ・秋田自動車道「北上JCT～大曲IC」間について4車線化の整備促進

方向性(2)：高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成

地域間の交流を促進するため、地域高規格道路「盛岡秋田道路」や「大曲鷹巣道路」の整備を促進するとともに、主要都市間の移動時間を短縮し地域間交流を活発化させる国道101号、108号等の幹線道路の整備を進めます。

取組①：地域高規格道路の整備促進

高速道路と一体となって地域間の交流を図る、質の高い地域高規格道路の整備を促進します。

【主な取組】

- ・国道46号「盛岡秋田道路」(仙北市生保内～卒田)の整備促進
- ・国道105号「大曲鷹巣道路」(大覚野峠)の整備促進

取組②：主要都市間を結ぶ幹線道路の整備促進

主要都市間の移動時間を短縮し、観光地間や地域間交流を活発化させる幹線道路について、その整備を促進します。

【主な取組】

- ・国道101号、108号、398号等の整備促進
- ・国道104号(青森県との県境部)の整備に向けた検討

方向性(3)：物流・交流拠点へのアクセス機能の強化

港を拠点として、県内はもとより広域背後地域との人やものの循環・対流を促進するため、高速道路など物流・交流拠点へのアクセス機能の強化を図ります。

取組①：秋田港と秋田北ICを結ぶアクセス道路の整備促進

コンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数の増加など、秋田港を取り巻く環境の変化に対応し、県内のみならず広域背後地域との物流・交流を促進するため、秋田港と秋田北ICを結ぶアクセス道路の整備を促進します。

【主な取組】

- ・秋田港アクセス道路(仮称)の整備促進



秋田港と秋田北IC間

方向性(4)：日々の暮らしを支える生活道路の機能強化

地域の安全・安心の確保や利便性の向上を図るため、日々の暮らしを支える生活道路の機能強化を図ります。

取組①：地域生活に直結する道路整備

地域の生活圏における安全・安心を確保し、交流の活性化や利便性の向上を図るため、災害時に孤立の恐れのある地域のバイパス整備や通学路の安全確保のための歩道整備を進めます。

【主な取組】

- ・県道西目屋二ツ井線(荷上場工区)等の道路整備の推進
- ・県道角館六郷線(千屋第一工区)等の歩道整備の推進

方向性(5)：地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上

道の駅が地域を支え地方創生の拠点として利活用されるよう、基本機能の強化をはじめ、立地環境や地域資源を踏まえた個性の創出を図ります。

取組①：道の駅の機能強化と個性の創出

観光客及び地域住民双方にとって魅力的な拠点とするため、休憩や情報発信といった基本機能に加え、観光振興、防災、福祉等の機能強化を図るとともに、地域特性に応じた個性の創出を図ります。

【主な取組】

- ・利用者にわかりやすい案内表示等の基本機能の強化
- ・立地環境や地域資源を踏まえた道の駅の個性を創出する計画策定や人材育成への支援

第5章 基本政策1：県土の保全と防災力強化

基本政策1 県土の保全と防災力強化

○基本政策のねらい（目指す姿）

近年の局地化・激甚化する豪雨や頻発する地震等による大規模災害を踏まえ、今後想定される災害においても十分に機能する社会基盤の確立へ向けた計画的なハード整備に加え、災害の未然防止や災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に対する支援などのソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進め、災害から県民の生命と財産を守るとともに、健全な県土の保全に取り組みます。

また、土砂災害や火山噴火など自然災害の発生を受けた国の防災基本計画の修正や、「津波浸水想定調査」の結果等を踏まえ見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関等と連携した総合的な防災対策を推進し、地域の防災力を強化します。

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり

1 施策のねらい

平成29年7月、8月に発生した記録的豪雨による甚大な洪水被害を受け、県が管理する河川の減災対策を加速するとともに、道路や港湾など社会基盤の整備を計画的に推進するほか、災害時に対応可能な交通基盤の整備や建築物の耐震化等により、災害に備えた強靱な県土づくりを進めます。

また、災害時の人的被害を最小化するためには、住民の円滑・迅速な避難が極めて重要であることから、市町村が行う住民避難対策を支援していきます。

④ 災害に対応できる交通基盤体制の整備

災害時における救援物資の輸送や救急医療施設へのアクセスに加え、代替路線機能の確保や海上からの緊急支援物資の輸送など、大規模災害にも対応できる交通基盤体制を構築します。

【主な取組】

- ・災害時の避難・救助、物資輸送等に必要な緊急輸送道路の整備
- ・雪崩や吹雪への対策
- ・港湾施設の適切な維持管理



コンテナの積み下ろし（秋田港）

第5章 基本政策3：安全・安心な生活環境の確保

(3) 安らげる生活基盤の整備

1 施策のねらい

日々の暮らしに密接な道路環境の整備や下水道の普及を促進するほか、良好な居住環境づくりへの支援や潤いのある空間の創出などにより、県民が四季を通じてゆとりや豊かさを実感でき、快適で安らげる生活基盤の整備を進めます。

2 施策の方向性と取組

① 安全で利便性の高い道路環境の整備

歩道等の交通安全施設や視認性の良い統一された案内標識等を整備するとともに、冬期における円滑な道路交通を確保するため、適切な道路除排雪を実施するなど、安全で利便性の高い道路環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・歩道や防護柵等の交通安全施設の整備
- ・利用者に分かりやすい道路案内標識の整備
- ・冬期の安全で円滑な道路交通を確保するための道路除排雪の実施
- ・消融雪施設の適切な管理・整備



整備された歩道の状況
（国道105号 由利本荘市）

